

# 自己点検・評価報告書

2006年

岐阜大学 教育学部

## はじめに（自己評価の実施にあたって）

岐阜大学教育学部長 古田善伯

平成13年11月に出された答申「今後の国立教員養成系大学・学部の在り方について」において、教員養成学部に対して再編・統合を含めた改革の方向性が示されました。この答申により、全国の教員養成学部・大学は重大な方向性を決定することが求められ、岐阜大学教育学部においても真剣な議論を行い教員養成学部の特化して進むことを決意しました。その段階で、学部教育の見直しを行い、ACTプランという具体的な改革方針が定まり、以後本格的な改革が進められることになりました。

一方、このような状況下にあって、国立大学は平成16年4月から国立大学法人へと大きく運営形態が変更され、岐阜大学もこの変更に対する手続きが進められました。すなわち、国立大学法人では6年間の中期目標・中期計画を策定し、この目標・計画に沿って年度計画と到達状況の確認を行いながら大学運営を展開することとなりました。教育学部においても中期目標・中期計画を設定して平成16年度及び平成17年度の2年間の学部運営を行ってきました。

これまでの本学部の自己評価及び外部評価については、平成6年（1994年）に発行された「明日をめざす岐阜大学」、平成10年（1998年）の「岐阜大学改革の歩み」の中で、大学全体としての到達点を確認しており、更に平成11年12月には学部・研究科として「外部評価」を実施し、平成12年3月にその報告書を出版・公表しています。この「外部評価」実施によって、学部・研究科の現状と課題について6名からなる外部評価委員の適切、かつ厳しい指摘などを受け、その後の学部改革に生かしてきたという経過があります。その後、国立大学としての最後の年の15年9月に「自己点検・評価報告書」を作成して3年間の点検を行ってきました。

国立大学法人・岐阜大学となった平成16年度以後は、法人組織である教育学部として、中期目標・中期計画に基づいて様々な取組を遂行してきました。その中でも、特色GP及び現代GPの2つのGPを本学部が獲得したことは特記すべき点であるといえると思います。これらの取組については本文の中で詳しく説明しています。

今回の自己点検・評価報告書は主として法人化以後の取組についてまとめており、この報告書を次の外部評価の資料としても活用していきたいと考えています。

本報告において、これまでの纏めと問題点を自己評価し、皆様への報告によって、忌憚のないご意見を得たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

平成18年4月



# 目 次

第1章 教育学部・教育学研究科の沿革, 理念・目的, 特色	1
1 教育学部・教育学研究科の沿革	1
2 教育学部・教育学研究科の理念・目的	2
3 教育学部・教育学研究科の特色ある取組と方向性	2
4 大学院カリキュラムの改革	5
第2章 教育活動	7
1 学部教育	7
2 大学院教育	16
3 遠隔大学院教育	24
4 特色GP「行動的連携による教員養成計画－ACTプラン」の実施	30
第3章 研究活動	39
1 教員の研究動向	39
2 研究業績	39
3 学会発表・学術講演の業績	40
4 受賞等の業績	41
5 科学研究費補助金の申請・採択状況	41
6 受託研究費等契約状況	44
7 附属学校との連携による教育実践研究状況	45
8 産官学連携研究状況	46
第4章 社会・地域との連携と貢献	47
1 社会・地域に貢献する教育学部・研究科	47
2 教育学部・研究科の取組	47
3 講座・研究室単位の取組	49
4 個々の教員による取組	49
5 社会的貢献の自己評価と今後の課題	52
第5章 国際化への対応	54
1 国際交流に関わる教育学部規則・制度	54
2 研究者の交流	54
3 学生の留学	55
4 外国人留学生及び研究生の受入れ	55
5 学生を対象にした海外実習の実施	56
6 遠隔授業の実施	57
7 国際研究集会・国際シンポジウムの実施	59
8 まとめ	60
第6章 入学者選抜	61
1 入学者選抜制度と入学者選抜	61
2 試験内容	62
3 学生募集の広報活動	64

4	志願者数, 合格者数, 入学者数の変化	66
5	入学者の出身地	67
6	今後の課題	69
第7章	学生の就職・進路	70
1	教員への就職動向の推移	70
2	教職外への就職動向の推移	71
3	就職活動支援	71
4	今後の課題	72
第8章	附属施設	74
1	附属学校	74
2	障害児教育実践センター	80
3	心理教育相談室	83
第9章	教員組織, 事務組織, 管理運営, 施設設備	87
1	教員組織	87
2	事務組織	90
3	管理運営	90
4	施設設備	95
5	情報公開	96
	自己点検・評価のまとめと課題	104

# 第1章 教育学部・教育学研究科の沿革，理念・目的，特色

## 1 教育学部・教育学研究科の沿革

本学部は教員養成を主たる目的として、旧制岐阜師範学校、岐阜青年師範学校を併せ、昭和24年に岐阜大学学芸学部として発足した。その後、昭和33年に中央教育審議会の答申（各都道府県に教員養成を目的とする教育大学・教育学部を設ける）が出されて、本学部も昭和41年に学芸学部から教育学部へと改組するとともに、小学校及び中学校教員養成課程、更には特別教科（理科）及び教育専攻科を設置し、高等学校教員養成を含めた広範な教員養成を目指すこととなった。

さらに、平成7年に大学院修士課程（学校教育専攻，教科教育専攻）を開設し、その後障害児教育専攻（平成10年）とカリキュラム開発専攻（平成14年）を設置・拡充するに伴い、教育学研究、教育実践におけるより高度な研究教育、教員としての高度な専門的能力の育成のための教育の一層の充実が必要となった。本学部大学院修士課程では、現職教員を対象とした夜間・遠隔授業などにより、教員の資質向上を目指し、生涯学習社会の中での大学院修士課程の新しい教育システムの開発を進めてきた。

また、生涯学習社会の進展に対応し、本学部は生涯教育講座（平成8年）、生涯教育課程（平成10年）を設置し、学校教員養成で蓄積した研究・教育、学習要求に応える幅広い視野に立った教育者の育成を学部の教育目的に加えることになった。

一方、平成13年に、我が国の大学改革の方向性を示す「大学（国立大学）の構造改革の方針」が提示され、この中で教員養成系大学・学部の再編・統合が示されるとともに、専門的職業人養成に関し、IT社会を支える情報化教育の推進、e-ユニバーシティ、サテライト・キャンパスなどの具体的プランが示された。さらに、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」（平成13年11月）においても教育現場で生じている困難な課題や新たな教育課題に的確に応えられる力量のある教員養成の在り方について検討され、教員養成系学部が果たすべき機能の充実を図ることが示された。また、この懇談会においても全国の教員養成系大学・学部の統合・再編の方向性が提示され、全国の教員養成系の大学・学部に対して重大な課題が投げかけられた。

本学部ではこれらの国の方針・方向性について全学部的に真剣に議論した結果、教員養成学部の特化して存続する方向を教授会（平成13年）で決定した。この決定を踏まえ、学部の将来像を見据えて、学生の教育実践能力の向上に重点を置いたACTプラン（Active Collaboration Teaching Plan）を構想（詳細は後述）し、そのためのカリキュラム改革を進めてきた。

また、本学部ではこれまでに学部の教員養成のみならず、大学院における社会人、特に教員のキャリアアップのためのリカレント教育として、夜間・遠隔大学院サテライト教室の開設、専修免許取得のための認定公開講座の開設、現職教員を対象とした教員研修（6年目研修，12年目研修）などを積極的に推進してきた。

以上の沿革は平成15年度までの経緯を示したものであるが、平成16年4月1日から全国の国立大学が国立大学法人という法人組織へと大きく変化することとなった。岐阜大学も国立大学法人・岐阜大学として、これまでの国立大学とは異なる運営形態をとることとなり、本学部も岐阜大学の法人組織の1組織として学部運営を行うこととなった。そのため、平成16年度からは、6年間の中期目標及び中期計画に基づいて計画を遂行することとなり、教育学部・教育学研究科の中期計画及び年次計画等については、国立大学法人・岐阜大学としての中期目標・中期計画及び年次計画・達成状況を別冊としてまとめて示した。

## 2 教育学部・教育学研究科の理念・目的

国立大学・岐阜大学は、平成16年4月1日から国立大学法人・岐阜大学として法人化の道を進むことになり、それとともに新たな理念・目的を設定して中期目標・中期計画を作成し、計画を遂行することとなった。本学の理念・目的の詳細はホームページ等に掲示されているように、「学び、究め、貢献する岐阜大学」をスローガンにして、教育に軸足を置いた教育・研究大学として位置づけられている。教育学部・教育学研究科においても国立大学法人として下記の理念・目的を設定して教員養成学部・大学院としての役割を果たすこととなった。

### (1) 教育学部の理念・目的

本学部は教員養成学部として、地域社会に対して質の高い教育者を送り出すために、学校教育、教科教育、生涯教育等に関わる研究を深め、幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、教育者として必要な専門的知識や技能を習得し、幅広い教育実践能力を修得可能とする教育を遂行することを目的としている。

### (2) 教育学研究科の理念・目的

本研究科は、教育に関する学術の理論及び応用を教授研究し、高度の資質と実践能力を備えた教員の育成と社会の教育文化の発展に寄与していくことを目的としている。

## 3 教育学部・教育学研究科の特色ある取組と方向性

岐阜大学教育学部及び教育学研究科では、上記の理念・目的を考慮し、これまでの教員養成は大学で行い教員研修は教育委員会で行うという枠組みを再考し「両者が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に対応できる資質の向上に当たる」という考え方を重視して、これまでに教育体制の改革を推進してきた。この教育改革を進める段階において、岐阜県教育委員会との連携（客員教授の県教育委員会からの派遣、「教育学部と岐阜県総合教育センターとの連携協力に関する覚書、平成13年2月28日」、教育学部と県教育委員会との懇談会等）を一層強くするとともに、学部及び大学院の改編を推進するための取組を継続的に遂行してきた。その主な取組の内容は①地域共生型・教員研修プログラム、②アウトリーチ型・遠隔教育プログラム、③ACTプラン（行動的連携による教員養成プログラム）の3つに集約することができ、これが本学部の特色でもある。この3つの取組を「地域・大学共生型教師教育システム」と称して、平成16年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」（平成16年度～平成19年度の4年間、年に約1,500万円）に申請し採択されるに至った。

また、②アウトリーチ型・遠隔教育プログラムの発展型として現在インターネット型大学院の実現のための取組を進めており、これは平成16年度の「現代的教育ニーズ支援プログラム（現代GP）」（平成16年度～平成18年度の3年間、年に約3,000万円）に「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」として申請し採択されている。特色GPと現代GPの2つのGPを同年に取得した教員養成大学・学部は本教育学部・教育学研究科のみであり、ここに本教育学部・教育学研究科の取組の特色が現れているといえる。

そこで、以上に示したこれまでの取組内容について概説し、本教育学部・教育学研究科の特色と今後の方向性について言及することにする。

## (1) 地域共生型・教員研修プログラム

本教育学部・教育学研究科では、岐阜県教育委員会との協議に基づき、岐阜大学を教員研修の場として6年目研修（平成13年度から開始）と12年目研修（10年経験者研修：平成15年度から開始）を継続して実施している。

6年目研修では、7月～8月の夏季休暇を利用して採用後6年目の県内全教員を対象として岐阜大学のキャンパスにおいて研修を行うものであり、この研修の講師は本学部の教員と県の総合教育センターの教員が担当し、研修教員の指導に当たっている。この研修では岐阜大学キャンパスに備わっている機能と施設等（実験室、実習室、体育館等）を活用するところに特色があるといえる。

12年目研修では、主として7月～8月の夏季休暇を利用して5日間の岐阜大学キャンパスでの研修（大学研修）を位置づけ、それぞれの教員の課題に対応した研修を進めている。この研修では本教育学部・教育学研究科の教員全員が研修のためのテーマ（毎年100テーマ以上）を提出しており、この中から研修教員が各自のテーマを選択して、大学教員の指導による大学院レベルの大学研修を行っている。また、5日間の大学研修期間を含めて、対象となる研修教員すべてを岐阜大学の内地留学生として半年間受入れている。これにより、5日間の研修以外にも半年間の大学の施設利用を可能とし、また、岐阜大学に整備されているAIMS-Gifu（コミュニケーション・システム）を利用して、担当の大学教員と研修教員とのコミュニケーションを継続して行うことができる体制で展開している。

6年目研修と12年目研修の実施に当たっては、本学部の「教員研修委員会」と「県総合教育センター」とが調整会議を複数回実施し、研修教員が希望する課題の研修を遂行できるよう配慮している。これらの研修における具体的なテーマ等については本教育学部のホームページ等に掲示している。また、平成15年度～平成17年度の3年間の12年目研修（10年経験者研修）の取組については「教師教育研究、第1号（平成17年3月）、第2号（平成18年3月）」という報告書を作成して公表している。

この12年目研修の取組は、他県や大学、文部科学省からも注目されており毎年複数の視察者が本教育学部・教育学研究科及び岐阜県総合教育センターを訪れている。また、独立行政法人教員研修センターが平成18年度に公募した「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に対し、これまでの教員研修の取組を基盤として「教育委員会と大学の連携協力による課題探求型研修カリキュラムの開発」というテーマで申請したところ、平成18年度～平成19年度の2年間の補助金（合計600万円）が採択されることになった。平成18年度からは、このモデルカリキュラムの作成事業を展開し、全国の10年経験者研修のモデルとして提示していくことになる。

## (2) アウトリーチ型・遠隔教育プログラム

平成7年度から実施してきた免許法認定公開講座は、当初本研究科会場（岐阜市）のみで開講していたが、本研究科から遠隔地にある飛騨地区の教育事務所長から専修免許取得者数の地域差の拡大が懸念され、岐阜県にある国立大学として学習の機会を拡大し地域公平性を保つべきとの強い要望が寄せられた。岐阜県における地域連携を推進するためには、地理的条件を克服する必要があり、そのための手法として遠隔教育が必須条件となると考え、平成9年度から遠隔教育を積極的に取り入れることとした。その後、飛騨地区以外からも遠隔教育の要請があり、順次サテライト会場（テレビ会議システム）を増設してきており、最近では県外からの要請があり、平成



16年度からはカリキュラム開発専攻において熊本県にサテライト会場（熊本工業高校）を設置して現職教員を対象とした大学院の講義を提供している。

本研究科で実施している遠隔教育には①夜間遠隔大学院と②免許法認定公開講座（専修免許取得）の2つがあり、いずれも本研究科の特色ある取組となっており、全国の大学から注目されている。夜間遠隔大学院は平成11年度に飛騨地区にサテライト会場を設置して以来、現在では県外を含めた6つのサテライト会場（高山会場、多治見会場、各務原会場、大垣会場、附属学校会場、熊本会場）を設置してテレビ会議システムによる双方向の遠隔授業を展開し、平成17年度までに91名の現職教員等が働きながら修了している。一方、免許法認定公開講座は、平成7年度より本学部が全国に先駆けて開始し、平成9年度からはテレビ会議システムによる遠隔教育を開始した。このためのサテライト会場を県内及び県外の教育委員会等の要請に応じてそれぞれ設置し、継続的に免許法認定公開講座を実施してきた。

一方、以上に示した遠隔大学院の手法を活用して平成14年からシドニー大学（オーストラリア）との国際遠隔授業を試行的に実践し、インターネットによる授業交換を継続して実施している。

### (3) ACTプラン（行動的連携による教員養成プログラム）

平成13年に提示された「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に示された全国の教育系大学・学部の再編・統合問題が発端となって、本学部では今後の教員養成学部としての教育体制をどのように改革していくかが真剣に討議された。この経過の中で、学生の教育実践能力の向上に重点を置いたACTプラン（Active Collaboration Teaching Plan）を構想し、そのためのカリキュラム改革を進めてきた。すなわち、ACTプランでは1年生～4年生のどの学年においても、近隣の学校現場と大学との間で往復・交流する授業形態を取り入れた「実践コア科目」を機軸とするカリキュラムを構築して授業を展開するものである。この「実践コア科目」の主なものとしては次の4つの科目が位置づいている。

#### ① 教職トライアル（観察型教育実践体験・1年生）

附属学校（小・中）をフィールドとして、各講座単位で学生の教職に対する体験を深めて教師像を明確化させることを目標としている。また、各講座の科目担当教員は学生に課題を明確にさせ、引率指導するとともに、附属学校教員と連携・協同して体験に基づく討議等の指導を行っている。この取組は平成16年度から開始し、学生の感想などの資料は担当委員会で整理されている。

#### ② 教職リサーチ（参加型教育実践体験・2年生）

岐阜市内の小学校及び中学校をフィールドとし、各講座単位で学生の実践試行を通して教育技術の修得のための基礎を身に付けることを目標としている。各講座の科目担当教員を少人数指導が可能になるよう配置し、学校での実践試行を指導している。小学校1週間と中学校1週間のいずれかを必須科目と位置づけている。この取組は平成16年度と平成17年度は試行として行い、平成18年度から本格実施することになる。

#### ③ 教職プラクティス（従来の教育実習・3年生）

これは従来の教育実習であり、小学校（4週間）及び中学校（4週間）の実習を附属学校及び県内の実習担当学校（小学校7校、中学校8校）で実施している。中学校の実習は9月に、また小学校での実習は11月に実施し、教育実習校担当者と本学部担当委員とが年2回の教育実習運営協議会を開催して実習全般についての話し合いと調整を行っている。

#### ④ 教職インターン（4年生）

主に岐阜市内の小・中学校をフィールドとし、学部のインターンシップ委員会が岐阜市教育委員会と連携して学校のニーズと学生の要望をマッチングさせて学生を送り出し、学生の実践能力の向上を図るものである。この事業を岐阜市教育委員会は「フレッシュサポーター事業」（平成14年11月から開始）という名称で実施している。この取組については、これまではボランティア活動として位置づけていたが、平成18年度からは単位化するとともに、対象地域を岐阜市以外（大垣市、瑞穂市、本巣市、海津市、北方町、山県市、美濃市、美濃加茂市）にも拡大して展開することになっている。

以上3つの取組をこれまでに進めてきているが、これらの取組はいずれも岐阜県教育界との連携基盤を構築しながら進めてきたものであり、今後も本学部と地域教育界との密接な連携を形成しながら、教員養成学部として教員養成と教員研修の2つ役割を果たしていくことになり、ここに本学部の特色があるといえる。

#### (4) インターネット型大学院

従来の現職教員等の学習機会を拡大するための夜間遠隔大学院は、前述のテレビ会議を利用した「サテライト型」のみの開講であった。しかし、平成16年度の「現代的教育ニーズ支援プログラム（現代GP）」に「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」として申請し採択されたことを契機として、平成18年度からカリキュラム開発専攻において現職教員が自宅や職場でインターネットを利用して学修することを可能とするインターネット型大学院を開設することになった。また、平成19年度からは教科教育専修などの大学院においてもインターネット型大学院を展開する計画を進めている。この計画を進めるために、インターネット型大学院の授業を円滑に展開できるように支援する部屋（MCRと称している。）とスタッフを整備して、順次各専修単位でインターネット型大学院用のコンテンツを作成しているところである。当面は、サテライト型大学院とインターネット型大学院を並存させて展開することになり、将来的には様々なメディアを利用した大学院へと発展していくことを計画している。このように、遠隔大学院（サテライト型大学院及びインターネット型大学院）を実践的に展開できるところが本研究科の特色であるといえよう。

## 4 大学院カリキュラムの改革

### (1) 実践コア科目を機軸とした学部・大学院の一貫カリキュラム

これまでに本教育学部が取り組んできた岐阜県教育界との連携基盤に基づく教員養成カリキュラム（特にACTプラン）を大学院教育に拡大・発展させるべく構想の検討を開始している。すなわち、学部段階で実施しているACTプランを機軸として、大学院のカリキュラムの中に学校現場での実習を取り入れたACT-gプログラム（特にストレートマスターを対象とする。図1参照）を計画し、平成18年度からこのプログラムを試行・実施することを検討している。このプログラムでは、現在の大学院設置基準の中で、特にストレートマスターの大学院生を対象として長期間（半年ないし1年間）にわたって学校現場での実習を取り入れて、教育実践力を高めようというものである。これを実施するには、大学院生の実習を引き受ける学校が必要であるが、この点については岐阜市教育委員会に依頼しているところである。この取組については、採用はされなかったが、平成17年度の「教員養成GP」に申請している。

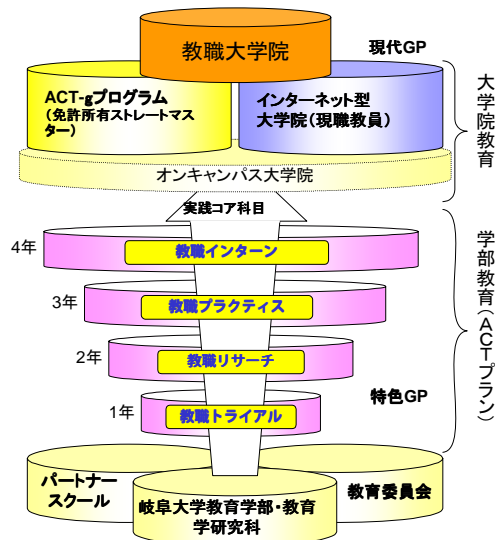
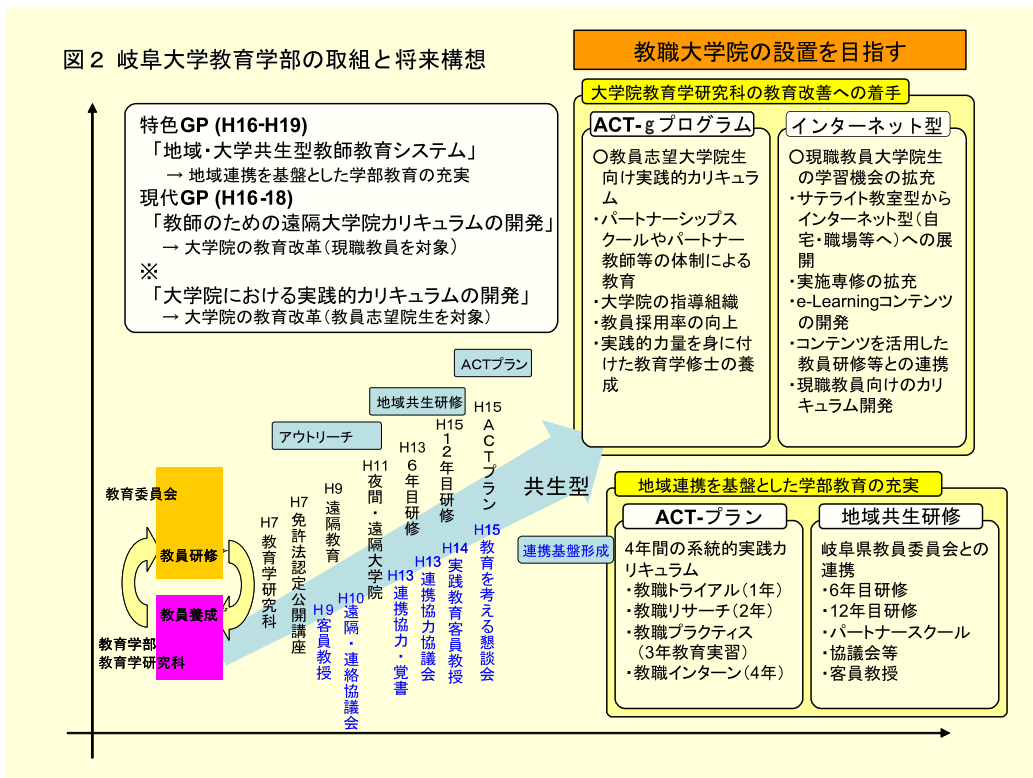


図1 岐阜大学教育学部・教育学研究科の方向性

(2) 教職大学院の設置に向けて

文部科学省は、平成19年4月から「教職大学院」(専門職大学院)を設置するために諮問しその答申を得てから、この実現のための法的整備を進めようとしている。本研究科では、いち早く岐阜県教育委員会と強い連携体制を整備して、この教職大学院を平成19年4月に設置できるよう準備を進めている。文部科学省から提示された「教職大学院」の構想案では実務家教員の確保と教育委員会との連携が必須条件となっている。本研究科としては、この提示内容を吟味して、現在の大学院と教職大学院が共存できるカリキュラムを構築すべく検討を進めているところである。

以上、本学部・研究科の取組の特色と今後の方向性について言及したが、これらの経緯及び内容のイメージ図として図2に示した。



## 第2章 教育活動

### 1 学部教育

#### (1) 履修科目における登録学生数の推移

平成17年度の入学生から学校教育教員養成課程では、卒業時に小学校教諭1種免許状と中学校教諭1種免許状の両免許を取得するよう新カリキュラムを指定した。これ以前の旧カリキュラムは平成12年度から学年進行で実施されてきて、平成15年度で4年生まで完成した。平成16年度は、ACTプランを含む新カリキュラムへの移行のため、平成15年度のものに次年度からの実習などの試行実施を含んでいる。

下表は開講登録された授業科目の年度ごとの変化を示すものであるが、上記の事情から科目数に教職専門科目が増加してきた特徴が示されている。

表1 平成15年度から平成17年度開講科目数の推移

開講時期	15年度前期	15年度後期	16年度前期	16年度後期	17年度前期	17年度後期
科目数	383	376	403	375	413	382
備考					1年新カリキュラム	

(注) 全学共通科目は含まない。

各年度の開講科目数は年度ごとに増加してきている。旧カリキュラムである平成15年度では前後期合計して759であるが、平成16年度は778と増加している。平成17年度は新カリキュラムとなるために更に増加して795となる。しかし全体での開講科目数は増えてはいるが、それは先に述べた卒業時に小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得するようカリキュラムを改めた結果ではない。主にACTプランの実践のための実習授業を増やしたことと、教職専門科目の少人数授業を目指したことによるものである。卒業時まで取得が可能な単位数のなかで、変化に富んだ科目を多く開講するように目指した結果といえよう。

次に、開講科目のクラスサイズ、各授業科目の履修登録学生規模の推移を平成15年度、平成16年度、平成17年度と比較してみよう。

表2 開講科目のクラスサイズ別コマ数

1クラスの人数	0	1～10	11～50	51～80	81～100	101人～	計
15年度前期	11	120	189	26	3	34	383
15年度後期	9	119	192	24	2	30	376
15年度合計	20	239	381	50	5	64	759
16年度前期	14	127	195	31	2	34	403
16年度後期	14	115	187	28	3	28	375
16年度合計	28	242	382	59	5	62	778
17年度前期	14	131	201	24	14	29	413
17年度後期	18	140	165	20	15	24	382
17年度合計	32	271	366	44	29	53	795

表2で問題となることは、開講されていても学生の履修登録がない(0人)科目である。15年度合計で20コマ(2.6%)、16年度合計で28コマ(3.5%)、17年度合計で32コマ(4.0%)と少しずつ増加する傾向にある。次に11～50人と51～80人のクラスサイズに注目したい。11～50人サイズは15年度合計で381コマ(50.1%)、16年度合計で382コマ(49.1%)、17年度合計で366コマ(46.3

%)と微減してきている。51～80人サイズも15年度合計で50コマ(6.5%)、16年度合計で59コマ(7.5%)、17年度合計で44コマ(5.5%)と微減してきている。今後ともこの規模のクラスが中心規模のサイズになると考えられるので、その充実に配慮していきたい。

一方、101人以上の大規模クラスも、15年度合計で64コマ(8.4%)、16年度合計で62コマ(7.6%)、17年度合計で53コマ(6.6%)と着実に減少してきている。これは主に前年度からの課題であった教職科目(小学校教育法)のクラスサイズを縮小した成果である。

この大規模授業の推移比較を詳しく見たものが、次の表3である。

表3 大規模授業のクラスサイズ別授業数及び授業数比率

1クラスの人数	101-110	111-120	121-130	131-140	141-150	151-160	161-170	171人-
15年度授業数	2	4	9	22	13	4	0	10
15年度比率	3.1%	6.2%	14.1%	34.4%	20.3%	6.3%	0%	15.6%
16年度授業数	1	0	11	18	10	10	3	9
16年度比率	1.6%	0%	17.8%	29.0%	16.1%	16.1%	4.9%	14.5%
17年度授業数	7	1	8	9	10	4	3	11
17年度比率	13.2%	1.9%	15.1%	17.0%	18.9%	7.5%	5.7%	20.7%

前述の表2の開講科目のクラスサイズ別コマ数で示してあるように、101人以上の授業が16年度合計で62コマであったものが、17年度合計で53コマに減少している。この結果、17年度合計のなかで、81～100人のクラスサイズの授業が29コマと大幅に増加している。しかし表3にみられるように、まだ101人以上履修登録されている大規模授業が存在する。

101人以上の講義は15年度で64コマであり、これは全体の8.1%となる。16年度で62コマ(7.8%)、17年度で53コマ(6.6%)と微減してきてはいるが存在している。先に述べたようにACTプランにより教職科目(小学校教育法)のクラスサイズを縮小してきたが、逆にACTプランの1年生の授業である教職トライアルでは、開講中の中間に実施されるテレビ会議システムによる附属学校との双方向授業が、1年生の約半数を一堂に会して行われるため、テレビモニターが設置されている教室が少なく、授業を受けるには狭いという新しい課題も登場してきている。今後3年間かけてACTプランに基づく新カリキュラムを完成していくためにも、これらの課題の対策を真剣に考えていく必要があるだろう。

今年度初めて全面的に実施した「学生による授業評価」(後述)の結果からも、80人以上の授業は「分かりにくい」という結果が示されていたことは注目しておく必要がある。

## (2) 履修科目の登録と成績評価

大学設置基準第27条の2に定める「履修科目の登録の上限」のシステムとして、本学部もGPA(Grade Point Average)に基づくCAP制を導入してきた。そして平成17年度からはGPA評価による学習指導を徹底させるために登録上限単位数の指定を単純化した。

### 1) GPA対象科目

卒業要件科目単位のなかで、教養科目(全学共通科目)及び国際ネットワーク大学コンソーシアム科目を除いた、基礎・専門科目の単位を対象とする。ただし、学校教育(教育学・心理学)・生涯教育講座の学生については、副専免許の単位を履修登録時に卒業要件科目(GPA対象科目)として任意に選択させる。なお、生涯教育課程については、教育学部で開講しているすべての科目を対象に、履修登録時に卒業要件科目として任意に選択することができる。

2) 履修科目の登録上限対象科目

卒業要件科目のなかで、教養・基礎・専門科目の単位を対象とする。ただし、集中講義及び国際ネットワーク大学コンソーシアムの科目については、卒業要件に含む科目であっても、履修科目の登録上限単位数には含まない。

また、学校教育（教育学・心理学）・生涯教育講座・生涯教育課程については、GPA対象科目で述べたように、履修科目の登録上限対象科目を任意に選択することができるようにしている。

3) 成績評価基準

表4の基準に基づいて成績評価を厳密に行っている。

表4 GPAの評価基準

評 価	基 準	Grade Point	備 考
④	90点以上	4	全体の5%以内とする
A	85点以上	3	
B	70点以上	2	
C	65点以上	1	
D	60点未満	0	

※履修登録修正期間後に履修登録科目を履修放棄することは、カリキュラムの不備などのやむを得ない場合を除いて、原則として認めていない。ただし、病気、事故その他不慮の災害等により継続履修が困難になった場合は、その旨を学務係に申し出て教務厚生委員会において対応処理している。

4) GPA結果による履修上限単位数

履修上限単位数は、まえの学期の成績（GPA対象科目の成績）に基づいて算出されたGPA値によって、表5のとおり定めている。

表5 GPA値1.5以下の履修上限単位数

GPA値 \ 学年・学期	1 学 年 前 学 期	1 学 年 後 学 期	2 学 年 前 学 期	2 学 年 後 学 期 以 降
	GPA<1.5	26単位	28単位	26単位

(注)① GPA値による履修上限単位数の適用学年・学期は、修学年月により変化する。

修学年月算出式：在学年月－休学年月（月数は6月未満は0月、6月以上は6月とする。）

② 1学年前学期については、まえの成績がないために履修上限単位数を一律26単位とする。

③ 3年次編入学生については、本取扱要項及び履修制限（履修上限単位数）は適用しない。

④ 本学部への転学部生については、転学部を許可された最初の学期については、本取扱要項に係る履修制限（履修上限単位数）は適用しない。

5) 実施手続・方法

GPA関係の日程は表6のとおりである。

表 6 GPA関係の日程表

期 日		項 目	備 考
前学期	後学期		
9月中旬頃	3月中旬頃	GPA説明ガイダンス学期成績表配布	GPAの取扱いの説明及び今後の日程等の説明を行う。
9月中旬頃	3月中旬頃	成績評価異議申立て受付期間	各講座教務厚生委員を窓口成績評価に対する異議申立ての相談を行う。
9月中旬頃	3月下旬頃	GPA苦情処理委員による成績評価異議申立て受付期間	前回異議申立て期間内に処理できない成績評価の問題に対し、GPA苦情処理委員会で処理を行う。
9月中旬頃	3月下旬頃	GPA値一覧表提出締切	講座ごとにGPA値を計算し、GPA一覧表を教務厚生委員長に提出。
9月下旬頃	4月下旬頃	次学期履修ガイダンス	履修上限値・GPA値表示の成績一覧表を配布。

6) その他

この取扱いは、平成12年度入学生から適用された。

4) の (注) ④の取扱いは、平成16年度に転学部を許可されたものから適用された。

このGPA制度を本学部が採用した理由は3つある。第一に成績優秀な学生が3年間でも卒業ができるシステムを配慮したことである。第二に成績が優秀な学生ほど履修登録が自由に増加でき、成績が及ばない学生ほど履修登録（したがって取得単位）が制限を受けるシステムとしたことである。このことにより学生間の勉学への意欲が向上する環境を形成できるということである。第三に学生がこのシステムの下に、教員に成績評価に対する疑問、異議を申立てることができることである。つまりこのことにより教員は担当科目に関する成績評価の説明責任を明確に負うようになったのである。

以上の目的から採用されたGPAシステムは、学生及び教員の相互が理解を深めるために平成16年度に次の4点の課題を掲げている。

- ア 卒業要件と資格取得要件履修科目の明確化
- イ 集中講義科目の取扱い基準
- ウ 成績評価基準の客観化
- エ 苦情処理委員会の機能

これらの課題に対して、本年度はGPAガイダンスを2回行ってきた。入学時・進学時の4月と、前期成績が決定し後期の履修科目が決まる9月に、各学年のガイダンスを実施した。さらに、この時期に各講座・課程に分かれて詳細なガイダンスが行われた。特に今年度はカリキュラムの改正があり、卒業要件と取得科目・単位が変更されたために、GPAの説明は丁寧に行われた。また、これらに合わせて、前述したように履修科目の上限単位数を分かりやすく単純化した。これらの結果、学生には卒業要件と資格取得要件履修科目が明確になり、学生からの成績評価に対する苦情も少なく、問題となるものはほとんどなかった。これはGPAシステム実施から5年間が経過し、学生・教員共にこのシステムを理解し、活用してきた結果といえよう。

今後は更にこのGPAシステムを学生指導としても有効に活用していく必要がある。特にACTプランを本格実施し、卒業時に小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得するように新カリキュラムを定めた。すべての学生が教員資格を取得し教員に採用されていくために

は、1年生の段階から意識的に学生の成績には注意して卒業進路の指導を考えていくべきである。この指導にも学生のGPA結果が活用されるべきである。学生一人一人が各学生の一年からのGPAの成績、及び教職専門科目の取得状況、あるいは教職トライアルなどの実習などの成績に注目し、より丁寧で適切な進路指導を重ねていく必要があるだろう。

### (3) 授業概要（シラバス）にみる特徴

先に述べた、(1)履修科目における登録学生数の推移のなかで、開講科目数の増加理由として、「主にACTプランの実践のための実習授業を増やしたことと、教職専門科目の少人数授業を目指したことである。卒業時まで取得が可能な単位数のなかで、変化に富んだ科目を多く開講するように目指した結果といえよう。」と指摘してきた。本年度（平成17年度）、岐阜大学教育学部授業概要（シラバス）にみる、新規に起こされた授業科目とその概要（シラバス）をみながら、上記のことを考えてみたい。

本年度、新しく開講された講義は、

- ・ インタラクティブメディア開発（Development of Interactive Media）・2年後学期
- ・ インタラクティブデザイン（Interactive Design）・3年後学期
- ・ インターネット英語（Internet English）・2年前学期
- ・ 映画の英語／英語の映画（English in the Films／The Films in English）・2年後学期
- ・ 総合文化海外実習（Over Sea Study on Language and Culture）・2年後学期
- ・ 総合文化海外実習（Over Sea Study on Culture）・3年後学期

等である。

情報教育の充実、特に小・中学校での教材が「教えるメディアから学ぶメディアへ」と変化してきているなかでの教材開発に必要な授業である。また、低学年からの英語教育をはじめ語学教育の充実が必要となってきた。特に昨年度（平成16年度）、本学はシドニー大学文学部との教育協定「短期集中コースのための覚書」が締結された。これに基づき総合文化海外実習（Over Sea Study on Language and Culture）・2年後学期が開講された。履修学生を引率してオーストラリアでの3週間近い滞在を行い、そのなかに10日間の集中講義がある。シドニー大学文学部教授による『オーストラリアの国土と国家』という授業を受講し、修了証書を受領した学生に対して3単位を与えるというものである。

もうひとつの総合文化海外実習（Over Sea Study on Culture）は、ドイツのエアフルト大学を中心に10日間地域・研究・教育の学習を行うものである。これらは単に語学の学習ということではなく、将来教師となるための、広く全人格的な教養教育をも含んでいるものである。岐阜大学教育学部としては、今後とも卒業時に小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得するような開講科目を整備していくとともに、教師としての見識・素養を幅広く養っていく科目を広く開講していくことが検討されている。

### (4) 教科の専門教育と卒業研究

大学3年生から4年生にかけては、教科ごとの専門教育と卒業研究（論文）の作成が中心となる。学生はこの期間にじっくりと専門を学習し、将来教師となるための各自の基盤を養成する。小学校教員のように全科目を正確に教えることの出来る能力も大切であるが、中学校・高等学校では自分の得意な分野、精通した教育基盤をもつことは大切である。このためにも、本学部では



各講座の専門の教員が学生に対して卒業論文の指導を熱心に行っている。

下記に示すものは、平成17年度の卒業研究（履修単位基準の卒業論文に着手できる学生310名）の「題目」の中の一部抜粋である。

「音読指導の研究」「外国籍児童の日本語指導」（国語教育）

「山間地における子供の遊び空間」「社会科授業における体験的な学習のあり方」（社会科教育）

「数と計算領域における指導内容の研究」（数学教育）

「理科教育にふさわしい教材・指導法の研究」「理科実験における子どもの活動スタイル」「地震と断層に対する高校生の理解について」「中学校理科第2分野、金星の運動の学習に関する教材開発」（理科教育）

「F. Schubert 声楽曲の演奏」「Mozart 声楽曲の演奏」（音楽教育）

「季節を生かした造形教材についてー草木染めの実践ー」「子どもの描く漫画表現について」「日本とアメリカの美術教育の比較」（美術教育）

「バレーボール試合のVTR観戦中の瞬目に関する一考察」「バスケットボールの状況判断力向上のための認知的トレーニングの効果」（保健体育）

「教育用動画コンテンツ作成のための自学自習教材の開発」（技術教育）

「学校給食時における教師と子どものコミュニケーションの理想的な姿をもとめて」「子どもの生活を見る目を育てるーユニバーサルデザインの観点からー」（家政教育）

「多様な英語の学習活動に対する中学生の意識や好みに関する研究」「ボキャブラリーレベルと英語力について」（英語教育）

「小学校特殊教育学級における自閉症障害をもつ児童の理解と支援」「知的障害児の言語発音に関する一考察」「知的障害児の水泳指導に関する研究」（障害児教育）

「教室の出来事をめぐる教師と子どもの学びー個性のひびきあいの中に発達の可能性を探るー」「現代のいじめをめぐる問題と教師による支援の探求」「子どもの居場所づくりー子どもの関わる力を育むー」（学校教育（教育学））

「音声あるいは文字言語呈示によって生じる文の理解の違い」（学校教育（心理学））

「学級崩壊の社会的な背景と教育の理想」「小学校における読書指導と学校図書館」「学校の危機管理・安全管理ー子どもを守るための地域との連携ー」（生涯教育）

#### (5) 学生による授業評価

学生による授業評価は大学教育を改善する上での一つの貴重な情報である。そこで本学部では、Web上のAIMS-Gifuを用いて「学生による授業評価」を実施した。まず平成16年度後学期は「試行」として以下のように実施した。

- ・ 経費、労力等を考慮してWeb上のAIMS-Gifuを活用した。
- ・ 後学期の一部の授業に対して平成17年1月から2月の間に実施した。
- ・ パソコン室の容量等を考慮して今回は24科目、延べ登録人数1,163名を対象にした。あえて大人数の授業は避け、登録学生数が40名から59名までの授業を抽出した。
- ・ 質問する項目は表7による。
- ・ 学生の回答は各質問項目の単純集計で集約され、教員自身が確認できるようにした。

表7 学生による授業評価質問項目

<p>これからの質問への回答は、1～5の5つの選択肢から一つを選んでください。</p> <p>1 そう思わない 2 あまりそう思わない 3 少しそう思う 4 そう思う 5 非常にそう思う</p>	
A	あなた自身について
Q1	私はこの授業への出席を心がけ遅刻しないように努めた
Q2	総じて、私は集中してこの講義に参加できた
B	授業内容について
Q3	授業概要（シラバス）は役に立っている
Q4	授業内容は分かりやすかった
Q5	授業の全般的な内容構成は適切だった
Q6	今後の勉学や社会生活に役に立つ授業内容であった
C	授業の進め方について
Q7	理解を深めるように工夫されていた
Q8	授業の進め方のスピードは、私が理解するのに適切であった
Q9	学生の参加（質問・課題提出）を促す授業であった
D	担当教員について
Q10	教員の話し方は分かりやすかった
Q11	教員の十分な準備と熱意が感じられた
E	総合評価
Q12	総合的に考えて、この授業は良い授業である
F	この授業について感じたこと・思ったことを自由に書いてください。

結果は以下のようであった。図1は、授業登録した学生の中でどの程度の学生が授業評価を行ったかを示したものである。図示してはいるが、対象になった24の授業の中で3つの授業評価結果が未提出であった。したがって21の授業科目を分析の対象にしたが、その大部分の科目で6割以上の学生が授業評価を行っている。

学生の回答は「4 そう思う」「5 非常にそう思う」の占める割合（以下「肯定率」と呼ぶ。）を求め、12の質問項目ごとに検討した。大まかに見ると、A すばらしい授業、B 標準的な授業、C 改善を要する授業に3分されるようである。「Q3 授業概要（シラ

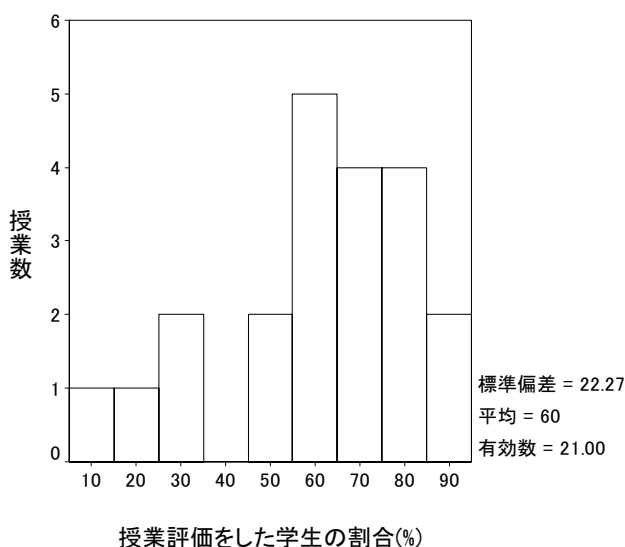


図1 授業評価をした学生の割合  
(平成16年度後学期)

バス)は役に立っている」の質問項目の評価は特に低かった。シラバスは入学時に配布されるのでこの質問は授業評価には不適切と思われる。

最後に、それぞれの授業は全体としてどのように評価されるかを図2に示した。この図は学生からの評価の良かった授業の例である。そして図3は「改善を要する授業」の例である。比較対照として、21の授業科目の中央値を結んだ線を示している。

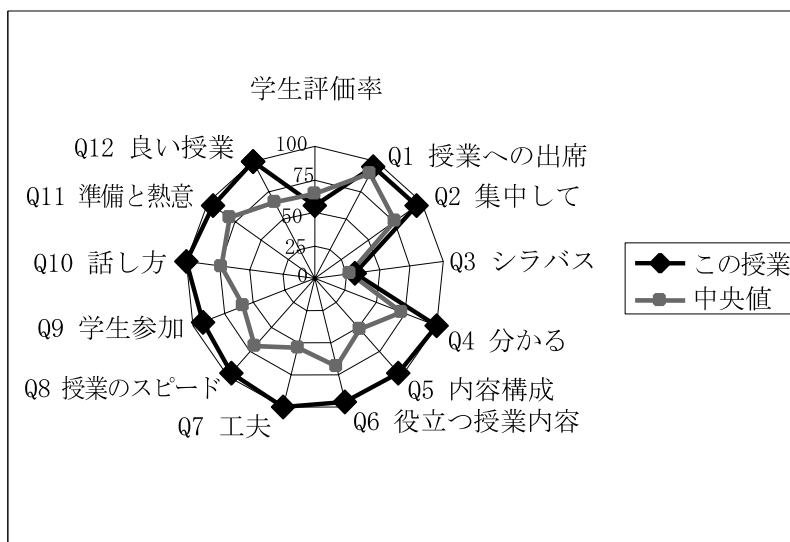


図2 学生からの評価が高かった授業の例 (平成16年度後学期)

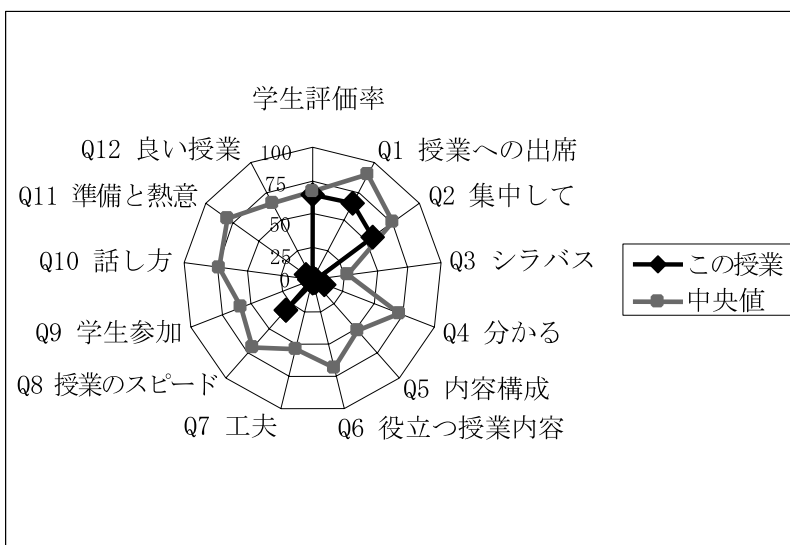


図3 改善を要する授業の例 (平成16年度後学期)

総合的に、大学における授業評価尺度の作成が可能であろうか。試みとして考えられるのはこれら13の尺度の合計得点である。ただし、「学生評価率」の重みを100ではなく仮に、200点にして総合点を求めた。また、最後の「Q12 総合的に考えて、この授業は良い授業である」は総括的評価であるので、2倍した。これらを合計すると総計が1500点になる。それを更に100点満点に換算して計算した指標を「評価100」と呼び、そのヒストグラムを示したのが図4である。

80台をピークにした「すばらしい授業」と60台をピークにした「標準的な授業」と20台の「改善を要する授業」とに分かれることが読み取れる。「改善を要する授業」は改善可能な側面がかなり残されている。

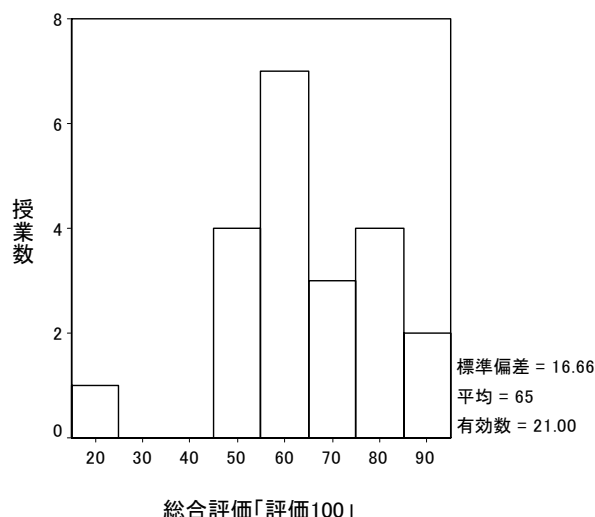


図4 総合評価「評価100」のヒストグラム (平成16年度後学期)

次に平成17年度前学期の授業については、全ての授業に対して「学生による授業評価」を実施した。前回の試行と同様に、岐阜大学が使用しているWeb上のAIMS-Gifuを用いた。評価項目は「Q3 授業概要 (シラバス) は役に立っている」の質問項目以外は平成16年度後学期の評価項目と同様である。

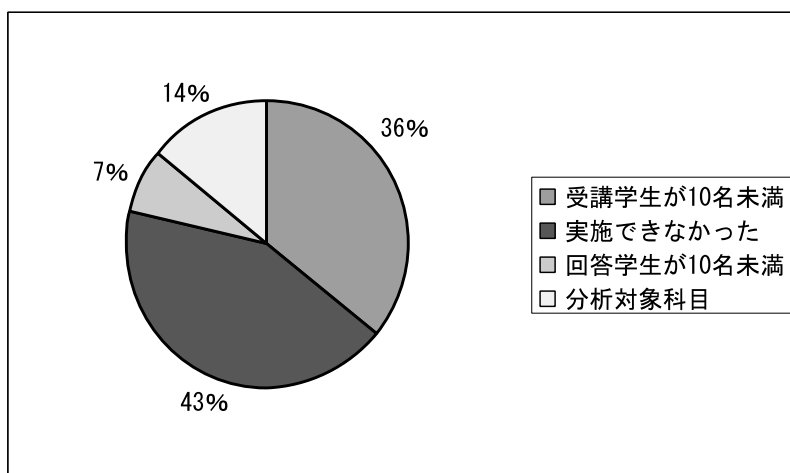


図5 分析対象授業科目 (平成17年度前学期)

図5に示すように、登録された授業数は427科目であり、153科目(36%)は受講学生が10名未満の授業であったため、結果は授業者のみが改善の資料として活用し、全体の集計からは除外した。また、183科目(43%)は学生による授業評価が実施できなかった。30科目(7%)は、学生自身は授業評価を行ったが、回答した学生数が10名未満であったため、全体の集計には加えなかった。残る61科目(14%)だけが全体の集計・分析対象科目となった。

図6に授業評価に回答した学生の割合を示した。平成16年度後学期の試行時と比較してその平均値は60.3%から65.1%へと少し上昇している。

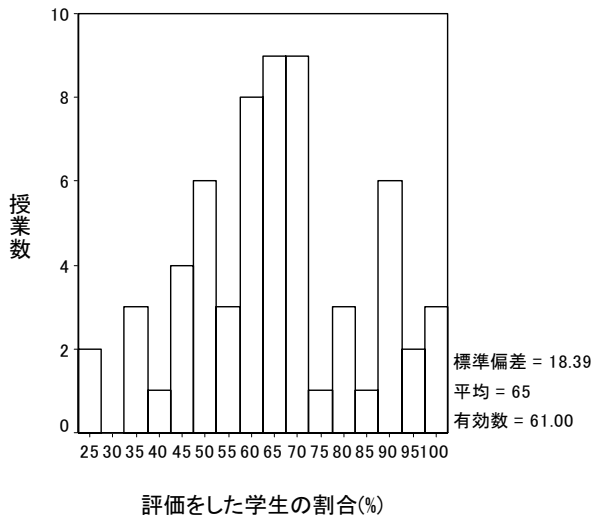


図6 授業評価をした学生の割合  
(平成17年度前学期)

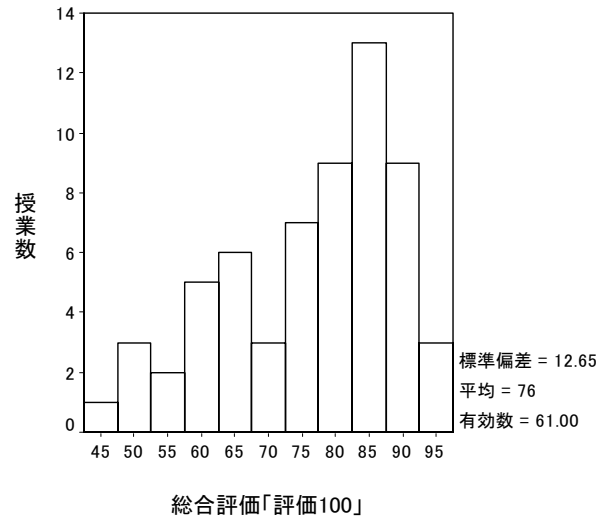


図7 総合評価「評価100」のヒストグラム  
(平成17年度前学期)

総計が1400点になるように換算して計算した指標「評価100」のヒストグラムを示したのが図7である。前回の平成16年度後学期の最頻値が60台であったものが、今回は85台となった。平均点も64.5から76.1へと上昇していた。この結果は授業がよりよいものに改善されたと解釈するのは早急すぎると思われる。それは図5に示すように、学生による授業評価を実施できなかった授業が相当数あるためである。

183科目(43%)は学生による授業評価が実施できなかった。その原因はいくつか考えられる。ひとつは評価を実施する設定を授業者自身が行わなければならないが、システムの不具合が生じ、設定が不完全であったことである。また教員と学生がAIMS-Gifuに十分習熟していないという背景もある。最後に、授業者はAIMS-Gifuから結果を書き出してメールで転送するという作業を行わなければならない、時間的・労力的に負担が大きかったものと思われる。

以下が学生による授業評価実施上の検討課題である。

- 1 システムの不具合等で授業評価が実施できなかった授業が多かった。Web上で実施するためにはシステムの改善がどうしても必要である。
- 2 授業評価を行った学生の割合は65% (中央値) とかなりの高い値であった。
- 3 学生による授業評価には、教員と学生へのオリエンテーションが欠かせない。そのため詳しい操作手順書を作成し、いつでも手軽に参照できるように操作手順書を岐阜大学AIMSの中に入れておくことが望ましい。

## 2 大学院教育

岐阜大学大学院教育学研究科は学校教育専攻、カリキュラム開発専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻の4専攻、13専修の多領域にわたり教育に関する理論的研究、実践的研究を進めている。附属小中学校との連携も強く、共同研究とそれに伴う研究発表、大学院生のTA派遣、大学院生の研究派遣など実践的研究も推進している。

(1) 大学院入学者の推移

平成15年度以降の入学者等の推移は表1のとおりである。開設以来ほとんどの専攻とも常時定員を十分充たしてきている。また、学部生の進学志願も強い。

表1 大学院入学者数

専攻別 年度区分	入学定員	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
学校教育	11	51 (1)	16	56 (2)	19 (2)	54 (1)	19
カリキュラム開発	10	11	10	14 (1)	12	10	8
障害児教育	3	6	4	6	5	5	2
教科教育	38	61 (13)	41 (8)	50 (12)	38 (10)	53 (8)	38 (6)
計	62	129 (14)	71 (8)	126 (15)	74 (12)	122 (9)	67 (6)

( ) 内は、外国人留学生で内数

(2) 夜間遠隔教育

本研究科は、平成11年度から2年間の試行の後、平成13年度から本格的に運用となった夜間遠隔による教育を実施している。現在、表2のように岐阜県内5地区及び熊本県内1地区にサテライト教室を設置しており、現職教員等が職務に従事しながら、夜サテライト教室に通い大学院の課程を修めようとするものである。

表2 サテライト教室一覧

開講専攻等	岐阜大学 教室	飛騨地区 (高山市)	東濃地区 (多治見市)	各務原市	西濃地区 (大垣市)	熊本市	教育学部 附属学校
学校教育専攻の各領域 (ただし、「学校臨床心理学領域」を除く。)	○	○	○	○	○		○
カリキュラム開発専攻	○	○	○	○	○	○	○
教科教育専攻の各専修	○						

○は受講可能な教室

各サテライト教室は、岐阜県教育委員会、各地区教育振興事務所、各市教育委員会、高山工業高校、多治見市学習館（試行時は土岐市）、各務原市総合教育メディアセンター、大垣市教育研究所教育情報センター及び熊本県教育委員会並びに熊本工業高校の協力を得て設置されており、表3のように受講されてきている。

テレビ会議システムを用いた講義を週に4日間、1日2コマ4時間ずつ開講している。コースは学校教育専攻（学校臨床心理領域を除く）、カリキュラム開発専攻、教科教育専攻（岐阜大学教室のみ開講）である。カリキュラム開発専攻では、教科との結びつきが重要なことから、各教科専修の教員との連携も行っている。

双方向性を活かしたテレビ会議システムによる講義では、質問・討議や意見交換なども会場間で活発に行われている。また、このサテライト教室では積極的に科目等履修生を受入れている。

表3 サテライト教室学生数の推移

サテライト教室等	平成15年度	平成16年度	平成17年度
岐阜大学教室（平成11年度設置）	6（4）	4（4）	2（8）
高山サテライト教室（平成11年度設置） [高山工業高校内]	7（2）	5	5（1）
土岐サテライト教室（平成12年度設置），平成13年度から多治見サテライト教室に変更 [多治見市学習館内]	2	0（1）	0
各務原サテライト教室（平成12年度設置） [各務原市総合教育メディアセンター内]	0（1）	2（1）	1
大垣サテライト教室（平成15年10月設置） [大垣市教育研究所教育情報センター内]	0（12）	3（2）	1（3）
熊本サテライト教室（平成16年度設置） [熊本工業高校内]	—	2（1）	2（1）
附属学校サテライト教室（平成16年度設置） [岐阜大学教育学部附属学校内]	—	2	0
計	15（19）	18（9）	11（13）

（ ）内は，科目等履修生

平成16年度までに，72名の修了生が出ており，彼らは教育現場等で指導的役割を果たしながら活躍している。

平成13年度より，県教育委員会，教育振興事務所等の協力を得て，修了生の研究成果を広く教育関係者や県内の現職教員に紹介するため，夜間遠隔学生の修士論文発表会を，飛騨地区は高山市で，東濃，各務原，岐阜地区は岐阜大学会場で開催している。多くの教育関係者の参加を得て，その成果等は高い評価を受けている。

表4 夜間遠隔大学院授業時間割

曜日	1年次		2年次	
	前期・後期		前期・後期	
	6時限	7時限	6時限	7時限
月				
火	学校教育	学校教育		
水	カリキュラム	カリキュラム		
木			学校教育	学校教育
金			カリキュラム	カリキュラム

（1年次の授業は2年次生受講可，2年次の授業は1年次生受講可である。）

### (3) 派遣教員

派遣教員は，大学設置基準第14条特例の運用により，1年次に大学にフルタイムで在学し，修了要件の単位修得と，修論指導を受け，2年次には，校務に従事しつつ週に1～2回の来学や，土・日曜日や長期休業期間などを利用しての研究指導を受け，修士論文を作成している。

岐阜県教育委員会からの推薦を得て小中学校教員6名，高等学校教員6名，それに附属学校から1名の合計13名を派遣教員として受入れている。推薦された教員の大学院の入学試験は，平成18年度入学生からは「口述試験」のみを課すこととしている。

派遣教員にとっては1年間，大学教員の指導や様々な研究施設を活用して，現職教員としての教育実践の中から設定した研究課題などに着実に取り組むことができる。一方教員を目指して学部から更に研究のために進んできた学生にとっては，自らの課題に取り込む一方，目の当たりにする現職教員の研究する姿や，様々な現職教員との交流により，教育に関する生きた情報を得る

ことができ、研究を進めていく上で有意義な刺激を双方の学生が得ている。

#### (4) 長期履修学生制度

大学院設置基準の一部改正（平成14年3月28日施行）により、学生が職業を有しているなどの事情により、研究科の標準修業年限の2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることができることになり、本学でも平成15年度入学生からこの制度を導入している。この制度は、修業年限分の授業料総額を学生が在学を希望する年限で分割して納めることができる。

本研究科では、入学手続き時に、3年間又は、4年間の計画的履修を申請する場合と、入学年度末に申請する2通りの手続きを認めている。その履修状況は表5のとおりであり、大学院での教育研究の便宜を計るためにとられたこの制度が活用されている。

表5 長期履修学生数（平成18年3月1日現在）

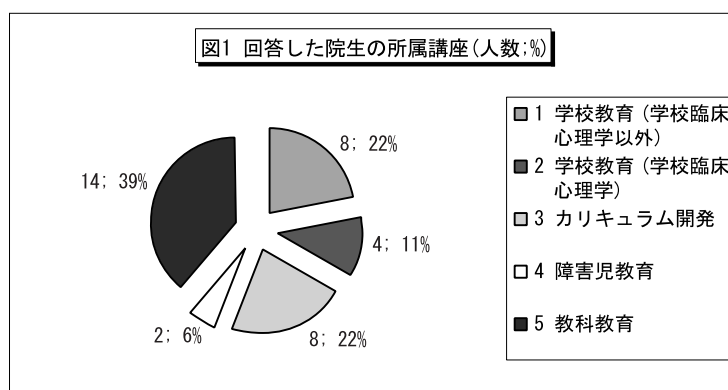
専攻	3年修了			4年修了			計
	1年次	2年次	小計	1年次	2年次	小計	
学校教育	3	7	10	2		2	12
カリキュラム開発	2	4	6				6
障害児教育	1		1				1
教科教育		1	1				1
計	6	12	18	2		2	20

#### (5) 修業年限短縮の特例

岐阜大学大学院学則の規定に基づき、本研究科では平成16年1月から、所定の単位を修得し、学位を授与されるための研究計画等において特に優れた業績が認められる者の修業年限は、標準修業年限2年のところ、1年又は1年6月に短縮することができることとしている。

#### (6) 大学院生による教育学研究科への評価結果

教育学部運営委員会は、平成17年度末に教育学研究科を修了予定の大学院生に対して、「大学院生による教育学研究科評価」を実施した。対象となった修了予定者は68名であり、その中の36名（53%）から回答を得ることができた。質問項目と回答の概要は以下のとおりである。





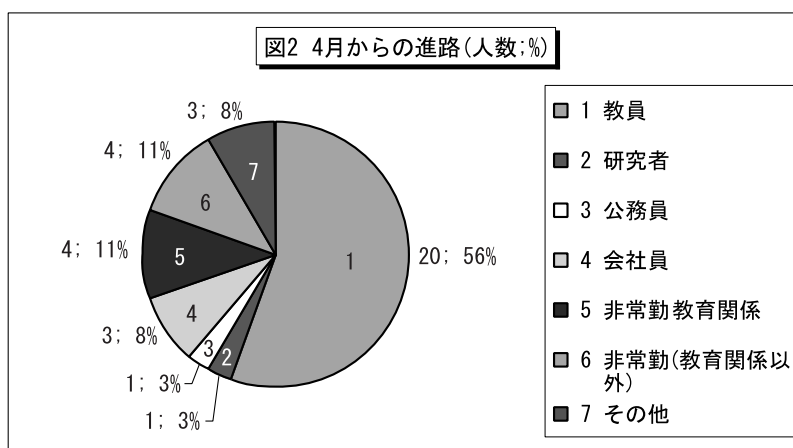
A あなた自身について

問1 あなたの大学院での専攻は次のうちどれですか（図1）。

- 1 学校教育（学校臨床心理学以外） 2 学校教育（学校臨床心理学） 3 カリキュラム開発  
4 障害児教育 5 教科教育

問2 平成18年4月からの進路・職業は何ですか（見込みを含む）（図2）。

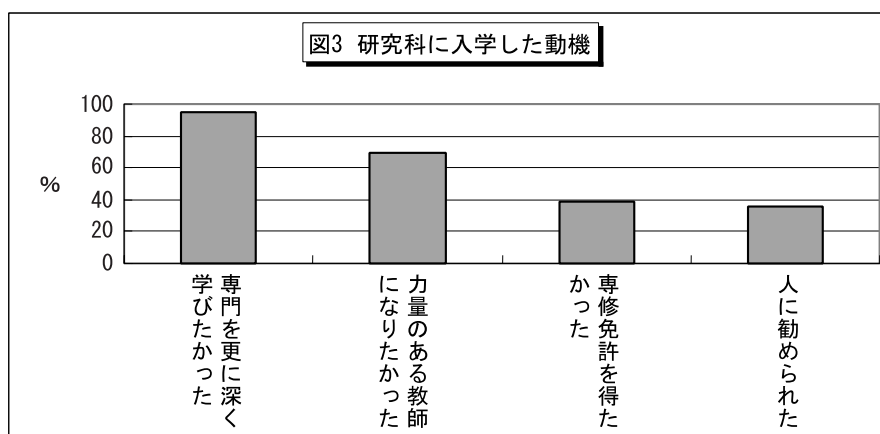
- 1 教員 2 研究者 3 公務員 4 会社員 5 非常勤（教育関係） 6 非常勤（教育関係以外）  
7 その他（ ）



B 岐阜大学大学院教育学研究科に入学した動機について、次の各項目について最も当てはまる数をカッコ内に入れて下さい。

- 1 全く当てはまらない 2 あまり当てはまらない 3 どちらともいえない  
4 少し当てはまる 5 非常に当てはまる

図3に、「4 少し当てはまる」「5非常に当てはまる」と回答した者の%（以下「肯定率」という）を示した。



「専門を更に深く学びたかった」という回答は高い肯定率である。しかし専修免許への魅力を入学の動機にする者は意外に少なかった。大学教員が考えるほどに専修免許は魅力的ではないと考えられる。

C 岐阜大学大学院教育学研究科の授業内容全般について、次の各項目について最も当てはまる数をカッコ内に入れて下さい。

- 1 全く当てはまらない 2 あまり当てはまらない 3 どちらともいえない  
4 少し当てはまる 5 非常に当てはまる

図4に、4 少し当てはまる 5 非常に当てはまる、と回答した肯定率を示した。

問7 興味・関心のある授業が多かった

問8 今後の勉学や社会生活に役に立つ授業が多かった

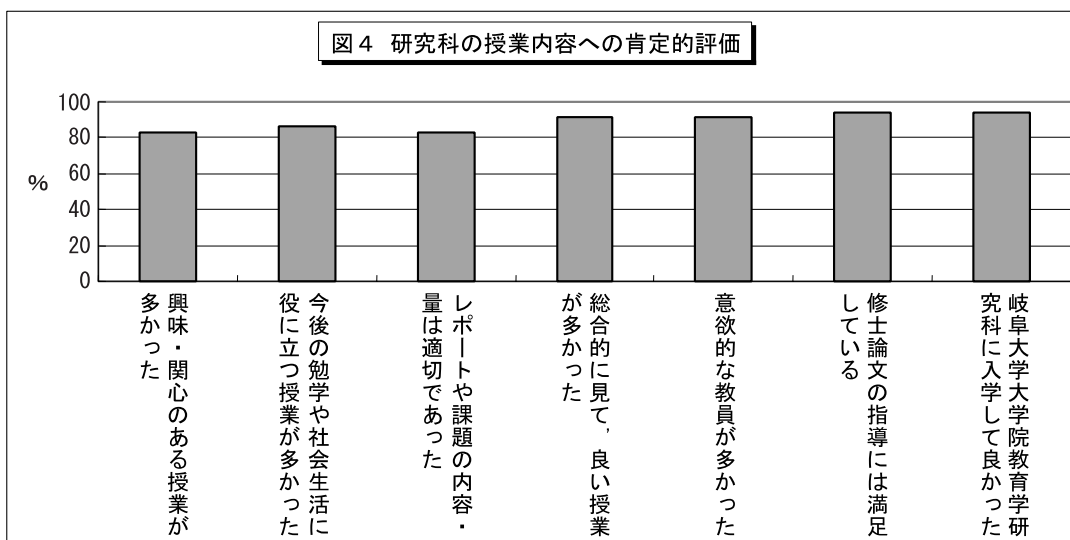
問9 レポートや課題の内容・量は適切であった

問10 総合的に見て、良い授業が多かった

問11 意欲的な教員が多かった

問12 修士論文の指導には満足している

問13 岐阜大学大学院教育学研究科に入学して良かった

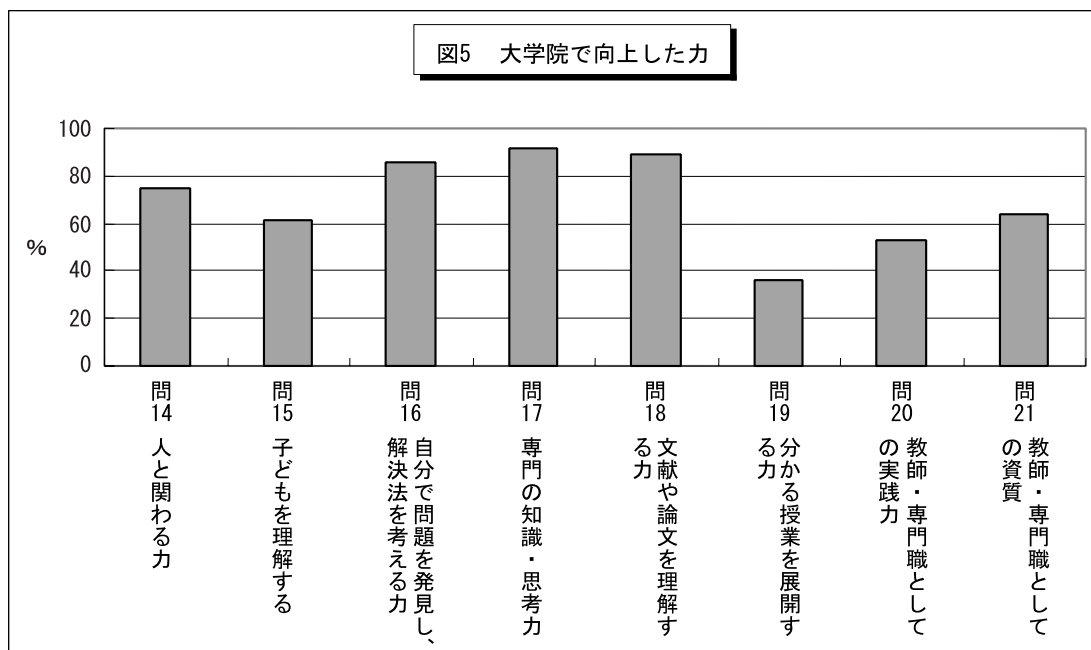


すべての項目に対して8割以上が満足している。少人数教育のきめの細かい指導が行き渡っているせいと思われる。

D あなたは岐阜大学大学院教育学研究科を修了する今、どんな力が向上したと思いますか。次の各項目について最も当てはまる数をカッコ内に入れて下さい。

- 1 全く向上していない 2 あまり向上していない 3 どちらともいえない  
4 少し向上した 5 非常に向上した

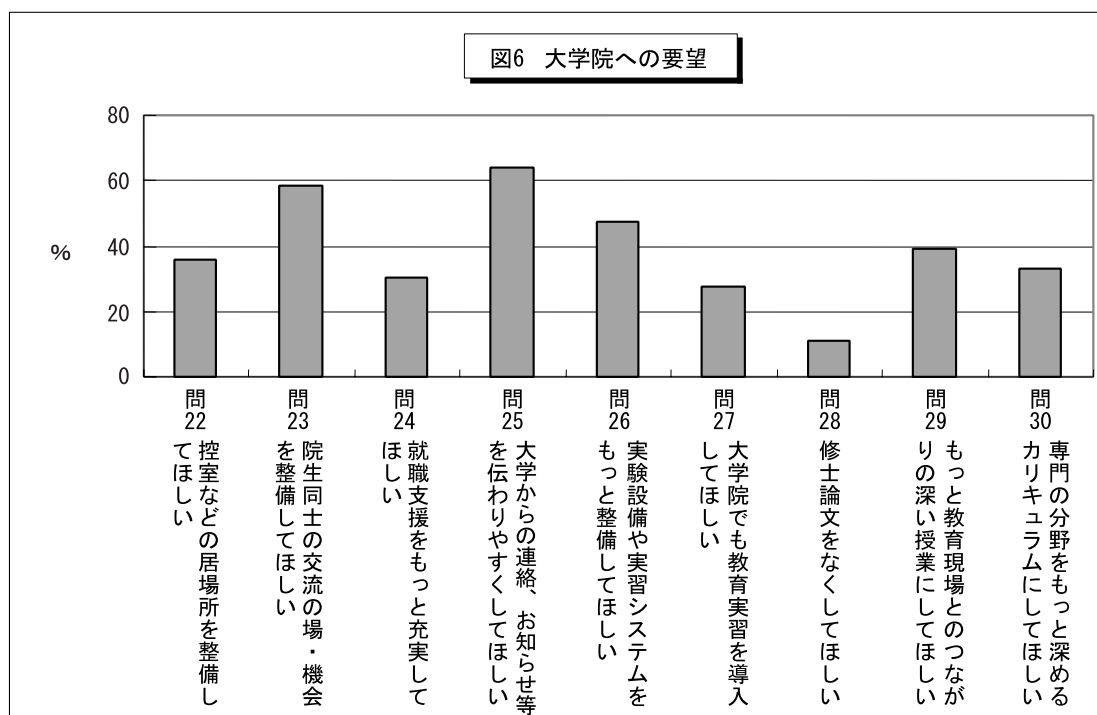
図5に、「4 少し当てはまる」「5 非常に当てはまる」と回答した肯定率を示した。



研究者としての力量でもある「自分で問題を発見し、解決法を考える力」「専門の知識・思考力」「文献や論文を理解する力」は向上することができたと好意的に評価されている。しかし、「分かる授業を展開する力」が向上したとする者が半分以下である。また「教師・専門職としての実践力」も6割を切っている。これは今後の大きな課題である。

- E 次の岐阜大学大学院教育学研究科への意見・要望について、あなた自身はどう思いますか。次の各項目について最も当てはまる数をカッコ内に入力して下さい。
- 1 全くそう思わない 2 あまりそう思わない 3 どちらともいえない 4 少しそう思う  
5 非常にそう思う

図6に、4 少し当てはまる 5 非常に当てはまる、と回答した肯定率を示した。



「大学からの情報伝達」「院生同士の交流の機会」についての改善意見が半分以上ある。それに対し、「修士論文をなくす」ことに対しては主に学校臨床領域の院生からの要望が強いが、教科教育専攻からは賛意が得られていない。「教育実習を導入する」ことへも賛成意見が少ない。

最後に自由記述の内容をそのまま挙げておく。

F 岐阜大学大学院教育学研究科への意見。

- 現職教員として現場を離れて学問に取り組んだことは、専門的な知識を身につけるだけでなく、外から教育現場を見る力を養ったり、課題に対して研究に取り組む姿勢を身に着けたりすることになった。また大学の先生方と知り合えたことは今後の教育実践にとって指導をいただける関係を築け、財産となった。2年間有難うございました。
- AIMSのシステムのおかげで高山でも講義を聴くことができ、ありがたく思っています。また高山まで来て頂き、論文指導をして頂きましたことに感謝いたしております。有難うございました。
- 3年間の長期にわたって学ぶ機会を得たことに感謝しています。高山市から本年度に入学する教員がいなくなったという事実に戸惑いを感じています。現場の校長からの働きかけが弱いのではないかと考えています。
- 現職の教員のため、入学した人との交流がたくさんでき、先生方とも交流があったことが最も心に残っています。3年間の在学中はとても有意義な生活でした。有難うございました。
- 社会人として再び学びの場を得られることは大変良い機会であった。公開講座があれば終了後も参加したい。もっとマスコミを利用して教育学部の内容を世間にアピールしてほしい。
- サテライト会場での受講でしたが、テレビ会議システムやセントラルミーティングのシステムを活用し、講義会場の先生と交流ができ、距離を感じなかった。テレビ会議システムの映像、音声も良かった。
- ご指導をいただいた先生方には大変暖かいご指導と細かい適切な指導をしていただいたことに感謝します。
- 大学院での授業、大変勉強になりました。
- 多くの人がこのような場があることを知るように、もっと宣伝をしていただくと良いと思います。
- 遠隔地の院生であっても同じようにきめ細かに見てほしいと思います。遠隔の設備状況も定期的に点検し、学習のしやすいように新しくしてください。図書館の利用についての便宜を図ってもらえるのは助かります。(旧)カリキュラム開発センター内の文献も手に入れやすくして下さい。どんな先生についても同じように、遠隔地のものが不利にならないようにご配慮願います。大学から教員を通しての文書配布については徹底してください。遠隔地の院生に届かなかったり、届くのが遅いことがあっては大変不便です。普段触れ合う場の少ない遠隔地の院生と先生方との交流の場を増やしてほしい。遠隔地へ出向いての指導回数を増やして一般の院生との指導の格差を埋めてください。修論発表会には必ず一人でも学科の先生に是非出席して頂きたい。
- 教育現場の悩みを解決する手立てがないかと思い、学習を始めましたが、自分が求めるものではありませんでした。ただ専門的な知識を学ぶことができ、自分の視野を広めることができました。またこれからの自分の進む選択範囲を知るきっかけになりました。

- 教育現場に軸足を置いた理論的な講義を望みます。講義の仕方の研究を!たとえば、「第1次の講義に提出レポートの課題を提示する。」「小さなテーマを設定し、院生同士議論する」。このようにすれば講義内容が変化し、受講者の姿勢も主体的になれます。
- 大学院でも（選択で）実習に行けるシステムを作るべきだと思います。教員対策のガイダンスはたくさんあるのに対して、就職対策ガイダンスは少ないと思います。教員になる方はいいのかもしれませんが、その他の仕事につく予定の人は少し居心地が悪く感じます。
- 民間企業への就職支援が極度に乏しい。教員になる人にとっても広い視野を持つことは重要なはずだ。
- 留学生に対しての交流活動をもっと充実してほしい。留学生に対しての就職情報をもっと充実してほしい。
- 毎月のTAの申請書をもう少し簡略化してほしい。
- 臨床領域の修士課程を3年にしてほしい。
- 博士課程の設置を検討してほしい。

### 3 遠隔大学院教育

#### (1) 夜間遠隔大学院の現状と課題

##### 1) 遠隔大学院の経緯

本教育学研究科の遠隔講義に関する取組は、平成9年にまで遡る。岐阜大学が県内南西部に位置するために岐阜県全域に公平な大学院に関わる現職教師への学習機会を提供することが困難であり、これを解決する手法としてテレビ会議システムを活用した免許法認定公開講座を平成9年から開始した。平成11年にはテレビ会議システムを用いた遠隔講義の実績を基礎として夜間遠隔大学院を開講した。その後、サテライト教室の拡張、非同期型学習を支援するLMS（Learning Management System）の全学的な導入（Academic Instructional Media Service, AIMS）を経て、平成16年度の文部科学省・現代的教育ニーズ支援プログラム（現代GP）の採択を契機としてインターネット型大学院の開設準備に着手してきた。

##### 2) 遠隔教育システムの構成

夜間遠隔大学院を支援する遠隔教育システムは、テレビ会議システムを基本としているが、開講当初から様々な改善・変更を加えて現在も進化途上にある。その特徴は、以下のようである。

- ① テレビ会議システムを用いた多地点の遠隔講義
- ② 講義を欠席した場合等に後日視聴可能とするVOD
- ③ 講義資料やレポート提出、事務連絡等を可能とするLMS
- ④ ゼミ等の少人数による遠隔指導を可能とするインターネット型ミーティング

特に、③に示したLMS（Learning Management System）については、遠隔教育のみならずOn Campusにおける対面講義においても教育効果を高める手法として講義の共通基盤に位置づけられるものである。これらのシステムは総称してAIMS-Gifu（Academic Instructional Media Service）としてすでに全学的に利用が進められている。

##### 3) 夜間遠隔大学院の科目履修

##### ① 科目の履修方法

夜間遠隔大学院の標準履修年限は2年間であり、教育学研究科の昼夜開講の一環に位置づ

けられるものである。修了に必要な最低習得単位数は30単位であり、学位論文審査が課せられる。サテライト教室での学修は、基本的には週一日としており、6、7時限の受講により2年間で8科目16単位が修得可能となる。さらに、土日等の休日及び夏休みに対面、遠隔両タイプの集中講義を開講しており、他の曜日の開講科目を含めて最低8単位の履修が必要になる。学位論文作成に向けての課題研究3科目6単位は、インターネット等を活用して実施されている。

② 履修年限の柔軟な対応

現職教員の大学院における学修年限は、学校勤務の状況、異動等への配慮も必要となるため、短期履修及び長期履修の選択を可能としている。入学前に科目等履修生による単位を修得することで短期履修により修了することも可能である。

4) サテライト教室別学生数

夜間遠隔大学院では現在、岐阜大学教室以外に、高山、多治見、各務原、大垣、熊本、附属学校の6つのサテライト教室を開設している。

それぞれの教室の学生数は18頁の表3に記したとおりである。

(2) 現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）

「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」

1) 平成16年度現代GPに選定

本教育学研究科は、平成16年度に新設された現代的教育ニーズ支援取組プログラム（以下「現代GP」と略す。）のテーマ6「ITを活用した実践的遠隔教育（e-Learning）」の部門（表1参照）に、取組名称「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」で申請し採択された。本研究科では地域の広い岐阜県で、多くの教師に学習機会を提供するため、平成11年度よりテレビ会議システムを用いたサテライト型の夜間遠隔大学院を開講してきており、その実績を認められての採択である。この採択を契機に、より多くの現職教員に学修機会を提供できるシステムとして、インターネット型大学院の開設を計画している。

インターネット型大学院は、平成18年度にカリキュラム開発専攻において開講し、平成19年度に学校教育専攻及び教科教育専攻で開講する計画である。テーマ6の選定取組件数は以下に示す15件で、選定率は15.7%であった。

表1 テーマ別選定状況（テーマ6：ITを活用した実践的遠隔教育）

取組名称	設置	申請単位	大学等名
大学院・社会人教育支援 e-カリキュラム	国	大学全体	北海道大学
専門重視の相互作用型 e-ラーニング実践	国	大学全体	電気通信大学
経営学 e-ラーニングの開発と実践 —ゲーミングメソッドを基盤として—	国	学部単位	横浜国立大学
安全社会を創成する先進技術教育プログラム eSAFE:e-Learning Program for Safety Advanced Frontier Education	国	大学全体	長岡技術科学大学
IT教育用素材集の開発とIT教育の推進	国	大学全体	金沢大学
信州大発 “学び” のビッグバンプロジェクト —実績を基盤とした教材の充実と国際化・ユニバーサルデザイン化—	国	大学全体	信州大学

教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発	国	研究科 単 位	岐阜大学
ユビキタス技術による新しい学習環境の創生	国	学部単位	徳島大学
WBT（WebBasedTraining）による医療系統合教育	国	学部単位	九州大学
ネット授業の展開	国	大学全体	佐賀大学
新たな情報キャリアアップ教育の実現 — e-Learningを介した全学情報教育の共有化 —	私	大学全体	千歳科学技術大学
新しい国際遠隔教育の構築に向けて —コンテンツ開発とオンデマンド教育—	私	大学全体	法政大学
進化する e-Learning の展開 ～授業と学習の統合的支援および教授法と学習コンテ ンツの共有化～	私	大学全体	関西大学
アーカイブズ活用による双方向型遠隔教育	私	大学全体	放送大学
単位互換を伴う実践型講義配信事業	—	共 同	岐阜，群馬，鈴鹿 高専

サテライト型大学院の実績から得られた知見では、On-Campusの対面式の大学院とサテライト型大学院とでは、講義の教育方法が異なることはもちろん、複数講義の配置の問題（例えば、現職教員は夕方18時からの講義を毎日受講することが困難であること、対面式の講義と組み合わせることによって学習の効果を向上させることができること）、講義内容の問題（例えば、学校での実践活動が基盤となる講義内容が必要なこと）など種々の知見の蓄積が得られている（加藤・1998，益子ほか・2005，など）。社会人対象の充実した大学院教育のためには、On-Campusの大学院時間割をそのまま夜間大学院科目として配信するだけでなく、働きながら学ぶ現職教員に特化された「遠隔大学院カリキュラム」の考え方が必要なことが示唆される。

取組の目的と概要は以下に示すとおりである。

#### ① 目的

岐阜大学大学院教育学研究科では、学校で働きながら学ぶ現職教師を主たる対象とし、高機能テレビ会議システムでサテライト教室を結び、リアルタイムで講義を行う「サテライト型」の正規の遠隔大学院課程の実績を持つ。

本取組では、これらの実績に基づき、平成19年度より正規の教育課程として、現職教員が自宅や職場で学修することのできる「インターネット型」の遠隔大学院の実現を目指している。具体的には、3ヶ年をかけ、次の2つの目標を実現するものである。

ア) 働きながら学ぶ教師に特化したインターネット型大学院のためのカリキュラム（教育内容、カリキュラム運用、教育方法）を開発する。

イ) 教育学研究科全専修（13専修）のインターネット型大学院を実現する。

#### ② インターネット型大学院

学習意欲の高い現職教員が、働きながら大学院での学習を進めることのできる大学院実現のため、教育課程の提供とともに、個々の講義を次のように構成し、遠隔教育のための教育方法等を開発する（図1参照）。

- ・ 解説タイプのコンテンツ開発（図中の1，2に相当）
- ・ 学校で実習可能な課題と効果的な対話の方法（図中の3，4に相当）
- ・ 同期生の集団としての学習の成立（図中の5に相当）

- ・ 手軽に同時的対話が可能な講義室の整備（図中の6に相当）

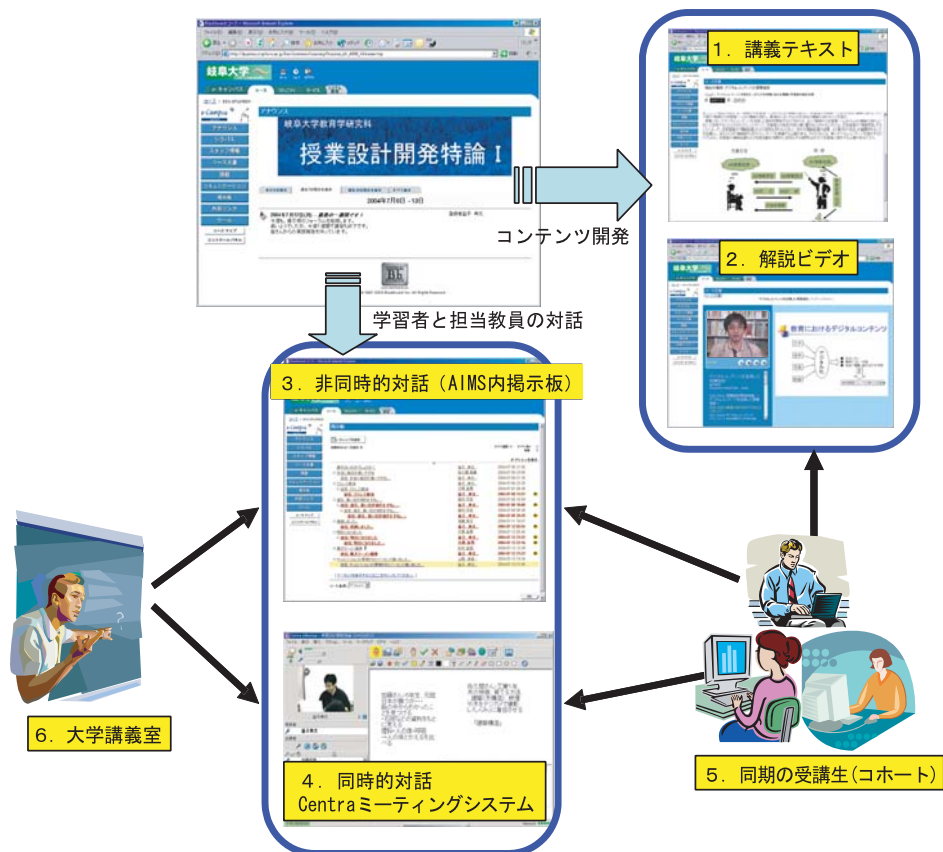


図1 インターネット型大学院の受講イメージ

## 2) 取組の進捗状況

### ① 取組推進のための組織体制

本取組を中心的に推進するために、推進ワーキンググループ（数学教育専修：石渡，保健体育専修：杉森，技術教育専修：今井，カリキュラム開発専修：加藤，推進責任者：松川，益子）を編成し，定期的に推進会議を開催し，取組の円滑な進捗を図った。また，各専修からワーキンググループメンバーの選出を依頼し，定期的にWG全体会議を開催し，専修との連絡調整及び技術伝達研修などを行った。

#### [WG全体会議の開催]

- 第1回 平成16年11月16日開催
- 第2回 12月24日開催（全体研修会を兼ねる）
- 第3回 平成17年 1月26日開催
- 第4回 4月20日開催

平成17年の6月には，平成18年度よりカリキュラム開発専攻で先行的にインターネット型の受講生を受入れることとした。同時に，平成18年度より特殊教育特別専攻科もインターネット型の受講生を受入れることとした。さらに，現代GP選定2年目を迎え，平成19年度にインターネット型大学院を発足させる専修について意思決定を行い，WGを再結成した。

- 第1回 平成17年 7月 6日開催
- 第2回 9月28日開催
- 第3回 10月26日開催



第4回 11月30日開催

第5回 平成18年 1月18日開催

② 講演会及び外部との情報交流・発表

- 平成16年12月9日 第1回現代GP (ITを活用した実践的遠隔教育)に関する情報交換会 (幕張NIME) 参加者: 推進WG (加藤, 松川)
- 平成16年12月13日 e-Learning 実践大学見学 (青山学院大学, 早稲田大学)  
参加者: 推進WG (石渡, 今井, 益子, 松川, 杉森)
- 平成17年1月31日 講演会「e-Learningを活用したリカレント教育」武蔵大学 松島桂樹氏
- 平成17年3月7日 平成16年度現代GPフォーラム (ポスターセッション) 参加 尼崎会場  
推進WG (加藤, 石渡)
- 平成17年3月10日 平成16年度現代GPフォーラム (ポスターセッション) 参加 横浜会場  
推進WG (益子, 今井)
- 平成17年3月29日 「コンテンツをみんなで見る会」開催
- 平成17年5月26日 知的財産セミナー (著作権について) を開催
- 平成17年7月 教員のための研修セミナーを昼休みに行う (4週間)
- 平成17年10月23日から30日 北米の高等教育機関におけるe-Learning事情の調査参加者: 推進WG (松川)  
10月24日 (月) カリフォルニア州立大学ロングビーチ校  
10月25日 (火) シアトル: ワシントン州立大学  
10月26日 (水) マイクロソフト本社  
10月27日 (木) バンクーバー: BCCampus  
10月28日 (金) ブリティッシュ・コロンビア大学, BC州eLearning協会
- 平成17年10月26日 Adobe によるアクロバット説明会
- 平成17年11月 岐阜大学フェアにてブース出展
- 平成17年11月5日 平成17年度情報処理教育研究集会 (九州大学) での現代GP分科会で発表・現代GP交流会に参加 (松川)
- 平成17年12月 専修ごとの紹介ビデオ制作完成
- 平成17年12月10日 現代GPフォーラム開催 (岐阜大学)
- 平成18年2月 現代GPテーマ6の取組状況調査
- 平成18年3月4日 現代GPフォーラム参加 推進WG (石渡, 今井)
- 平成18年3月7日 e-Learning フォーラム2006 (電通大) に参加 推進WG (今井)
- 平成18年3月15日 熊本大学遠隔大学院見学 推進WG (今井, 松川)

③ 研究発表等

益子典文, 松川禮子, 加藤直樹, 村瀬康一郎 (2005) 働きながら学ぶ現職教師のための遠隔講義における学習のマネージメントー夜間遠隔大学院におけるブレンディド学習のマネージメント方略ー. 日本科学教育学会研究会研究報告, Vol.19, No.5, pp.41-46

益子典文, 加藤直樹, 村瀬康一郎 (2005) 働きながら学ぶ現職教師のための遠隔学習コースの開発と試行ー「働く場」の特質を考慮したインタラクションの設計ー. 日本教育工学会研究報告集, JSET05-5, pp.33-40

加藤直樹, 村瀬康一郎, 益子典文, 松原正也, 伊藤宗親, 興戸律子 (2005) AIMS-Gifuを活

用した授業方法の開発と評価 (2). 日本教育情報学会第 21 回年会論文集, pp.154-155  
 益子典文, 加藤直樹, 村瀬康一郎 (2005) 教師のリソース・マネジメント能力に関する遠隔学習コースの開発と試行. 日本科学教育学会第 29 回年会論文集, pp.393-394  
 加藤直樹, 村瀬康一郎, 益子典文ほか (2005) 高等教育におけるメディア統合型 LMS の検討 (2). 日本科学教育学会第29回年会論文集, pp.395-396  
 加藤直樹, 村瀬康一郎, 益子典文 (2005) 働きながら学ぶ現職教師のための遠隔大学院の展開 (4) -遠隔教育のカリキュラム運用-. 日本教育工学会第21回全国大会講演論文集, pp.813-814  
 益子典文, 加藤直樹, 村瀬康一郎 (2005) 働きながら学ぶ教師のための遠隔大学院の展開 (5) -働きながら学ぶ教師のための遠隔講義設計の枠組み-. 日本教育工学会第 21 回全国大会講演論文集, pp.219-220  
 加藤直樹, 村瀬康一郎, 益子典文 (2005) e-Learningによる教育支援の組織への適用-岐阜大学AIMS-Gifuの展開-, メディア教育研究, Vol.2, No.1, pp.17-27  
 松川禮子, 加藤直樹, 益子典文, 石渡哲也, 今井亜湖, 杉森弘幸 (2005) 教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発, 平成17年度情報処理教育研究集会講演論文集, pp.21-24

### 3) MCR (Media & Communication Room: 情報メディア支援室) の整備

インターネット型の遠隔講義運用支援を担う組織として、情報メディア支援室 (Media & Communication Room, MCR) を教育学部に整備してきた。MCR はコンテンツ開発の拠点となる支援室で、コーディネータ、学生スタッフ等で構成される。

MCR では、遠隔大学院に関する講義コンテンツ作成の相談、資料のデジタル化、ビデオコンテンツ作成、遠隔講義の制御及びモニタ等の活動を行っている。図 2 はMCR からの教職員に対する情報提供を示したものである。



図 2 情報メディア支援室からの情報提供

一般にコンテンツ開発においては、教育内容、教育方法、技術支援の 3 者が連携して協働して開発することが望ましいとされている。教育内容は講義担当教員に関わるものであり、教育方法に関しては推進WGが担っている。実際のビデオコンテンツの撮影から編集に関わってはコーディネータの指導の下で学生スタッフが担当している。学生スタッフは主として教育学部の学生で構成されており、コンテンツ開発に関わる技術修得の場としても活用されることとなる。MCRが作成に携わったビデオコンテンツは平成18年3月23日時点で52コンテンツである。

その他、講義に使用するビデオコンテンツを作成するための教員用マニュアルをはじめとして、「インターネット型」遠隔大学院に係る各種マニュアルの作成もMCRで行った。

#### 4 特色GP「行動的連携による教員養成計画—ACTプラン」の実施

##### (1) ACTプランの経緯と骨子

岐阜大学教育学部における従来の教員養成カリキュラムは、どちらかといえばいろいろな専門分野を体系的に教育することに傾斜していた。

しかし、教員としての実践的な能力を育成していくためには従来の教育実習のみにとどまることなく、学校の実践を題材とし入学当初から卒業までの体系的な教育実践を取り入れたカリキュラムを開発する必要がある。ACTプラン教育実践カリキュラムを策定し平成17年度入学生から本格実施している。本プランは、理論と教育実践との往復的な学習を可能とすることを目的としている。そのため、実践的な能力を育成するための指導体制を組織するとともに、学部のすべての教員が学校現場との接触を豊富にし、教員養成という目的意識と課題を共有することが重要であり、学部全教育職員による指導体制の整備を進めている。

本プランでは、学校等の実践を教員養成カリキュラムに「実践コア科目」として明確に位置付けた。

実施に当たっては岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、岐阜市内の実習協力校とのそれまでの連携を基に、平成14年より一部試行実施を重ねている。平成17年度は岐阜市教育委員会との間で教員養成・教員研修を核とした連携協定を締結した。また平成18年度から岐阜市教育委員会のほか大垣市教育委員会、海津市教育委員会、瑞穂市教育委員会、北方町教育委員会、本巣市教育委員会、山県市教育委員会、美濃市教育委員会、美濃加茂市教育委員会とも連携し実践コアカリキュラムの実施を試みる。

##### (2) カリキュラム編成の基本方針

本学部は学校教育教員養成課程200名、養護学校教員養成課程15名、生涯教育課程35名の計250名の学生定員である。

本学部では、従来から、教育現場での小中学校の人事異動及び小中一貫教育に対応した教員養成を行ってきた。

教員免許法の改正、学部再編、ACTプランの実施においてもこれを基本とした。ACTプランでは学校教育教員養成課程のうち教科教育専修180名については小学校1種及び中学校1種の教員免許状取得を卒業要件とした。カリキュラム編成に当たっては学部学生がすべて小学校1種及び中学校1種の教員免許状取得が可能となるよう配慮した。

講義については100人を越える受講者の講義を排し、少人数で教員と学生とのコミュニケーションの充実が可能となるよう配慮した。

##### (3) 実践コア科目

###### 1年 教職トライアル（必修2単位）

前期金曜日1、2限附属学校、大学で実施 観察型教育実践体験  
介護等体験実習（必修）

###### 2年 教職リサーチⅠ（小学校）、Ⅱ（中学校）（ⅠⅡのいずれか選択必修2単位）

9月第2週（5日から9日）、3週（12日から16日）市内小中学校で実施  
参加型教育実践体験

3年 教職プラクティス

小学校教育実習4週間（必修4単位）

中学校教育実習4週間（必修4単位）

9月、11月に附属学校及び実習協力校で実施

教職リサーチⅢ（養護学校）

養護学校における参加型教育実践体験（養護学校教員免許状取得希望者は必修）

4年 教職インターン（選択2単位）

4年生前期又は後期に市内小中学校で実施

教員としての職業の理解と意欲喚起を目指した実地体験

幼稚園教育実習

養護学校教育実習（養護学校教員免許状取得希望者は必修）

(4) 卒業要件と履修単位修得についての基本方針

- 1) 学校教育教員養成課程にあつては教職リサーチⅠⅡのいずれかを選択必修とする。
- 2) 養護学校教員養成課程にあつては教職リサーチⅢを必修とする。
- 3) 小学校教科10単位修得については、音楽、美術、体育の内2教科を選択必修とする。
- 4) 教養科目のうち教養セミナー、憲法、情報Ⅰ、外国語コミュニケーションⅠⅡは必修、人権、情報Ⅱの内から1科目を選択必修とする。（計10単位）  
なお、体育は体育実技を必修とする。（教員免許取得条件）
- 5) 卒業に必要となる総単位数は  
教養40単位 専門95単位 合計135単位となる。

(5) ACTプラン試行実施と成果

1) 「教職トライアル」実施と課題

平成16年度入学生から実施している。事後指導の一環として後学期に附属教員など現職教員の講話を実施している。

実施状況について

・ 講座別指導

学生が書いたレポートの一例を紹介する。

- ① 「観察視点と観察結果及び考察・所見」：今回は先生方を中心に見学させていただきました。一番最初に感じたことは、先生方は自然と子供たちの視線となっていたことでした。そして生徒の一人一人に目が行き届くように周りに目を配っていた。このことはまだ自分には自然にはできないことだと思いました。小学校の訪問は2回目ということもあり、1回目では小学生との壁のようなものを感じていたが、そんなこともなかったのでその点では少し落ち着いて観察できたと思った。私は養護学級の担当で、生徒たちの元気さについていく体力気力がないと教師はできないと肌で感じました。まだ自分たちと先生方の差というものが大きいと思いました。精神力や洞察力がまだまだ自分たちには足りないなと思い、その差を少しずつ縮めていければ教師にも近づいていけると感じ

ました。生徒を観察するという事は教師にも必要な部分だということに気付くことができたので勉強になりました。

- ②「疑問及び問題等・提案」：生徒の一人一人によって接するための方法を変えていたのですが、生徒たちに強制的にさせることはしていなかったと思う。全員が同じでない子どもとの接し方で注意しなければならないことは何ですか？そして先生が生徒をヤル気にさせるために努力していることは何ですか？

こういったレポートを講義で取り上げながら、授業観察の目を養っていこうと指導した。

#### ・ 附属・大学TV会議指導

附属学校と大学をTV会議システムで結び、講義をした。前半のA, B班と後半C, D班の2回に分けて行った。受講学生数の関係で、大学の講義会場は、前半は1講義室と附属学校、後半は2講義室と附属学校を結んで実施した。附属学校へは、学校訪問後の学生レポートをその都度渡しておき、それによって学生の質問等をあらかじめ把握してTV会議に臨んだ。附属学校の各講師の立場から附属学校の教育方針及び指導上の留意内容そして学生のレポートからの質問に答えるという順で講義がなされた。

最後に、学生からの質問を受け、90分の企画を終了した。

#### ・ 課題

教員アンケートの中に、「引率教員が交代して附属学校へ出かけるのは疑問である。」とする意見が1件あった。学生が附属学校を訪問する機会は、全4回あった。その全4回の出席指導や観察指導は各講座の教員が行うこととし、かつ各講座内でもできるだけ交代して指導に当たるよう依頼したことに対する意見である。教職トライアルという企画は、教育学部全教員を挙げての指導体制をとって進めるべきであるという立場をとったことが特徴の一つである。仕事は分業して、係に当たった教員であればよいとする丸投げ的分担方式を変えたものといえよう。高い実践力を備えた教員を養成・輩出するために学部全教員と附属学校教員が一致し責任を持って学生の教員養成に当たらなければならない。

また、「教職トライアルの受講は、強制ではなく、希望制にすべきである。」とする意見があった。教育学部の使命は教員養成である限りにおいて、教員養成を目指すための「ACTプラン」を打ち立ててカリキュラムを展開していくことについて全学生に必須を求めて何ら異議はないと考える。むしろ、どうして希望制をとる必要があるのか理解できない。

教員の意識改革の必要性が今後の課題といえる。

#### 2) 「教職リサーチ」実施経過と報告

平成16年度から試行実施している。平成16年は岐阜市教育委員会、附属学校と協議を重ね、希望学生小学校56名、中学校17名で実施した。

平成17年度の試行については希望調査を行い、小学校235名、中学校211名に対して実施した。単位は選択科目として付与した。事後指導として、岐阜県教育委員会との連携事業「教員養成公開セミナー」をあてた。

#### ・ 実施経過

##### ① リサーチ希望者把握

小学校250名、中学校227名

##### ② 平成17年度第1回リサーチ委員会（4月27日）

##### ③ 平成17年度第2回リサーチ委員会（5月18日）

- ④ 第1回岐阜市教育委員会・岐阜市小中学校校長会との打合せ（5月27日）
- ⑤ 第2回岐阜市教育委員会・岐阜市小中学校校長会との打合せ（6月2日）
- ⑥ 平成17年度第3回リサーチ委員会（6月3日）
- ⑦ 平成17年度第4回リサーチ委員会（6月29日）
- ⑧ 第1回学生ガイダンス（7月13日）
  - リサーチⅠ事前指導「小学校における教育活動の実際」
  - リサーチⅡ事前指導「中学校における教育活動の実際」
- ⑨ 第3回岐阜市教育委員会・岐阜市小中学校校長会との打合せ（7月20日）
- ⑩ 平成17年度第5回リサーチ委員会（7月27日）
- ⑪ リサーチⅠ事前指導講座別（8月30日）
  - 受入れ校との打合せ及び学生指導
- ⑫ リサーチⅡ事前指導講座別（8月30日）
  - 受入れ校との打合せ及び学生指導
- ⑬ リサーチⅠ実施（9月5日から9日まで）
- ⑭ リサーチⅡ実施（9月12日から16日まで）
- ⑮ リサーチⅠⅡ事後指導・講座別（9月下旬）
- ⑯ 平成17年度第6回リサーチ委員会（9月29日）
- ⑰ リサーチⅠ事後指導（10月19日14:40—）
  - 講師 岐阜市立木田小学校長片岡利明先生
- ⑱ リサーチⅡ事後指導（11月9日14:40—）
  - 講師 岐阜市立厚見中学校長川瀬喜生先生
- ⑲ リサーチ事後指導（教員養成公開セミナー）（11月12日）
  - 講師 岐阜県教育委員会
- ⑳ リサーチの学生成績評価（11月30日）

・教職リサーチ実施校

講座等	17年度教職リサーチⅡ実施中学校				
	学生数	学校名	校長名（教科）	学級数	指導教員
国語教育	18	本荘中	栗田 雅夫（国語）	16	小林 一貴
社会科教育（史学）	9	藍川東中	小池 邦夫（社会）	9	伊東 久之
社会科教育（地理学）	11	長森南中	近藤 覚（社会）	12	野元 世紀
社会科教育（法律・経済学）	5	藍川北中	田中不二男（数・社）	6	佐賀 徹哉
社会科教育（哲学）	9	岐北中	岡本 裕一（体育）	21	坂内 栄夫
数学教育	19	厚見中	川瀬 喜生（数学）	10	山田 雅博
理科教育（物理学）	20	長森中	轟 喜義（理科）	21	吉松 三博
理科教育（化学）		長森中	轟 喜義（理科）	21	仲澤 和馬
理科教育（生物学）	10	伊奈波中	土田 繁男（理科）	16	川上 紳一 （古屋康則）
理科教育（地学）	9	伊奈波中	土田 繁男（理科）	16	川上 紳一 （古屋康則）
音楽教育	14	藍川中	織田 隆敬（社会）	12	朝田 健

美術教育	8	岐阜西中	澤田 裕治 (美術)	17	辻 泰秀
保健体育	16	島中	市橋 雄晤 (体育)	26	渡邊 義行
技術教育	10	三輪中	高橋 忠明 (技術)	10	小原 光博
家政教育	5	岐北中	岡本 裕一 (体育)	21	夫馬佳代子
英語教育	14	梅林中	小島 伸夫 (英語)	15	大和 隆介
養護学校教員養成課程	8	明郷中	石子 裕朗 (体育)	9	坂本 裕 平澤 紀子
学校教育 (教育学)	0	岩野田中	後藤 孝雄 (理科)	14	石川 英志
学校教育 (心理学)	1	岩野田中	後藤 孝雄 (理科)	14	
生涯教育課程 (心理発達分野)	6	岩野田中	後藤 孝雄 (理科)	14	
生涯教育	4	境川中	白木 敬文 (体育)	19	矢橋 透
生涯教育課程	19	精華中	柴田 秀夫 (体育)	20	緒賀 聡
合 計	215				

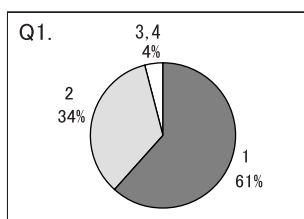
講 座 等	17年度教職リサーチ I 実施小学校			
	学生数	学校名	校長名 (教科)	指 導 教 員
国語教育	12	木之本小	古田 和一 (理科)	小林 一貴
	6	木田小	片岡 利明 (体育)	
社会科教育 (史学)	9	常磐小	後藤 明美 (家庭)	早川 万年
社会科教育 (地理学)	11	長森南小	日比野利弘 (理科)	大関 泰宏
社会科教育 (法律・経済学)	4	藍川小	加藤 豊弘 (国・数・養)	北 俊夫
社会科教育 (哲学)	9	藍川小	加藤 豊弘 (国・数・養)	小林 月子
数学教育	18	長良小	丹羽 柳三 (社会)	愛木 豊彦
理科教育 (物理学)	19	茜部小	奥村 正彦 (社会)	仲澤 和馬
理科教育 (化学)		茜部小	奥村 正彦 (社会)	吉松 三博
理科教育 (生物学)	10	鷺山小	吉村 則雄 (理科)	古屋 康則 (川上紳一)
理科教育 (地学)	9	京町小	井上 志朗 (理科)	小井土由光
音楽教育	13	則武小	大塚 弘士 (社会)	松永 洋介
美術教育	11	合渡小	中村 孝子 (音楽)	辻 泰秀
保健体育	16	城西小	富松 省三 (社会)	渡邊 義行
技術教育	9	島小	大野 領造 (数学)	小原 光博
家政教育	10	島小	大野 領造 (数学)	夫馬佳代子
英語教育	14	長良東小	森田 正男 (体育)	大和 隆介
養護学校教員養成課程	13	加納小	堀 学 (国語)	坂本 裕 平澤 紀子
学校教育 (教育学)	3	岩野田北小	川島 敏美 (技術)	石川 英志
学校教育 (心理学)	6	岩野田北小	川島 敏美 (技術)	
生涯教育課程 (心理発達分野)	7	岩野田北小	川島 敏美 (技術)	
生涯教育	10	且格小	大橋 崇秀 (技術)	松川 禮子
生涯教育課程	20	長良西小	篠田 俊光 (技術)	鈴木 壯
合 計	239			

・実施評価（アンケート調査による）

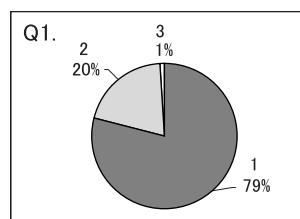
Q1. あなたは、教職リサーチを体験したことに満足していますか、それとも不満ですか。

1. とても満足している
2. まあまあ満足している
3. どちらかといえば不満である
4. とても不満である

リサーチ I



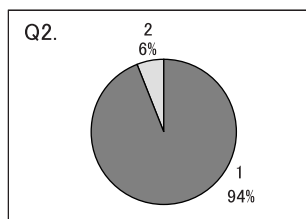
リサーチ II



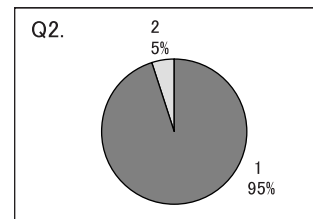
Q2. あなたは、小学校における教育活動についてリサーチ体験前と後とで認識が変わりましたか。

1. 変わった
2. 変わっていない

リサーチ I



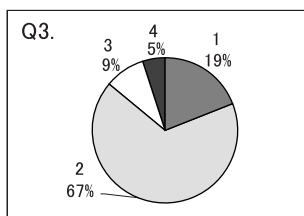
リサーチ II



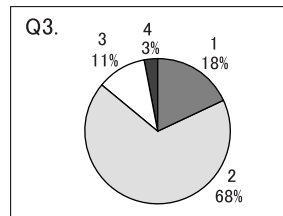
Q3. Q2.で変わったという方にお尋ねします。どのような点で変わりましたか。

1. 教科指導について
2. 学級指導・生活指導について
3. 教員の事務的活動について
4. 学校での公務分担について

リサーチ I



リサーチ II

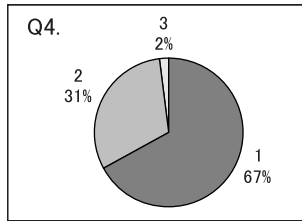


Q4. 来年度の教育実習では今回のリサーチの経験が役立つと思いますか。

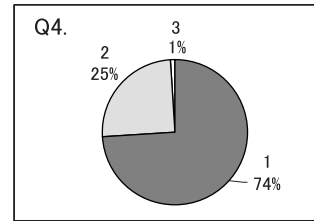
1. とても役立つと思う
2. 役立つと思う
3. あまり役立たないと思う



リサーチ I

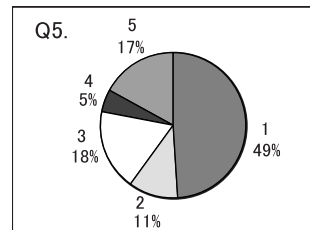
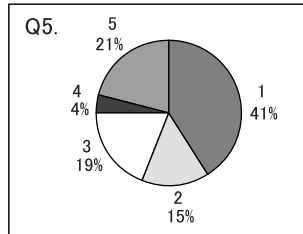


リサーチ II



Q5. Q4で役立つと答えた方にお尋ねします。どのような点が役立つと思いますか。

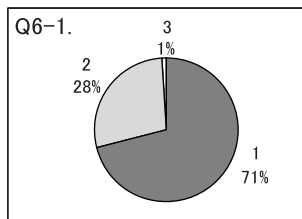
1. 子供とのコミュニケーション
2. 学校における自分のいちづけ
3. 指導法
4. 教材研究
5. 学級活動・生徒指導



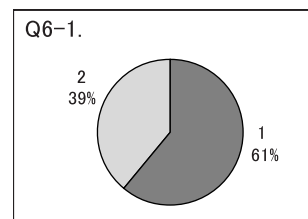
Q6. 教職リサーチ I の体験後, 貴方の教員に対する意識, 教員志望についてお答えください。

1. 学校の教員は大変だと思った。
  1. 大いに思った
  2. 思った
  3. それほどでないと思った

リサーチ I



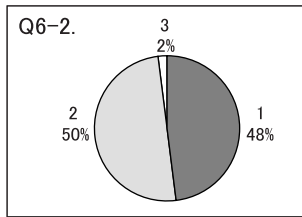
リサーチ II



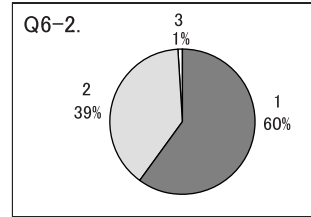
2. 学校の教員は生きがいのある仕事と思った。

1. 大いに思った
2. 思った
3. それほどでないと思った

リサーチ I



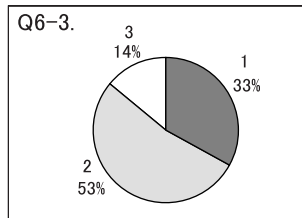
リサーチ II



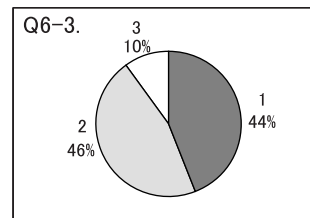
3. 教員になりたいと思うようになった。

1. 大いに思った
2. 思った
3. それほどでないと思った

リサーチ I



リサーチ II



### 3) 「教職インターン」実施経過と報告

平成14年度より4年生教育ボランティア事業として、岐阜市教育委員会の協力を得て試行実施している（単位は付与していない）。参加学生は80名前後である。実施場所は岐阜市の小中学校である。

#### ・4年生教育ボランティア事業経過報告書

[平成14年度]

平成14年4月

岐阜県教育委員に伺い、教育学部においてインターンシップ事業の立ち上げが急務であること、本年度は、4年生の教員採用試験合格者を対象として事業の立ち上げを計画していることの説明と協力方依頼をした。

平成14年8月

岐阜県教員採用試験一次試験合格者を対象にボランティア事業の趣旨説明を行い、別紙要領にて希望の有無を調査した。その結果45名の希望者を確認した。

平成14年9月

岐阜市教育委員会に本事業の趣旨説明と協力依頼をした。

岐阜市教育委員会学校指導課との連絡協議に基づきフレッシュサポーター事業として同教育委員会の協力を得ることとなった。

平成14年10月

教員採用試験二次試験の結果から岐阜県小中学校教員採用試験合格者が決定し、合格者の中から教育ボランティアの意思確認を再度行い29名が決定した。

平成14年11月

岐阜市教育委員会との2度の打合せにより学生の派遣学校が決定した。派遣学生の賠

償保険を一括加入した。11月18日よりボランティア活動を開始した。

実施状況は、小学校（3校）で19名，中学校（2校）で10名であった。

平成15年度以降の教育ボランティア実施状況

[平成15年]

小学校（11校）75名

中学校（4校）28名

[平成16年]

小学校（12校）78名

中学校（5校）29名

[平成17年]

小学校（11校）66名

中学校（4校）24名

平成18年度より（1）に記した教育委員会の協力を得て単位を付与して試行実施する。現在希望者は150名で、今後各教育委員会、実習依頼校と協議を重ねて実施する予定である。

#### （6）特色GPフォーラムの実施と報告

平成17年3月に特色GPフォーラムを実施しその成果を報告した。また、文部科学省高等教育局専門教育課長杉野剛氏の特別講演を基に今後の方向について検討した。

平成17年12月に第2回特色GPフォーラムを実施し、本学部の経過報告をするとともに、他大学の進捗状況について報告を得て情報交換を行った。

## 第3章 研究活動

### 1 教員の研究動向

教員養成系大学・学部をめぐる改革の議論が重ねられ、その方向は中央教育審議会等の議論を経て、平成13年11月「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」にまとめられている。本学部ではこれらの報告書を基に討論を重ねて、教員養成学部をめぐる諸課題への認識を高めてきた。

一方、平成16年4月から国立大学は法人化されたことにより、中期計画・中期目標を設定してそれに取り組みなければならなくなった。そのような大きなうねりの中で、本教育学部においては平成16年から始まった特色GP及び現代GPにより学部のベクトルが大きく定められたとあって過言ではない。研究においても、本来の学問領域に特化した研究から脱却して学校現場に軸足を置いた研究も行うことが要請されているが、そのことも踏まえながら教員の多くが上記の枠組みの中で研究を行うことを余儀なくされているといえる。学内的には、共通教育の授業負担の多くを教育学部と地域科学部の教員が担う構造が形作られる中で、多くの時間的・経済的制約の中で研究がなされている。

次節以後に具体的なデータを示すが、例えば表1において研究論文の約26%が紀要である。紀要には自然科学研究、人文科学研究の他に教育実践研究が含まれており、教育現場に軸足を置いた研究が多く見られる。また、翻訳・総説・報告・その他も研究論文の約20%であるが、内容的には、各教科専門から視点を児童生徒及び一般社会に向け、分かり易く解説・説明する研究が多数あった。更に、現職教員を対象とした12年目研修を通じた研究で教師教育研究としてまとめられたものも多数あった。

以上のように、本学部は従来教科専門を中心として教育・研究を行う姿勢であったが、ドラスティックな社会環境などの変化と教員の意識改革から、学校現場に軸足を置きながら教育・研究を進めるという姿に変容しつつある。

以下に、全体的な研究論文数、科学研究費に対する申請・採択状況、研究に対する外部からの受賞状況、受託研究費等契約状況、附属学校との連携による教育実践研究状況、産官学連携研究状況などについて報告する。

### 2 研究業績

教育学部教員の研究業績の調査は、平成18年3月に行った。業績調査の期間は、平成15年4月から平成18年3月の3年間である。調査した結果を学術内容別・講座別に整理して表1に示した。表の数値は論文本数である。なお、調査回収率は88.7%であった。調査した総論文数は1,117本であり、年平均372本、年間一人当たり4.0本になる。年間一人当たりの本数を前回の報告書と比較すると21%増である。既に述べたが、紀要及び翻訳・総説・報告・その他の割合はそれぞれ約20%であることから、教育現場の児童生徒に関わる研究、教師教育に関わる研究などの割合が比較的多いと言える。

表1 講座別学術論文等の数（平成15年4月～18年3月）

講座等	著書			国内学会誌		国際学会誌等		国内学術誌		紀要		演奏・制作・競技等	翻訳・総説・報告・その他	論文数	教員あたりの数
	単著	共著	分著	単著	共著	単著	共著	単著	共著	単著	共著				
国語教育	5	1	3	7	3	0	0	12	0	33	8	0	13	85	12.1
社会教育	10	2	60	5	1	2	3	2	1	2	7	0	13	108	13.5
数学教育	0	0	1	3	14	9	5	2	8	10	16	0	36	104	17.3
理科教育	1	1	16	18	27	2	46	25	3	6	14	0	27	186	15.5
音楽教育	0	0	1	0	3	0	0	1	0	3	2	14	18	42	8.4
美術教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	56	25	91	15.2
保健体育	2	0	2	0	13	0	2	1	5	0	11	21	3	60	7.5
技術教育	0	3	1	1	14	0	3	1	1	2	20	0	22	68	9.7
家政教育	2	4	8	2	19	0	2	1	3	2	20	0	5	68	9.7
英語教育	1	2	2	2	1	0	0	1	0	7	14	0	14	44	8.8
教育教育	1	5	20	7	6	0	3	23	5	30	18	0	30	148	14.8
障害児教育	0	2	3	0	0	0	0	0	1	5	26	5	1	43	8.6
生涯教育	2	0	4	2	2	0	0	6	0	5	11	0	7	39	6.5
障害児センター	0	0	6	0	0	0	0	1	2	1	10	0	11	31	15.5
計	24	20	127	47	103	13	64	76	29	115	178	96	225	1,117	11.9

### 3 学会発表・学術講演の業績

学会発表・学術講演等の本数を表2にまとめた。国際学会発表は56本，国内学会の発表は403本，合計で459本である。前回の報告書と総数で単純比較すると37%増になっておりアクティブな研究活動が窺われる。また，総じて理系の講座の発表件数が多いことも見て取れる。

表2 講座別学会発表・学術講演等の件数（平成15年4月～18年3月）

講座等	学会発表・学術講演等		総件数	教員一人当たりの件数
	国際	国内		
国語教育	1	6	7	1.0
社会教育	4	14	18	2.3
数学教育	7	32	39	6.5
理科教育	24	97	121	10.1
音楽教育	1	6	7	1.4
美術教育	1	6	7	1.2
保健体育	2	19	21	2.6
技術教育	0	60	60	8.6
家政教育	5	39	44	6.3
英語教育	3	11	14	2.8
教育教育	6	69	75	7.5
障害児教育	0	14	14	2.8
生涯教育	2	9	11	1.8
障害児センター	0	21	21	10.5
計	56	403	459	4.9

#### 4 受賞等の業績

受賞、その他特記すべき過去3年間の業績を、表3に示した。届出によるものを集計した結果、計6名、11件の受賞があった。内容的には教育実践的なものより教科専門に関する研究に対して多くの研究が評価されているといえる。

表3 研究活動に対する受賞一覧

[2003年度]	
Kazuyuki Hatada	Dictionary of International Biography (31st edition) のThe World Wide Honours List に for an outstanding contribution to Number Theory of Siegel cusp forms inaugurated in the year 2003と登録される
利部伸三	文部科学省検定教科書「高校化学Ⅱ」に殺虫剤の構造と発明者としての名前を掲載
[2004年度]	
利部伸三	発明した殺虫剤に対して農林水産大臣奨励賞受賞
川上紳一（監修）	毎日出版文化賞（翻訳部門）受賞
[2005年度]	
Kazuyuki Hatada	Research into the Ramanujan Conjecture for Siegel Cusp Forms により Top 100 Scientists-2005に選ばれる
Kazuyuki Hatada	The World Congress of Arts, Sciences and Communications Lifetime Achievement Award を In Recognition of a Lifetime of Contributions to Generalized Ramanujan Conjecture により与えられる
Kazuyuki Hatada	DIPLOMA OF ACHIEVEMENT IN EDUCATION 2005/6 (DIPLOMA 9 OF 100) を IN HONOUR OF AN OUTSTANDING CONTRIBUTION TO TEACHING UNIVERSITY MATHEMATICS により与えられる
植松 峻	岐阜市政功労者（芸術文化）表彰
今井亜湖（共著）	教育システム情報学会・論文賞
今井亜湖（共著）	日本教育工学会第18回研究奨励賞
篠原清昭	日本教育行政学会賞受賞

#### 5 科学研究費補助金の申請・採択状況

科学研究費補助金の申請・採択状況の一覧を表4-1に示した。複数年にわたる研究テーマであっても金額は当該年度の額である。また、平成15年度、16年度及び17年度の採択状況を表4-2に示した。また、表4-3には日本学術振興会からの共同研究費を示した。さらに、表4-4には年度ごとの科学研究費補助金配分額をまとめた。

平成14年度より「学部全教員が申請する」との方向性が示されたが、教員103人に対して表中の申請件数（例えば平成15年度は77.3%）にやや物足りなさが感じられる。今後意識の徹底が期待されるところである。

新しく採択された数は3年間で31件であり、前回報告書に対して97%、金額的には127,150千円で前回報告書に対して70%とかなりの減額になっている。前回は基盤研究（A）が金額的にウエイトを占めていたことによるものである。

表4-1 科学研究費補助金申請・採択状況一覧（複数年にわたる研究では金額は当該年度額）

研究種目		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
特定領域研究	申請	5	17,043	0	0	2	7,271
	採択	1	3,700	0	0	2	6,400
基盤研究(A)	申請	2	28,800	2	28,946	2	36,685
	採択	1	11,570	0	0	0	0
基盤研究(B)	申請	7	38,918	17	98,330	12	76,729
	採択	0	0	1	2,300	0	0
基盤研究(C)	申請	52	98,764	57	97,884	49	86,178
	採択	1	1,800	9	11,000	7	9,300
萌芽研究	申請	11	20,210	19	32,397	17	25,206
	採択	1	2,100	3	3,800	0	0
若手研究(B)	申請	5	8,247	4	5,262	2	1,972
	採択	2	2,800	3	3,200	0	0
合計	申請	82	211,982	99	268,819	84	234,041
	採択	6	21,970	16	20,300	9	15,700
採択率(%)		7.32%		16.16%		10.71%	

表4-2 科学研究費補助金年度別採択状況（複数年にわたる研究では金額は採択された合計額）

[平成15年度] 6人 55,550千円				
研究種目	研究代表者		研究課題	配分額(千円)
	氏名	職名		
特定領域研究(2)	川上 紳一	教授	生物・地学分野におけるデジタル教材開発と初等中等教育現場での教育実践研究	8,600
基盤研究(A)	長野 宏子	教授	伝統発酵食品中の微生物の多様性とそのシーズ保存	34,450
基盤研究(C)	高橋 弘	教授	ANITA植物群4種の受粉生物学	2,900
萌芽研究	寺島 隆吉	教授	英語教育を通じて、いかに「総合的学習」「国際理解教育」を進めるか—その教材開発及び音楽・映像資料データベースの構築に関する研究—	3,200
若手研究(B)	石渡 哲哉	助教授	界面運動方程式および関連する爆発問題の解の特異性の数値的研究	3,100
	勝田 俊輔	助教授	グレートブリテン・アイルランド連合王国初期における連合主義の分析	3,300
[平成16年度] 16人 40,000千円				
研究種目	研究代表者		研究課題	配分額(千円)
	氏名	職名		
基盤研究(B)	廣瀨 忍	助教授	通常学級に在籍する障害をもつ子どもの自己認識の発達と自己受容プログラムの開発	5,600
基盤研究(C)	弓削 繁	教授	承久の乱後における王権思想の変容と展開に関する研究	1,600
	伊東 久之	教授	河川漁業と生態環境との関連—鵜飼等の漂泊的移動行為と生態環境との対応を中心に—	1,800
	小林 月子	教授	地域ケアシステムの形式における医師と住民の役割と課題	2,200

基盤研究 (C)	愛木 豊彦	助教授	形状記憶合金問題を中心とする非線形現象の解析	3,600
	小井土由光	教 授	花こう岩を用いた教師のための資源・災害・環境教育用デジタル教材の開発	2,000
	川上 紳一	教 授	ISSを活用した新世紀型科学教育を実現する「地球観測ナビゲータ」の開発	3,700
	伊藤徳一郎	教 授	ジェイムズ・ジョイスの『ユリシーズ』と「アイルランド問題」	1,100
	大井 修三	教 授	視覚的・聴覚的震動刺激を利用した魚類・鳥類の環境認知能力に関する研究	3,400
	別府 哲	助教授	高機能自閉症の子どもの自己認識の発達と障害受容プログラムの開発	2,200
萌芽研究	根岸 泰子	教 授	大正期から昭和戦前期における女性職業作家の形成研究	1,900
	渡辺 光雄	教 授	生活者の自立を支える「ユニバーサルデザイン教育」—総合的な家庭科教育に関する研究—	2,800
	今村 光章	助教授	環境絵本を利用した保育・幼児教育における生活重視の環境教育にかかわる基礎的研究	2,800
若手研究 (B)	小林 一貴	助教授	グループ活動を基盤とした文章表現学習の教材開発に関する基礎的研究	1,600
	今井 亜湖	助教授	遠隔交流学习支援メディア「超鏡システム」の教育的効果の検証	1,900
	柳沼 良太	助教授	生涯学習における問題解決アプローチに関する研究	2,400
[平成17年度] 9人 31,600千円				
研究種目	研究代表者		研 究 課 題	配分額 (千円)
	氏 名	職 名		
特定領域研究	愛木 豊彦	助教授	数理科学的立場からの数学教材の開発・実践及び授業ビデオ作成	3,700
	川上 紳一	教 授	生物・地学・環境分野におけるデジタル教材開発と初等中等教育現場での教育実践研究	8,900
基盤研究 (C)	澤田 眞治	助教授	地域大国ブラジル外交の分析：世界秩序再編期のミドル・パワーの対外政策と地域主義	3,200
	利部 伸三	教 授	プロドラッグ概念に基づいたネオニコチノイド系分子の創製	1,700
	松本 省吾	助教授	ゲノム解析に基づくバラ科植物（リンゴ，バラ）の遺伝的多様度と育種	3,600
	古田 善伯	教 授	中高年者における運動習慣と生体内分子老化現象との関連性	3,600
	大和 隆介	助教授	中・高・大における学習ストラテジーを取り入れた授業実践とその効果に関する研究	1,100
	篠原 清昭	教 授	中国における公立学校の民営化に関する実証的研究	3,200
	平澤 紀子	助教授	通常学級における軽度発達障害児の気になる・困った行動の生起場面に関する調査研究	2,600



表 4-3 日本学術振興会より

[平成15年度]					1人 3,500千円	
研究種目	研究者		研究課題	配分額 (千円)		
	氏名	職名				
日欧科学協力事業 (共同研究)	小林 浩二	教授	スロバキアと日本における出生率低下・人口移動・高齢化の相互連関についての地理学的研究	3,500		

表 4-4 科学研究費補助金額

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
新規	6	21,970	16	20,300	9	15,700
継続	15	20,200	13	25,300	24	28,300
合計	21	42,170	29	45,600	33	44,000

## 7 附属学校との連携による教育実践研究状況

平成16年度及び17年度において、教育学部教員が附属学校教諭と連携して行った実践研究のテーマは表6に示すとおりである（届出分）。平成15年度においては、認められたテーマについては学部から研究奨励金が出された経緯がある。16年度からは、金銭的なバックアップなしに毎年10テーマ程度が自発的に共同研究されていることが分かる。

表6 附属学校との連携による教育実践研究テーマ

[平成16年度]	
大学教員	テ ー マ
山田 敏弘 小林 一貴 安東 俊六	敬語教育研究
山田 敏弘	グループ学習における書く行為の形成
小林 一貴	グループの交流活動による書くことの学習指導の改善
川上 紳一	小学6年土地のつくりとその変化における指導法研究と授業実践
渡辺 義行	中学校教科体育（水泳）に関する指導実践研究
吉田 昌春	エネルギー教育教材開発
朝田 健 松永 洋介	附属小・中学校の音楽科における研究推進
松永 洋介	子どもの内的なリズムの発達
坂本 裕	障害児をもつ保護者の意識に関する調査研究
尾高 広昭	携帯電話の撮影機能と電子メールを利用した家庭との連携に関する実践研究
大和 隆介	ACTFLモデルに基づいた授業実践とその効果に関する研究
柳沼 良太	問題解決型の道徳授業の理論と実践
[平成17年度]	
大学教員	テ ー マ
山田 敏弘 原田 信之 愛木 豊彦	総合学習に関する共同研究

川上 紳一	天文分野の理解度についてのアンケート調査
川上 紳一	理科教育分野におけるWeb教材の開発
川上 紳一	昆虫についての指導法研究
川上 紳一	授業のビデオ撮影によるE-learning教材の開発
吉田 昌春	自律型ロボット入門教材の検討
江馬 諭	ものづくりのための教材「べえごま製作」について
朝田 健 松永 洋介	附属小・中学校の音楽科における研究推進
山崎 捨夫	ゲームでの反応特性の発達に関する研究
坂本 裕	中学校特殊学級における授業作りに関する研究
坂本 裕	小学校における交流教育に関する実践研究
坂本 裕	知的障害のある不登校児への教育的支援に関する事例研究

## 8 産官学連携研究状況

産官学融合センターが窓口となって地域との連携研究が推進されている。教育学部が関わった過去3年間の研究状況を表7に示す。

表7 産官学融合センターを介した地域との技術交流

[平成15年度]	
代表者名	研 究 会 名 称
鈴木 壯	ぎふ事例研究会
古田 善伯	健康・体力関連機器開発研究会
長野 宏子	地産地消調理研究会
宮本 正一	子育て相談研究会
宮本 正一	ぎふ教育心理研究会
[平成16年度]	
代表者名	研 究 会 名 称
古田 善伯	健康・体力関連機器開発研究会
宮本 正一	子育て相談研究会
宮本 正一	ぎふ教育心理研究会
鈴木 壯	ぎふ事例研究会
杉原 利治	環境生活用品研究会
長野 宏子	地産地消調理研究会
吉田 昌春	制御って何だろう研究会
[平成17年度]	
代表者名	研 究 会 名 称
宮本 正一	子育て相談研究会
古田 善伯	健康・体力関連機器開発研究会
鈴木 壯	ぎふ事例研究会
杉原 利治	環境生活用品研究会
吉田 昌春	ものづくりの心を育てるロボット教材
長野 宏子	地産地消調理研究会

## 第4章 社会・地域との連携と貢献

### 1 社会・地域に貢献する教育学部・研究科

本学部・研究科は、「学校教員の養成」を主たる目的とする機関である。本学部の特徴は、その目的を達成するために教育に関するあらゆる学問分野を備えていることであり、それは多様な知的財産を有していることを意味する。これらの知的財産を、本来の目的である教員養成に資することはもちろんであるが、これらを地域の教育界と連携してこの分野に開放・還元し、教育界の活性化・貢献に資することも、本学部・研究科に社会から要請されているところである。

一方、現代の生涯学習の要請に応じて大学が蓄積している知的財産を地域・社会に開放・還元し、地域・社会の活性化・知的的好奇心に応えるのも、大学の重要な責務となっている。教育学部は多様な知的財産を保持しており、この観点からこれらの知的財産を社会・地域に開放・還元することは多様な要請に応えることを可能にすることであり、意義の深いことである。

このような視点から、本学が平成15年度から平成17年度に行ってきた社会貢献について、以下にまとめた。

### 2 教育学部・研究科の取組

本学部は、部局の特徴を活かして教育界に本学部の知的財産を多く提供してきた。特に、小・中・高の教員（以下「学校教員」という。）の資質の向上に、教育委員会と連携して様々な講習・研修を提供してきた。また、日常の教育活動の中に社会人を受入れる科目等履修生や3年次編入の制度を設けて、機会を提供している（表1）。

表1 平成15年度～17年度（平成17年9月まで）に学部・研究科として取り組んだ小・中・高教職員への教育・研修企画及び一般市民への公開講座等と利用者数。

社会・地域への貢献内容		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		学 部	大学院	学 部	大学院	学 部	大学院
科目等履修生(延べ人数)		30	19	22	11	12	13
小 計		49		33		25	
3年次編入学生		入 学 生 数		8		11	
教育委員会との連携による教員研修	6年目研修	コ ー ス 数		22		20	
		受 講 者 数		155		152	
	12年目研修*1	コ ー ス 数 (開コース数)		121 (93)		119 (101)	
		受 講 者 数		340		321	
免許法認定公開講座	科 目 数		5		5		
	受 講 者 数		105		108		
免許法認定講習	科 目 数		15		10		
	受 講 者 数		1,048		802		
一般公開講座	開講講座数		1		3		
	受講者組数*2		20		68		

\*1：この研修は、法定研修「10年経験者研修」に当たる。

\*2：本公開講座は、例年小学生とその親を対象に開講している。したがって受講者数は組数として表記した。

## (1) 教育委員会と連携した教員への講習・研修

### 1) 教員研修における連携

教員の資質の向上のために、教育委員会と連携した教員研修に積極的に関わってきた。この教員研修には、6年目研修と12年目研修がある。12年目研修とは15年度から法定で実施されることになった10年経験者研修である。

6年目研修には、教育委員会の要請に応じて毎年20講座以上を本学部の教員が担当し、15年度には346人、16年度には155人、17年度には152人の学校教員の研修に協力してきた。16年度、17年度と研修教員の数が減少しているが、これは対象教員の数が減少したためであり、教育委員会の要請に積極的に応えてきている。今後その数は増加することが予想されている。

12年目研修は、15年度から法律で定められて実施されることになった10年経験者研修である。この研修の実施に当たっては、教育委員会と本学部が前年度から綿密な協議を重ね、大学研修を本学部が責任を持って担当することで、始められた。本学部では、15年度開始時からほぼ全員の教員が研修コースを開設して対応してきた。開設コース数は毎年120を超え、一人の教員が複数のコースを開設している場合もある。実際に研修生を指導したコース数も毎年100前後を数えている。大学研修は、毎年夏休みを利用してその前後を含めた3ヶ月間に5日間の実習を基本としている。大学での対面指導と、ITを利用した実践現場への遠隔指導から構成されている。この研修では、毎年300人を超える学校教員を指導し、研修に貢献してきた。

### 2) 免許法認定講習

学部・大学院が教育委員会と連携して認定講習を実施している講習には2種類ある。教育委員会が主催し、本学部が協力している免許法認定講習と研究科が主催する免許法認定公開講座である。前者は、2種免許状所有者に対する1種免許状取得のための認定講習であり、後者は1種免許状所有者に対する専修免許状取得のための認定講習である。

免許法認定講習では、本学部はその講習に積極的に協力し、毎年15又は10科目を担当してきた。それらの講習を通して、本学部は1,000人前後の1種免許状取得希望教員の要望に応じている。

本研究科は、1種免許状所有者に対する専修免許状取得のための認定講習を主催し、公開講座として開講している。平成15年度までは在職年数に応じて要修得単位数を逡減する制度があったので、毎年15講座程度を開講し、毎年1,000人を超える学校教員に便宜を図ってきた。平成15年度をもってこの制度が廃止されたことに伴い、16年度からはその開講数を減少させているが、これ以降も専修免許状取得要望者に対して、3年計画に従って科目を開講しており、毎年100名を超える専修免許状取得希望教員の要望に応じている。

## (2) 一般社会人を含めた勉学の機会の提供

一般社会人が本学部において勉学を希望する場合には、いくつかの制度が設けられている。一つには3年次編入制度であり、もう一つは科目等履修生の制度によって、従来からの教育カリキュラムの中で社会人に学習の機会を提供してきた。

科目等履修生については、学部の授業に対して毎年二桁の受講生を受入れている。また、平成11年度に大学院のサテライト授業を開講してから、岐阜大学に通って対面授業を受けることのできない地域の人を中心に、大学院の授業の聴講に対する要望に応じてきた。この受講生は、多くが教員であり、教育実践を踏まえての勉学意欲に応える制度となっている。

3年次編入制度は、社会人入学を目的としている。一度社会に出た後で、学部の勉強を正規に受けたいとする社会人の要望に応えるのもので、毎年複数の講座に対して志願者が応募してきている。選抜試験の結果、10人前後の学生が入学しており、社会人の勉学意欲に応えている。

### 3 講座・研究室単位の取組

本学部の講座・研究室では、講座の特徴を活かして独自の社会貢献企画を実施しているものもある。

二つの講座が教員養成学部フレンドシップ事業に参画して、小学生、中学生を指導した。技術教育講座では、「子供のためのものづくり教室」を平成15年から17年の間に実施した。参加した児童・生徒数は、15年度88名（サポート学生数51名：以下同じ）、16年度101名（52名）、17年度50名（49名）であった。これには大勢の学生の協力もあり、多くの小・中学生にものづくりの楽しさを体験してもらうことができた。また、美術教育講座では、「夏季造形支援活動によるフレンドシップ事業」を16年度、17年度に実施した。17年度では、これに小学生28名、中学生8名が複数日参加し、それぞれの参加児童・生徒に大学生がサポーターとして協力した。協力大学生数は133名に上った。大勢の大学生の協力もあり、多くの小・中学生に、絵画・彫塑・彫刻など美術作品作成の技術の修得や作品を作り出す楽しさを体験してもらうことができた。

数学教育講座では、岐阜県教育委員会との連携により「高校数学セミナー」を、自治体との連携により「おもしろ算数・数学講座」を、大学生サポーターの協力も得て、15年度から毎年実施してきた。これに参加した児童・生徒数は、高校数学セミナーで15年度26名（7名）、16年度31名（9名）、17年度13名（2名）であり、おもしろ算数・数学講座では15年度81名（32名）、16年度54名（35名）、17年度54名（19名）であった。近年の算数・数学・理科離れが問題になっている社会事情にあって、児童・生徒の算数・数学に対する関心を高めるのに大きな役割を果たしている。

また、生涯教育講座は、所属学生に生涯教育の実践を経験させるための活動を企画し、平成15年から17年の間に実施してきた。参加学生は、15年度15名、16年度11名、17年度13名であった。これはインターンシップ事業として企画され、学校教育現場ばかりではなく、教育センター、コミュニティセンターや市役所などの生涯教育の現場における実践的実習を受けることを目的としていたが、それらの施設における活動を円滑に推進するための人的資源としての役割を果たしてきた。

その他に、理科教育講座物理学専攻、生物学専攻、美術教育講座では、小学生、中学生、高校生向けの体験教室などを開いて、児童・生徒の知的好奇心を刺激することに意欲的に取り組んできた。

### 4 個々の教員による取組

学部・研究科や講座単位の組織的な取組ばかりでなく、個々の教員による社会・地域への貢献活動が活発に行われてきた（表2）。内容を分野別に、以下に紹介する。（今回の取りまとめにあたって教員個々の活動状況をアンケート方式で集約し、82名から回答があった。表2及び以下の分析はこの回答に基づいている。）

#### (1) 教育分野への支援・協力

本学部が教員養成を主たる目的とする機関であることから、個々の教員の社会・地域貢献も教育分野で多く行われている。そこで最初に、現職の教員との活動や彼らの資質の向上に向けた取組への貢献の分析から始める。

表2 本学部の教員が個々に行った社会的貢献の件数

(単位：件数)

貢献分野	貢献内容	平成15年度 (15年4月～16年3月)	平成16年度 (16年4月～17年3月)	平成17年度 (17年4月～18年3月)
小・中・高の教職員の研修等への参画・支援	研修会・講習会の講師等	135	165	178
	研究会・発表会の助言者等	45	60	66
	共同研究等	14	19	14
	小 計	194	244	258
学校等における教育活動への参画・支援	出前講義の講師等	17	19	29
	学校評議員	4	7	12
	スクール・カウンセラー	12	11	19
	小 計	33	37	60
行政への支援・協力	長を務める委員会	21	22	24
	副長を務める委員会	4	4	8
	委員を務める委員会	60	66	86
	小 計	85	92	118
学生による地域社会への貢献 (教員が把握しているもの)	アシスタント	5	6	11
	指導員・相談員・審判員等	2	6	9
	ボランティア, その他	17	26	41
	小 計	24	38	61
生涯学習, 社会教育等に関わる活動	公開講座の講師等	16	18	25
	生涯学習講座の講師等	30	30	42
	研究会・講演会における講演	40	49	57
	審査員・審判員・相談員等	39	40	27
	その他	19	26	22
	小 計	144	163	173
その他	上欄に含まれないもの	82	106	120

(本資料は、各教員からのアンケート回収の結果に基づく。回収数は82件であった。)

学校教員への研修・講習は、組織としても取り組んできているところであるが(表1)、表2からもわかるように、組織として取り組んできたもののほかにも、個々の教員が協力を依頼されて積極的に取り組んでいるものも少なからずある。様々な研修会・講習会の講師は、毎年134件以上を数え、82人の回答者の1.6倍から2倍となっている。この他にも、各種研究会、発表会の助言者としても多くの協力をしており、また現職教員との共同研究も少なからず見られることは、本学部の教員が学校教員と連携を取りながら教育界に大きく貢献していることを示すものである。

また、幼・小・中・高の学校運営に貢献しているものに、学校評議員の活動がある。この活動は、数としては多くはないものの毎年数人が学校評議員に就任し、各教員の専門を活かして学校

の運営に適切に助言・指導するなど、地域の教育機関の運営に協力している。

児童・生徒に対しても、出前講義を行うなど、児童・生徒の知的好奇心に応えるべく、その要請に応えている。また、後の公開講座の分析でも述べるが、小学校児童に対する公開講座は、毎年多くの親子の参加で実施されており、本学の知的財産が活かされている企画の一つである。しかし、出前講義や児童生徒向けの公開講座は担当が一部の教員に偏っており、学部全体として必ずしも積極的に推進されているとは言えない。これらのことから今後改善すべき課題も見えてくる。

近年特に重要視されるようになった児童・生徒の心の問題に対する取組にも、スクール・カウンセラーに関する活動を通して本学部教員は大きな役割を担っている。職務の内容から、すべての本学部教員が携われるわけではないので数としては11～19件であるが、その任にふさわしい資格のある教員が積極的にかかわってきた。スクール・カウンセラーをどの学校にも配置する必要があることから、本学部教員の職務はむしろスクール・カウンセラーに対する指導員としての活動内容によって多くを占められている。また、この分野では本研究科学校臨床心理学領域を修了して臨床心理士資格を取得した修了生が、指導教員等との連携の下に、多くの学校でスクール・カウンセラーとして活動し、地域の子供たちの精神的健康を維持するのに貢献している。

## (2) 行政への支援・協力

本学部教員の地域社会への貢献の一つに、自治体が行政を円滑に進めるために開設している各種委員会への委員の就任がある。そのような各種委員会の委員の数は、回答者人数を上回って毎年84件を超え、本学部の教員が地域行政にも大きく貢献していることを示す資料である。このように多くの委員を要請されている背景には、本学部の学問分野が多様であることも要因の一つと考えられ、本学の特徴が地域行政への貢献にも活かされていることを示すものである。またこれらの委員会への参加には、委員長や副委員長として参加しているものも毎年20件を超え、このことは本学部教員が委員会等で指導的な構成員として貢献していることを示すものである。

## (3) 学生による地域貢献

本学部・研究科では、教員ばかりではなく学生もボランティアで多様な社会貢献を行っている。学生の社会貢献には、学生個人が自発的に行っているもの、部活動・同好会活動など学生の運営による組織によって行われているものなど、その方式も多様であり、本学部として把握しきれないものも多い。そこでこの欄では、教員の指導・管理の下で行われている学生の社会貢献に絞って整理した。

学生の社会貢献も、本学部の特徴を活かして行われていることが多い。教育委員会、大学、学校、行政などの各種企画に補助者として、また実技系講座の学生を中心に、その特技を活かして子どもや大人の指導あるいは試合の審判などで協力してきた。その他に多くの学生が教育ボランティアとして各種教育機関に入り、学校等の施設内で子供の相談や授業の補助などを行っている。特に教育ボランティアに参加する学生が年々増加していることは、大きな社会貢献となっている一方で、学生の教育実践に対する興味の高さを示す指標ともなっている。

## (4) 生涯学習・社会教育による貢献

市民の生涯学習への要望が強まる中で、本学部も毎年一般公開講座を開設している（表1）が、



教員個人が公開講座で講師等を務めるのは、表1の数をはるかに上回っている。それは、公開講座が自治体やコミュニティセンター、カルチャーセンターなどでも積極的に開設され、本学部の教員がそれらに積極的に協力していることを示すものである。本学部教員の学問的専門分野は多岐にわたっており、そのことも多様な公開講座への協力・貢献を可能にしている。

また、公開講座以外にも生涯学習の要望を満たすために、多くの生涯学習講座が開設されている。自治体等でも開設されているが、本学部教員が安定して貢献しているものに放送大学があり、岐阜地区の放送大学における対面授業には、本学部の多くの教員が協力・貢献してきた。また、各種の研究会・講演会の講師として、競技会、芸術作品コンペなどの審査委員、審判委員などにも、本来の専門を活かして協力・貢献してきた。

この欄の「その他」には多様な貢献が含まれている。自治体が主催する行事の助言、各種市民団体・研究会の助言者、文学旅行の引率・解説などがある。

#### (5) 学会活動等への貢献

上記(4)までは、教育界・行政にかかわる社会貢献を中心に紹介してきた。本学部の教員は、それらの分野以外にも、それぞれの専門分野での学会や連盟、運営委員会にも、理事長や理事、監事、編集委員、事務局などを担当することによって、貢献してきている。表2の最下段の「その他」欄には、そのような活動が含まれている。学会活動等以外にも、国・自治体、財団の様々な活動の企画者・委員として、ボランティア活動団体の主催者・協力者として、また、小学生向け「エレキ講座」、中学生向け「科学実験」、高校生のための「夢のたまご」を育てるサイエンスキャンプ、天体観察会、ロボフェスタ2005岐阜地区実行委員会など、児童・生徒を対象にした様々な教室や企画への参画・協力など、教育・行政関係分野以外の分野への貢献も、その件数の多さと同時に多岐にわたっていることにも注目すべきである。

### 5 社会的貢献の自己評価と今後の課題

以上のように、本学部・研究科の社会貢献・地域との連携について、学部・研究科としての取組、講座・研究室単位での取組と教員個人の立場での取組とに分けて実態を明らかにしてきた。厳密な評価は第三者に委ねられるべきである。しかし、以上に整理してきた組織単位、個人単位で行われている様々な社会・地域での活動は、地域・社会の要請にある程度応えていると評しても良いと思われる。

学部・研究科としては、現職教員のリカレント教育に力を入れ、学部・研究科に積極的に現職教員を受入れてきた。また、学校教員の学修機会の公平化を目指して、全国に先駆けて平成11年に発足させた遠隔夜間大学院は、地方の教員にも多大な勉学の機会を提供することとなっている。一方、岐阜県教育委員会との連携の下で免許法認定講習(学部)、免許法認定公開講座(研究科)を開き、多数の学校教員の免許状上申を支援してきた。さらに、平成13年から始められた現職教員6年目研修にも積極的にかかわると同時に、15年度からの10年経験者研修(12年目研修)では本学部のほぼ全教員が大学研修を担当するなど、教員養成学部としての社会貢献として、十分にその職責を果たしているといえよう。

講座・研究室単位では、いくつかの講座・研究室が、地域の児童・生徒を対象に、フレンドシップ事業や体験教室を開催し、これには多くの学生・院生も協力した。またインターンシップ事業を企画して学生に自治体や様々な公的機関で作業を経験させるなどの人的貢献を行った講座もあっ

た。

教員個人としても、委員会の委員等を通しての行政への支援・強力、研修会・講習会・研究発表会等を通しての教職員の資質の向上への貢献、生涯学習講座の講師、講演会・研修会の講演、美術展・スポーツ大会の審査委員などを通して地域文化の発展に寄与するなど、多くの多様な貢献を行ってきたと評価される。

しかし、反面、まだ不十分な面も見られる。出前授業や学校教員との共同研究などは本学部・研究科の設置目的から考えても、もっと増えてよいと思われる。特に高等学校との連携は、大学入試の見直しや高校から大学への教育の一貫性、高校生に大学の教育の実態を経験してもらうという観点からも必要なことである。共同研究も実践の場での研究は、小・中・高の教員ばかりではなく、大学教員の側にも、教員養成の教育を改善していくという観点からも必要なことであると考えられる。講座・研究室単位での貢献は、各教員個人が多様で多くの貢献を行っているので、これ以上増やすことは難しいかもしれないが、講座・研究室単位で行ってこそ効果が大きくなるような企画もあると考えられる。今後の課題である。

総じて本学部・研究科の社会貢献は、学部・研究科の性格上教育界に偏りがちである。しかし、社会における知的財産の共有化という観点からは、広く一般社会にも還元されなければならないし、その点では一般社会人に向けられた公開講座が開催されていない現状を省みると、公開講座の在り方も一考を要する課題であろう。社会における知的財産の共有化という点では、教員個人として多様な貢献をしているが、これらの中にも学部が組織的に取り組まなければならない課題が含まれていると考えられる。一方で、社会の要請に応じてこのような取組が行われる関係上、教員個人の学問分野によって協力が多寡が生じている。本学部が学問分野で多様であるばかりではなく、学問の実践と基礎という次元においても多様である。社会的要請が少ない分野、基礎的な領域の知的財産をどのように社会に還元していくのかも検討されなければならない課題である。

日々変わる社会において生じる様々な課題に取り組むためには、大学の知的財産に頼られるべき機会がますます増えてくると思われる。本務としての教員養成の活動は勿論のこと、社会の一員として社会・地域に貢献する大学・学部・研究科を目指す我々にとって、地域と綿密に連携し、その要望を汲み取ると同時に、大学・学部・研究科側からの社会に対する啓蒙活動を積極的に行うシステムを構築することも今後の課題となってくる。

## 第5章 国際化への対応

岐阜大学は、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えることを理念・目標としている。そのために、国際化への対応は、極めて重視されている。教育学部においても、国際交流や留学生教育など、国際化への対応を積極的に進めてきた。

### 1 国際交流に関わる教育学部規則・制度

教育学部においては、外国人研究者及び留学生の受入れ、教員の研修及び学生の実習・留学を促進するために、規則の制定・改定を行ってきた。国際交流に関わる諸規則は、教育学部規則第22条（外国人留学生）大学間交流協定等からなっている。本教育学部では、主に表1に示す大学と交流協定に基づく交換留学（単位互換・授業料不徴収）を行っている。また、岐阜県の交流提携に基づき、ブラジル、サンパウロ市の日系ブラジル人の指定を対象に、留学生を受入れている。

表1 教育学部の主な大学間交流協定校

大 学 名	国 名
カンピーナス大学	ブラジル連邦共和国
サンディエゴ州立大学	アメリカ合衆国
ユタ大学	アメリカ合衆国
ユタ州立大学	アメリカ合衆国
ノーザンケンタッキー大学	アメリカ合衆国
ルンド大学	スウェーデン王国
エアフルト大学	ドイツ連邦共和国
シドニー工科大学	オーストラリア連邦
グリフィス大学	オーストラリア連邦
ソウル産業大学	大韓民国
チェンマイ大学	タイ王国
ダッカ大学	バングラデシュ人民共和国

### 2 研究者の交流

本教育学部の海外研修は、国費・科研費と私費による研究・調査からなっている。両者合わせた海外研修は、平成15年度46件、16年度51件、17年度56件となっており（表2）、これは、教育学部構成員のほぼ45～50%に当たっている。研修国をみると、アメリカ合衆国、オーストラリア、大韓民国、ドイツ連邦共和国、中華人民共和国などが多いが、多岐にわたっている。平成17年度の研修国を示すと表3のようになる。

一方、外国人研究者の受入れは、平成15～16年度は0件、17年度2件、18年度3件であった。17年度の外国人研究者の受入れは、フルブライトメモリアル基金による本教育学部の訪問（アメリカ人教師）、本教育学部での国際シンポジウム開催（タイ人及び中国人研究者）のほか、共同研究（ドイツ人研究者）によるものであった。研究者の海外研修に比べて、外国人研究者の受入れは少ない。

表2 教員の海外出張・研修件数

年 度	出張（科研費等）	研 修	計
15	35	11	46
16	28	23	51
17	37	19	56

表3 教員の海外出張・研修国（地域を含む。）とその件数（平成17年度）

国 名	件 数	国 名	件 数
大韓民国	11	シンガポール共和国	1
アメリカ合衆国	11	トルコ共和国	1
ドイツ連邦共和国	5	アラブ首長国連邦	1
中華人民共和国	4	ベトナム社会主義共和国	1
オーストラリア連邦	4	ブルガリア共和国	1
カナダ	3	フランス共和国	1
レバノン共和国	2	ギリシャ共和国	1
マレーシア	2	アイルランド	1
ミャンマー連邦	2	イタリア共和国	1
シリア・アラブ共和国	2	ポルトガル共和国	1
タイ王国	2	ルーマニア	1
ニュージーランド	2	スロバキア共和国	1
カンボジア王国	1	スウェーデン王国	1
インド	1	ブラジル	1
インドネシア共和国	1	台湾	1

### 3 学生の留学

本学部在籍する学生の海外留学は、国費及び私費による1年間の留学、私費による短期留学（夏期）からなっている。国費、私費合わせた留学件数は、平成15年度10件、平成16年度が8件、平成17年度16件となっている（表4）。内訳をみると、1年の長期留学は、シドニー工科大学、ユタ大学、サンディエゴ大学、グリフィス大学、ルンド大学、カンピーナス大学、エアフルト大学、ソウル産業大学であり、短期の留学は、グリフィス大学である。いずれも、大学間交流に基づくものであり、大学間の交流協定が学生の留学にきわめて重要な役割を果たしていることがわかる。

表4 大学間交流協定に基づく留学生数

年 度	国 費 留 学	私 費 留 学	
	1 年	1 年	夏期短期
15	3	2 (1)	5
16	0	1	7
17	1	5 (1)	11

（ ）内は岐阜大学奨学金受給

### 4 外国人留学生及び研究生の受入れ

表5は、外国人留学生数の変化を在籍別にみたものである。外国人留学生は平成15、16年度が38人、平成17年度が47人であった。うち大学院生が30～40%と最も多くなっている。その他、研究生、特別聴講生、研究留学生、教員研修留学生からなっている。研究生、特別聴講生、研究留学生、教

員研修留学生の多くは大学院進学をめざしている。また、外国人留学生を国籍別にみたのが表6である。中国からの留学生が約50%～60%余りと圧倒的に多くなっている。その他では、ベトナム、ミャンマーなどの東南アジア、アメリカ合衆国、オーストラリア等となっている。

問題点として、

- 1) 留学生の希望する専門分野と彼らを受入れる本学部教員の専門分野とが必ずしも適合しない。
- 2) 大学院進学を目的として研究生として受け入れられたものの、大学院に進学できない。
- 3) 外国人留学生と日本人学生との交流が活発でない等が挙げられる。

1) の点に関しては、留学希望者と受け入れ予定教員との間の情報交換を徹底化するなどの措置が取られるようになった。しかし、その一方で留学生のための大学の宿泊施設が不足していることが大きな問題である。

表5 在籍身分別での留学生及び研究生の受け入れ人数

年 度	学 部 生	大学院生	研 究 留 学 生	教員研修 留 学 生	特別聴講 学 生	研 究 生	計
15	1	11	3 (3)	1 (1)	5	17	38 (4)
16	0	20 (1)	2 (2)	1 (1)	6	9	38 (4)
17	0	19 (2)	1 (1)	1 (1)	6	20	47 (4)

(注) ( ) 内は国費留学生で内数。平成17年度は10月1日現在の人数。

表6 国籍(地域を含む。)別での留学生及び研究生の受け入れ人数

年 度	中 国	ベ ト ナ ム	ミ ヤ ン マ ー	タ イ	台 湾	フ イ リ ピ ン	バ ン グ ラ デ シ ュ	韓 国	ア メ リ カ	オ ー ス ト ラ リ ア	エ ジ プ ト	ス ウ ェ ー デ ン	ブ ラ ジ ル	計
15	20	4	3	1	2				3	1	2	1	1	38
16	22	3	4	2	1	1			3	2				38
17	30	3	5	3	1		1	1	2				1	47

(注) 平成17年度は10月1日現在の人数。

## 5 学生を対象にした海外実習の実施

教育学部では、中期目標に学生を対象にした海外実習を組み込んだ。それに基づいて、平成16年度は学生へのアンケート調査、17年度に海外実習(授業科目は国際理解実習で3単位)を実施した。17年度には、3つの海外実習、すなわち、スウェーデン(写真1)、ドイツ(写真2)、オーストラリア(写真3)への海外実習を実施することができた(表7)。

表7 海外実習(授業科目:国際理解実習)(平成17年度)

担当教員	実 習 国	期 間	参加学生数
小林浩二教授	ドイツ	10月27日～11月6日	7
小林月子教授	スウェーデン	10月24日～11月3日	9
西澤康夫教授	オーストラリア	12月18日～1月4日	8



写真1 フェローズゴードン中学校にて  
(スウェーデン, ルンド) (2005年10月)



写真2 エアフルトの基礎学校にて  
(ドイツ, エアフルト) (2005年11月)



写真3 シドニー大学にて  
(オーストラリア, シドニー) (2006年1月)

## 6 遠隔授業の実施

平成14年6月、本教育学部の教員と岐阜県国際ネットワーク大学コンソーシアム事務局の職員からなる産官学連携共同研究がスタートし、国際遠隔教育研究プロジェクトが結成された。その後、国際遠隔教育に関する実証実験を踏まえて、平成16年3月には本学部とシドニー大学文学部との間に「モジュール交換」方式（既存の授業を対象としてその中の1回分の講義をモジュール（授業を構成する基本ユニットの意味）と呼び、同じ数のモジュールをそれぞれの連携大学が提供する方式のこと。この方式を用いることにより、連携大学は既存のカリキュラムを変更することなく、必要な講義のみをお互いに提供し、かつ受け取ることができる）を用いた国際遠隔授業を実施するための学部間交流協定が締結された。この協定は、シドニー大学からの遠隔授業をコンソーシアム参加大学にも配信することを含んでいる。

それ以降、平成17年度に、本教育学部は授業をシドニー大学に配信するとともに（表8、写真4）、シドニー大学から授業を受信した（表9）。同時に、これらの授業をコンソーシアム参加大学に配信した。遠隔授業は、本学部の受講生の興味・関心が高く、評価も高い。また、シドニー大学文学部日本語・日本研究科の学生、特に日本に留学経験のない学生にとっても、日本語や日本の文化を学習する上できわめて有効のようである。



写真4 遠隔授業（2005年1月）

表8 岐阜大学からシドニー大学へ配信された国際遠隔授業

年度	項目	第1回目	第2回目	第3回目
15	日程	10月23日	10月23日	
	授業者	Professor Hugh Clarke	Professor Hugh Clarke	
	授業名	Readings in Japanese Linguistics	Readings in Japanese Linguistics	
	講師	山田敏弘 助教授	小林一貴 助教授	なし
	講義名	アニメ主人公たちの終助詞	ファッション雑誌の日本語	
	受講生	22名	20名	
16	日程	9月22日	10月20日	
	授業者	Senior Lecturer Iwashita Mami	Senior Lecturer Iwashita Mami	
	授業名	Readings in Japanese Linguistics	Readings in Japanese Linguistics	なし
	講師	山田敏弘 助教授	山田敏弘 助教授	
	講義名	Introduction to Verb Types 3	Introduction to -te iru Form 3	
	受講生	28名	22名	
17	日程	9月21日	10月19日	10月19日
	授業者	Professor Hugh Clarke	Professor Hugh Clarke	Senior Lecturer Yasumoto Seiko
	授業名	Readings in Japanese Linguistics	Readings in Japanese Linguistics	Japanese 6
	講師	山田敏弘 助教授	山田敏弘 助教授	青柳孝洋 助教授
	講義名	Introduction to Verb Types 3	Introduction to -te iru Form 3	江戸囃子について
	受講生	約35名	約35名	15名

表9 シドニー大学から岐阜大学に配信された国際遠隔授業

年度	項目	第1回目	第2回目	第3回目
15	日程	12月9日	12月16日	
	授業者	西澤康夫 教授	西澤康夫 教授	
	授業名	異文化コミュニケーション論	異文化コミュニケーション論	
	講師	Dr Sonia Mycak	Dr Penny Van Toorn	なし
	講義名	オーストラリアの多文化主義	アボリジニの文化	
	受講生	7名	9名	
16	日程	1月11日	1月18日	1月25日
	授業者	西澤康夫 教授	西澤康夫 教授	西澤康夫 教授
	授業名	異文化コミュニケーション論	異文化コミュニケーション論	異文化コミュニケーション論
	講師	Dr Sonia Mycak	Dr Sonia Mycak	Dr Sonia Mycak
	講義名	オーストラリアの多文化主義 (その1)	オーストラリアの多文化主義 (その2)	オーストラリアの多文化主義 (その3)
	受講生	14名 (ゲストを含む)	13名 (ゲストを含む)	9名 (ゲストを含む)
17	日程	1月27日	2月3日	2月10日
	授業者	西澤康夫 教授	西澤康夫 教授	西澤康夫 教授
	授業名	異文化コミュニケーション論	異文化コミュニケーション論	異文化コミュニケーション論
	講師	Dr Sonia Mycak	Dr Sonia Mycak	Dr Sonia Mycak
	講義名	オーストラリアの多文化主義 (その1)	オーストラリアの多文化主義 (その2)	オーストラリアの多文化主義 (その3)
	受講生	18名 (ゲストを含む)	16名 (ゲストを含む)	20名 (ゲストを含む)

## 7 国際研究集会・国際シンポジウムの実施

平成16年度には、国際研究集会「家族・暮らし・地域の変化—日本とスロバキア—」(小林浩二教授, 平成16年11月6～7日), 平成17年度には、学術調査報告シンポジウム「伝統発酵食品中の微生物の多様性とそのシーズ保存—知恵が作る発酵食品とその機能性—」(長野宏子教授, 平成17年11月19日)(写真5)を開催することができた。前者は、スロバキアから5人の研究者を、後者はタイから4人、中国から1人の研究者を招聘した。岐阜県内をはじめ近隣の諸県からも研究者、教師等多くの人々が訪れ、活発な議論が行われた。



写真5 学術調査報告シンポジウム  
(岐阜大学教育学部)(2005年11月19日)



## 8 まとめ

本教育学部では、平成15年以降、新たに海外実習を実施、また、国際研究集会・国際シンポジウムを開催することができた。研究者の海外研修も活発であり、従来から行われてきたシドニー大学との遠隔授業も大きな成果を挙げた。こうしたことから、教育学部の国際化への取組は、順調に行われたといえよう。

国際化への対応の課題として、研究者の受入れが少ないこと、学生の海外への留学が少ないことが挙げられる。また、留学生の受入れに関しては、教育・研究分野と受入れ教員のそれとが必ずしも合致しない、宿泊施設が十分でないなどの問題が存在している。更なる国際化に向けて、教育学部各教員の努力が必要であることはいうまでもないが、遠隔授業、国際シンポジウムなどは、教育学部及び岐阜大学のバックアップなしに実施することは困難である。国際化の推進のために、教育学部はじめ、岐阜大学の更なる援助とともに、補助金を獲得していくことが必要となっている。

## 第6章 入学者選抜

### 1 入学者選抜制度と入学者選抜

岐阜大学教育学部は優れた教員の養成と、社会の多様な学習要求に応えるための教育専門家を養成する観点から、積極的・主体的に学び、理想とする教育の実現を図ろうとする情熱と意欲を持つ学生を求めている。そのため一般選抜の前期日程試験では、学校教育教員や生涯学習にかかわる教育専門家を養成するに当たり、必要な総合的な基礎学力を有する者を求めるため、大学入試センター試験と個別学力検査等を課し、各教科・科目への志望を重視して選抜している（表1、表2）。

後期日程試験では、教育に対する熱意と資質を持ち、各専門分野への明確な志望と適性及び問題探求心や学習意欲を持つ学生を求めているため、各教科・科目への志望を重点に試験を課している（表1、表2）。

特別選抜である推薦入学Ⅰでは大学入試センター試験を課さない選抜を行っており、募集する専門分野に対して明確な志望を持ち、熱意と適性を有する学生を求めるため、専門分野に関する十分な基礎学力とともに総合的な学力を重視した入学試験を実施している。

推薦入学Ⅱ特別選抜では大学入試センター試験を課す推薦入試を実施しており、募集する分野に対して探求心と熱意を持つ学生、个性的かつ豊かな人間性を有する学生を求めている。そして、募集している各教科・科目の専門知識や技能とともに、幅広い基礎学力を重視している。

最後に私費外国人留学生特別選抜（表4）では、日本で積極的に学ぼうとする外国人留学生を求めている。そのため、勉学意欲とともに、入学後の学習生活に十分耐え得る日本語能力や全般的な基礎学力について、総合的に判定している。

表1 平成17年度における教育学部の個別学力試験実施方式及び募集人員

（単位：人）

学部	課程	課程・講座	入学定員	募 集 人 員			
				一 般 選 抜		特 別 選 抜	
				前期日程	後期日程	推 薦 Ⅰ	推 薦 Ⅱ
教 育 学 部	学 校 教 育 教 員 養 成 課 程	国 語 教 育	17	12	5		
		社 会 科 教 育	36	21	11		4
		数 学 教 育	17	12	5		
		理 科 教 育	40	14	14		12
		音 楽 教 育	11	7	4		
		美 術 教 育	11	4	4		3
		保 健 体 育	13	5	4		4
		技 術 教 育	11	5	4	2	
		家 政 教 育	11	7	4		
		英 語 教 育	13	9	4		
		学 校 教 育	12	7	5		
		生 涯 教 育	8	4	4		
	小 計	200	107	68	2	23	
	養護学校教育養成課程	15	10	5			
	生涯教育課程	35	23	9	3		
合 計		250	140	82	5	23	

平成17年度の一般選抜（前期日程と後期日程）と特別選抜（推薦入学Ⅰと推薦入学Ⅱ）における募集人員は表1のとおりである。前回の「2003年版自己点検・評価報告書」に示された平成15年度の募集人員と同様であり、変更はしていない。

平成17年度全国教員養成系大学学部の入試倍率を調査してみると図1（前期入試）と図2（後期入試）のようであった。全国的に見ても岐阜大学教育学部は前期6.5倍（上位4位）、後期13.3倍（上位5位）とかなり高い人気があると思われる。

図1 平成17年度入試倍率  
（教員養成大学学部・含む新課程・前期）

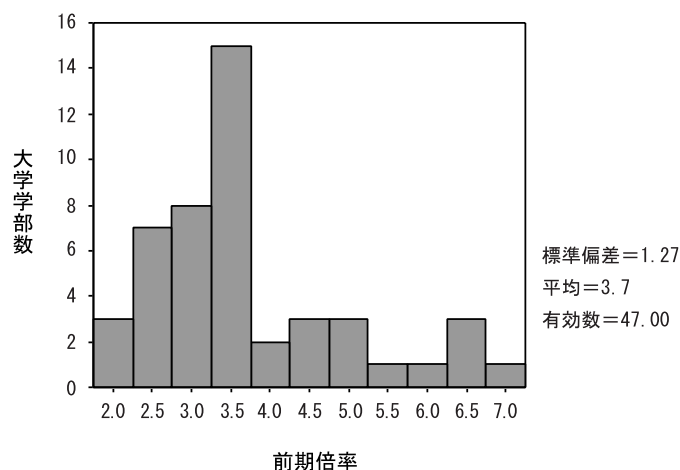
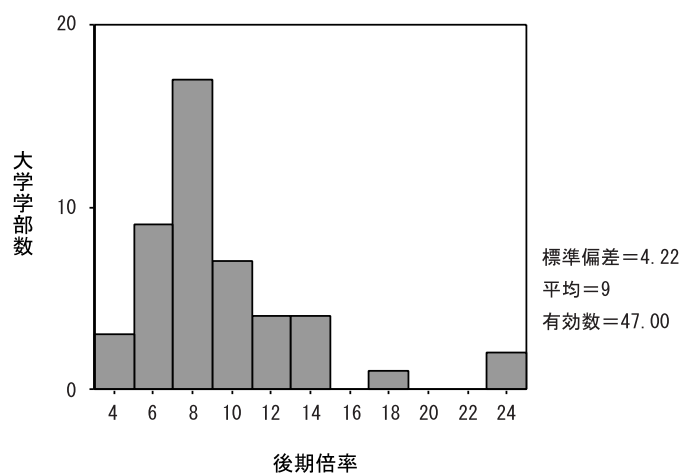


図2 平成17年度入試倍率  
（教員養成大学学部・含む新課程・後期）



## 2 試験内容

平成15年度までは、大学入試センター試験において5教科6科目を課していたが、更なる総合的な基礎学力を求めるため平成16年度から5教科7科目を課することにした。それまで受験生は理科と社会はそれぞれ1科目で受験していたが、平成16年度からは理科、社会のいずれかを2科目受験することにした。また、平成18年度入試から大学入試センター試験において外国語の英語にリスニングが課されることに伴い、これまで個別入試の一般選抜前期日程で課していたリスニングを廃止した。

表2

a) 一般選抜入試：前期日程

学部	課程・講座	教科・科目等	摘 要	
教 育 部	学校教育教員養成課程 養護学校教員養成課程 生涯教育課程	国語教育	①「国語」 ②「数学」又は「数学ロ」の どちらか1つを選択 ③「外国語」 上記①～③のうち2つを選 択	出題範囲 国語(国Ⅰ, 国Ⅱ) 数学Ⅰ(数Ⅰ, 数A, 数Ⅱ, 数B) 数学ロ(数Ⅰ, 数A, 数Ⅱ, 数B, 数Ⅲ, 数C) ・数Aは「数と式」, 「数列」の2項目の範囲 ・数Bは「ベクトル」, 「複素数と複素数平面」, 「確率分布」の3項目の内容のうち, 2項目を学 習した者に対応した出題とし, 問題を選択解答 させる ・数Cは「行列と線形計算」, 「いろいろな曲線」 の2項目の範囲 外国語(英Ⅰ, 英Ⅱ, オラコンA, オラコンB, オラコンC) ・オラコンに関する出題範囲は, 「オラコンA」, 「オラコンB」及び「オラコンC」に共通する事 項とする。 (リスニングを含む。) 実技検査(音楽, 美術, 体育)
		社会科教育		
		家政教育		
		英語教育		
		学校教育		
		生涯教育		
	学校教育教員養成課程	①「数学ロ」必須 ②「国語」又は「外国語」の どちらか1つを選択		
学 部	学校教育教員養成課程	数学教育	①「数学Ⅰ」又は「数学ロ」 のどちらか1つを選択 ②「国語」又は「外国語」の どちらか1つを選択	
		理科教育	①「実技検査」必須 ②「国語」, 「数学Ⅰ」, 「数 学ロ」及び「外国語」のう ちから1つを選択	
		技術教育		
		音楽教育 美術教育 保健体育		

b) 一般選抜入試：後期日程

学部	講座等	教科・科目等	摘 要
教 育 部	学校教育教員養成課程 養護学校教員養成課程 生涯教育課程	小論文	課題文を讀んでの論述
			社会に対する関心, 理解, 考え方を問う
			家庭生活に関する問題を題材とする小論文
			課題文を讀んでの論述
			生涯教育に関する小論文
			障害児(者)の教育や福祉に関する小論文
	生涯教育に関する小論文		
学 部	学校教育教員養成課程	数学(数Ⅰ, 数A, 数Ⅱ, 数B, 数Ⅲ, 数C)	数A: 「数と式」, 「数列」 数B: 「ベクトル」, 「複素数と複素数平面」 数C: 「行列と線形計算」, 「いろいろな曲線」
		英語教育	・オラコンに関する出題範囲は, 「オラコンA」, 「オラコンB」及び「オラコンC」に共通する事 項とする(特に, 聴く, 話すを重点とする)。 リスニングを含む。
		理科教育	総合問題
		技術教育	
		音楽教育 美術教育 保健体育	実技検査

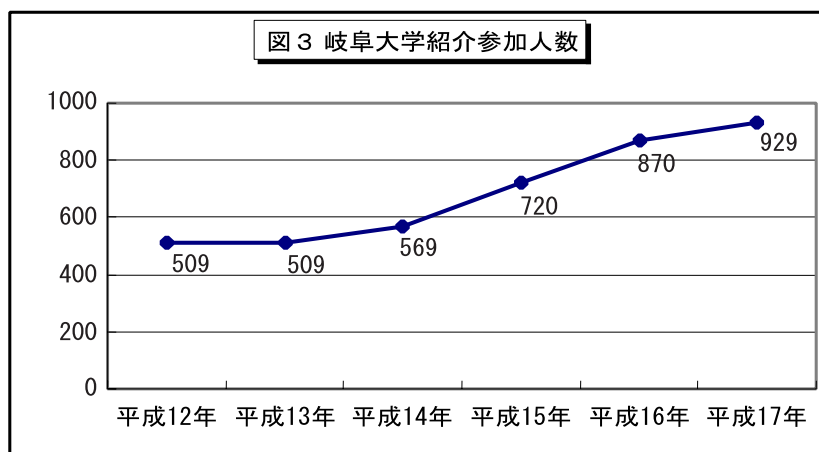
c) 特別選抜入試：推薦Ⅰ・Ⅱ

種別	講座等	教科・科目等	摘要
推薦Ⅰ	技術教育	小論文・面接	
	生涯教育課程		
推薦	社会科教育(地理学)	小論文・面接	社会科(地理)に関する小論文
	理科教育(物理学)		自然科学に関する小論文
	理科教育(化学)		自然科学に関する小論文
	理科教育(生物学)		自然科学に関する小論文
	理科教育(地学)		自然科学に関する小論文
Ⅱ	美術教育	作品・面接	持参作品(10点以内)
	保健体育	運動能力・面接	出願時に提出される運動歴調書

表2に平成17年度における入試教科・科目等を示した。a)は一般選抜(前期日程), b)は一般選抜(後期日程), c)は特別選抜(推薦入学Ⅰと推薦入学Ⅱ)の内容である。平成16年度から前期日程の数学Ⅰの試験内容として数Ⅲを追加した。その内容は「行列と線形計算」, 「いろいろな曲線」の2項目の範囲である。それ以外は前回の「2003年版自己点検・評価報告書」に示された平成15年度の募集人員と同様であり, 変更はしていない。

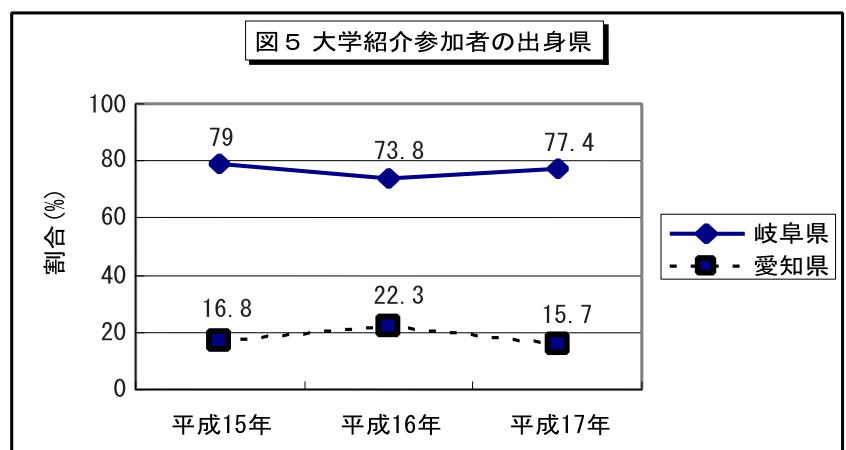
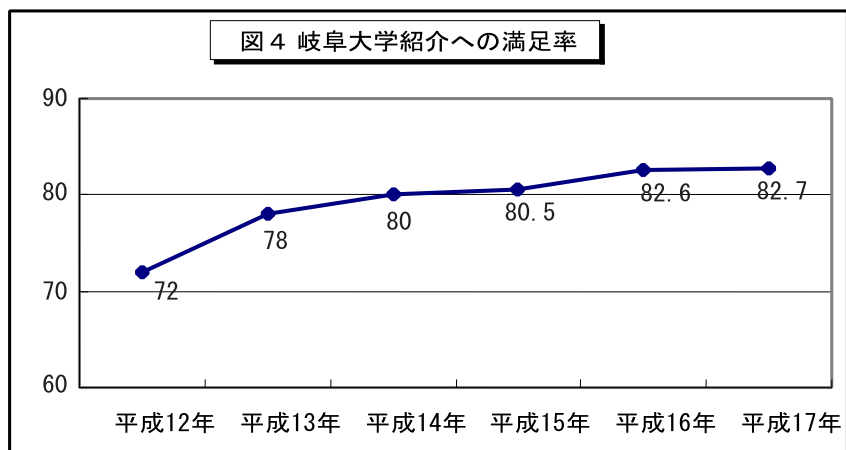
### 3 学生募集の広報活動

岐阜大学では毎年8月に, 岐阜大学への入学志望者を対象にしてオープンキャンパス「岐阜大学紹介」を実施して広報活動を行っている。教育学部への参加者は図3に示すように, 年々増加傾向にある。岐阜大学教育学部への関心の高さがうかがい知られる。



学部紹介の内容は, 午前中が本学部の概要と入学者選抜方法等の全体的説明であり, 午後からは各講座別に個別の説明を行っている。紹介の方法も, 在校生から直接に受験対策や大学生活の生の声を聞く機会を設けるなど創意工夫がなされている。そのため図4に示すように, 参加者が「非常に満足」あるいは「満足」と回答する満足率も上昇している。

学部紹介参加者の出身を高校所在地で分類し図示したのが図5である。岐阜県在住者が7から8割, 愛知県在住者が約2割で参加者の大部分を構成している。参加できない全国の高校生にはインターネットを通じてアドミッションポリシー, 入試情報を提供している。



さらに毎年8月に、「岐阜大学と高等学校（岐阜県，愛知県）との連絡懇談会」を開催している。この連絡懇談会は入試に関する情報を相互に交換する極めて意義のある会である。高等学校の進路担当者からは高等学校の教育カリキュラムの変更点，入学試験への意見，要望を聴取し，岐阜大学の入試担当者からは入試情報を提供して，今後の入試の在り方を検討している。

今や進学塾産業が入試情報を把握している時代である。そこで岐阜大学教育学部では平成16年と17年に，河合塾から講師を招き，全国の入試動向，近隣の諸大学の入試状況，本学部への志願状況等についての講演会を開催している。受験生を指導している講師から本学部の教員自身が直接生の声を聞くことは新鮮で貴重な体験となっている。

これらの広報活動は岐阜大学のキャンパスを中心とした，いわば「招き型」の広報活動であるが，民間会社等が主催する「大学ガイダンス」にも積極的に参加してアウトリーチ型の広報活動を行ってきた。たとえば「ベネッセ・進学フェア」「リクルート・進学わくわくライブ」「朝日新聞・大学ガイダンス」「フジTV・大学フェア」などである。また，大学独自の「大学ガイダンス」も，「東海地区国立大学合同説明会」「岐阜大学ライブ in 名古屋」「岐阜大学ライブ in 霜月」において開催してきた。これらの説明会は岐阜大学のキャンパスを離れた愛知県や岐阜県の会場で開催されたものであり，多数の高校生に対して本学部を広報する貴重な機会となった。また，他大学の様子も知ることができ，意義のある会となっている。

高度情報化社会の現代にあっても印刷物は確かな広報媒体である。本学部は毎年志願者のために「岐阜大学案内」と「岐阜大学教育学部案内」を作成し，様々な大学広報の折に配布している。また，定期的に英文併記の「岐阜大学教育学部・大学院教育学研究科概要」を作成している。この冊

子は特に、外国人志願者にとって貴重な入試資料となっている。

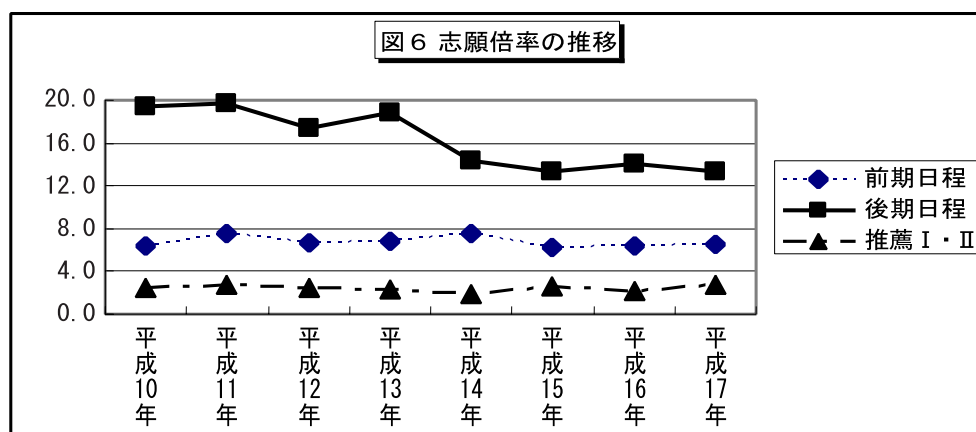
#### 4 志願者数，合格者数，入学者数の変化

表3は、平成15～17年度における本学部の一般選抜，特別選抜の募集人員，志願者数，受験者数，合格者数，入学者数を示したものである。

表3 平成15～17年度における教育学部の一般選抜，特別選抜の募集人員，志願者数，受験者数，合格者数，入学者数

(単位：人)

年度	区 分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
15	前 期 日 程	140	868	817	166	158
	後 期 日 程	82	1,092	691	103	94
	推 薦 I	5	4	4	4	4
	推 薦 II	23	68	66	24	24
	計	250	2,032	1,578	297	280
16	前 期 日 程	140	890	834	174	166
	後 期 日 程	82	1,149	737	96	83
	推 薦 I	5	10	10	8	8
	推 薦 II	23	50	50	21	21
	計	250	2,099	1,631	299	278
17	前 期 日 程	140	904	854	173	163
	後 期 日 程	82	1,094	841	100	91
	推 薦 I	5	13	13	10	10
	推 薦 II	23	64	64	24	24
	計	250	2,075	1,772	307	288



また、志願者数を募集定員で割った志願倍率の推移を図6に示した。図1，図2をあわせて考察するとかなりの高倍率が持続していることが分かる。これらの数値は、本学部への根強い人気を物語っており、しかもその人気は手堅いことを示している。したがって補欠募集は平成7年度以降行っていないのが現状である。また、平成10年度から試行的に3年次編入制度(社会人選抜)を導入し、若干名の社会人を受け入れている。例年志願者が10名を超え、平成15年度には22名の志願者があったことから社会人にも教員養成に対する要望が強く存在することが見受けられる。今後はこれらの社会人を大学院受験に誘導することも考えてよいと思われる。

表4は平成15～17年度の教育学部における私費外国人留学生の選抜状況を示したものである。残念ながら志願者はいなかった。試験実施時期等を再検討すべきと思われる。

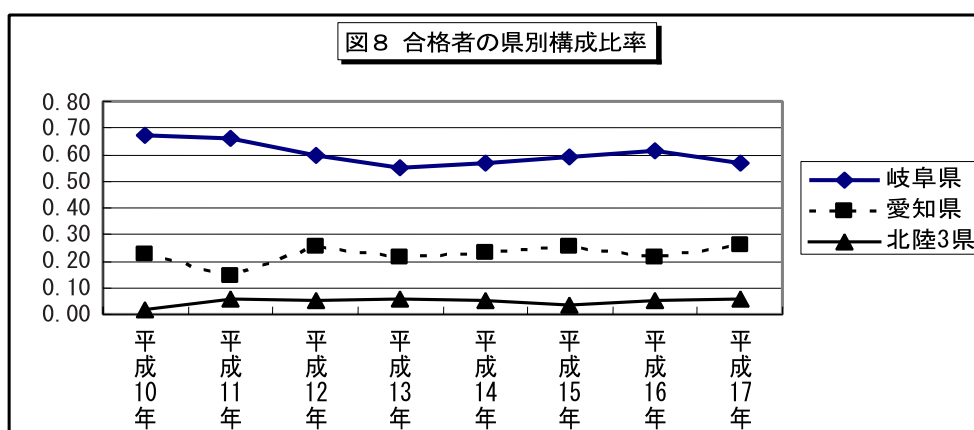
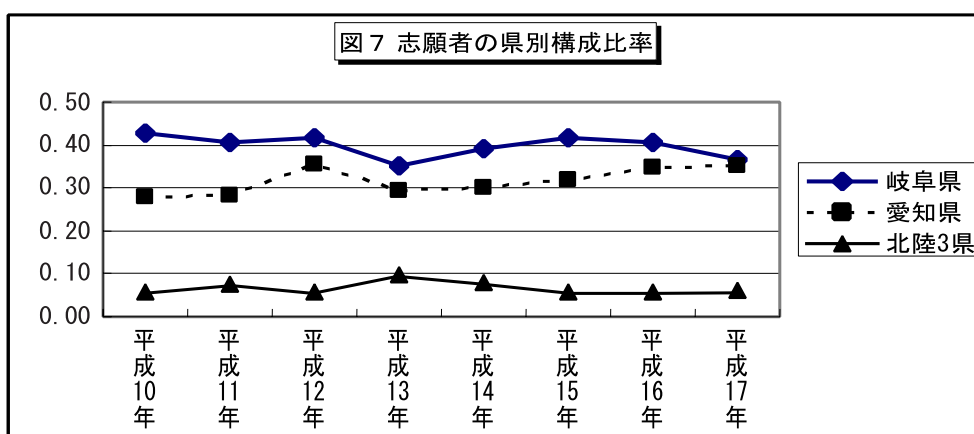
表4 平成15～17年度の教育学部における私費外国人留学生の選抜状況

(単位：人)

年 度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成15年度	若干名	0	0	0	0
平成16年度	若干名	0	0	0	0
平成17年度	若干名	0	0	0	0

## 5 入学者の出身地

表5は平成15～17年度における出身高等学校等の所在地県別合格者数及び地方別構成比率を示したものである。更に、図7は志願者の県別構成比率、図8は合格者の県別構成比率を示したものである。



志願者の構成比率は岐阜県と愛知県でほぼ75%を占め、残りを他府県が占めるという図式が安定して続いている。特筆すべきは、平成17年度には岐阜県と愛知県ほぼ等しくなったという点である。他方、合格者の構成比率は岐阜県がほぼ6割を占め、愛知県が2割強、富山・石川・福井の北陸3県が5%を占める実態にある。教員養成が地域の教育委員会と密接な連携の下に行われなければならないことを考えると、本学部が地元に対してある程度の責務を果たしている結果と受け取ることができる。ただ岐阜県の構成比率が年々減少している傾向にあり、一考に価する点である。



表5 平成15～17年度における出身高等学校等の所在地県別合格者数及び地方別構成比 (単位：人)

	15年度				16年度				17年度			
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
北海道												
青森県			1									
岩手県	4		2					4				
宮城県	1		2					1				
秋田県			2					3				
山形県	1		3					8				
福島県	2		6									
東北地方	8	0.4%	0	0.0%	16	0.8%	0	0.0%	16	0.8%	0	0.0%
茨城県	8				4				6		1	
栃木県	4				3				8			
群馬県	1				4				10		3	
埼玉県	1				3				4			
千葉県									3			
東京都	3				3		1		8			
神奈川県	3				4				3			
山梨県	8		1		8				5		1	
関東地方	28	1.4%	1	0.3%	29	1.4%	1	0.3%	47	2.3%	5	1.6%
新潟県	8		1		9				16			
長野県	24		2		41		6		40		1	
信越地方	32	1.6%	3	1.0%	50	2.4%	6	2.0%	56	2.7%	1	0.3%
富山県	30		2		26		5		39		4	
石川県	43		2		43		8		45		6	
福井県	45		6		54		3		46		7	
北陸地方	118	5.8%	10	3.3%	123	5.9%	16	5.3%	130	6.3%	17	5.5%
岐阜県	850		177		852		185		764		175	
静岡県	79		8		56		4		73		5	
愛知県	646		77		734		65		729		80	
三重県	70		7		64		7		53		7	
東海地方	1,645	80.9%	269	90.1%	1,706	81.1%	261	87.1%	1,619	77.9%	267	87.0%
滋賀県	42		6		33		2		53		4	
京都府	13		1		8				5		1	
大阪府	13				11				6			
兵庫県	15		1		28		2		38		2	
奈良県	4				9		1					
和歌山県	6				5		1		12			
近畿地方	93	4.6%	8	2.7%	94	4.5%	6	2.0%	114	5.5%	7	2.3%
鳥取県	12				5				13			
島根県	8		1		5				6		2	
岡山県	5				18		2		19		3	
広島県	6				11		1		10			
山口県	4				3				4			
中国地方	35	1.7%	1	0.3%	42	2.0%	3	1.0%	52	2.5%	5	1.6%
徳島県	3				3				1			
香川県	9				3				4			
愛媛県	6		1		6		1		6		1	
高知県	3				1		1		3		1	
四国地方	21	1.0%	1	0.3%	13	0.6%	2	0.7%	14	0.7%	2	0.7%
福岡県	7		1		4		1		2			
佐賀県	3				1							
長崎県	9		1		3		1		6		1	
熊本県	4				7				2			
大分県	2		1						3			
宮崎県	11		2		6		1		2			
鹿児島県	14		1		2				8		2	
九州地方	50	2.5%	6	2.0%	23	1.1%	3	1.0%	23	1.1%	3	1.0%
沖縄県									1	0.0%	0	0.0%
在外教育施設	2	0.1%	0	0.0%	3	0.1%	1	0.3%	3	0.1%	0	0.0%
大学検定					3	0.1%	1	0.3%	3	0.1%	0	0.0%
合計	2,032	100%	299	100%	2,102	100%	300	100%	2,078	100%	307	100%

## 6 今後の課題

近年岐阜県においても新規教員採用数が増加の傾向にあり、本学部が果たすべき役割が更に重くなってきた。教員の資質向上が急務であるが、それは教員養成段階でも担保されなければならない。また、平成10年度から設置された生涯教育課程は、学校教育をも含みこんだ生涯学習社会の教育スペシャリストや心理的支援の専門家の養成を目指したものであり、本学部のもう一つの責務となっている。このような人材の養成にふさわしい入学試験の在り方を引き続き検討していかねばならない。

現在大学入試をめぐる状況は厳しいものがある。平成19年には入学定員と入学志願者が同数となる『大学全入時代』になると予測されている。少子化が進んだことに加え、進学率の伸びの鈍化（'03年度の現役志願率は、予想の60%を大きく下回る55.68%）がその背景として挙げられる。中教審（中央教育審議会）では、今回の進学率伸び悩みは、資格取得などを旨とする若者が増えたせいではないかと分析している。つまり受験生は大学に在籍する4ないし6年間で何を自分にもたらしめてくれるかを真剣に問うようになったのである。したがってこれまでは大学が受験生を選んできたが、これからは受験生が大学を選ぶ時代になったとも言われるのである。

『大学全入時代』になると大学のレベル差、社会的評価に一層の差がつくと予想される。受験生が今まで以上に集まり、研究と教育が充実し、学生の就職や進学が希望どおりのものになる学部になるためには、①「受験生にとって魅力のある学部」になる、②その魅力を受験生に的確に伝えていく、③学生を選抜する方法・制度を改善していく、等が重要である。

平成18年からは新教育課程で学んだ高校生が受験生となる。高校での教育内容と授業時間が削減され、授業科目の選択幅が拡大した受験生たちである。本学部は、「社会をリードする教員等の人材」の集まる学部となるべく、社会で十分に活躍できる人材を選抜する方法・制度を検討していかなければならない。

## 第7章 学生の就職・進路

### 1 教員への就職動向の推移

平成17年度卒業生の教員への就職状況は、正規採用者83名、臨時（年間臨採）採用者62名の合計145名であった。平成15年度以降の推移は以下の表1、図1に示すとおりである。

表1 教員養成課程の教員就職状況

卒業年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	
卒業生(A)		人 235	人 241	人 242	
教員 就職状況	岐阜県	正規	39	47	51
		臨時	63	52	41
		計	102	99	92
	岐阜県 以外	正規	10	22	32
		臨時	26	24	21
		計	36	46	53
	合計(B)		138	145	145
% (B/A×100)		58.7%	60.2%	59.9%	

(注) ①平成17年度については、4月1日現在の状況を示す。

②卒業生数は、年度間のそれであり、文部科学省が公表する「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の3月卒業生の就職状況」数値とは若干の相違がある。

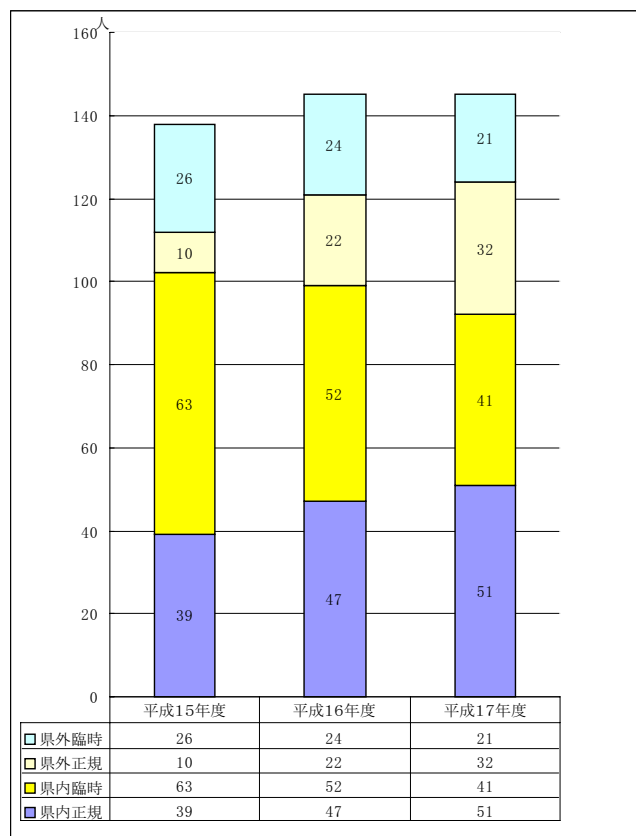


図1 教員養成課程の就職状況

特に岐阜県教員への就職は、近年、希望者のほとんどが小，中，養護学校教員であり，高等学校教員希望者は少ない。岐阜県への教員就職状況を小，中，養護学校に焦点を当て，本学部学生の採用試験受験者数を示したのが表2である。

表2 岐阜県採用試験受験者数（現役）の推移

卒業年度	平成15年	平成16年	平成17年
受験者数	129人	135人	110人

これに対して岐阜県全体の小，中，養護学校教員の採用者数は表3に示すとおりである。

表3 岐阜県全体の小，中，養護学校教員採用者数

採用年度	平成16年	平成17年	平成18年
採用者数	217人	320人	374人

平成17年度卒業生のうち，教員採用試験の総受験者数は125名（うち高等学校受験者15名）であり，就職者数との比較で見ると希望者の約74%が教員として県内に就職したことになる。

## 2 教職外への就職動向の推移

教職外への就職動向については，表4に示すとおりである。

表4 教員養成課程学生の教職外への就職動向の推移

職 種	平成15年度	平成16年度	平成17年度
公 務 員	12人	11人	6人
民間企業	34	43	48
進 学	26	26	26
そ の 他	25	16	17

各年度とも卒業生の主な民間企業への就職先は，出版，印刷，銀行，証券，保険等業務，その他サービス業等を選択する卒業生が多い傾向があり，民間の教育機関や，NTT，JA等にも就職している。

## 3 就職活動支援

本学部では就職活動支援として，下記の取組を行っている。

### (1) 学部就職対策委員会と事務部との連携で実施している事項

- 1) 就職相談窓口の活用
- 2) 教員採用試験対策の実施（集団模擬面接，筆記試験対策，実技試験対策等）
- 3) 就職資料コーナーの常設と活用
- 4) 教員採用試験復元問題集の作成と配布
- 5) 就職の手引の作成と配布
- 6) 就職動向の把握
- 7) 岐阜県，愛知県，名古屋市等教育委員会による教員採用試験説明会の実施
- 8) 就職ガイダンスの充実

### (2) 岐阜市等教育委員会，同窓会，後援会など他団体の協力のもと実施していること。

- 1) 教員の資質に関する研修・講演会の開催

- 2) インターンシップ事業
- 3) 外部講師による就職ガイダンスの開催
- 4) 就職支援室の活用

上記(1)については、今後とも学部教員全体で強力に取り組む必要がある。

(2)の1)と3)については、教務厚生委員が窓口となり、学部後援会・同窓会の協力の下平成13年度から実施している。平成17年度は講座主催11企画、教務厚生委員会及び就職対策委員会主催4企画が実施された。内容は教育委員会関係者による「教員採用試験に向けて一望まれる教師像」「教員に求められる資質」「生きる力としての学力を育むために」などについての講演、小・中学校関係者による教科内容などの具体的な指導内容と課題についての講義などであった。

3)のインターンシップ事業は、岐阜市教育委員会との協力の下、4年生の教員志望者を対象に平成14年度後期から実施している。学部の企画名は「教育ボランティア事業」であり、岐阜市教育委員会の企画名は「フレッシュサポーター事業」である。活動内容は担当教諭指導の下、教科・道徳・特別活動・総合的な学習支援における授業や学習支援、また、授業及び休み時間、給食時間等における生活支援などが主である。平成17年度は延べ107名が岐阜市内の小・中学校で教育ボランティアを行った。なお、この事業は平成18年度から4年次生の「教職インターン」の試行事業として、岐阜市教育委員会のほか、岐阜市近郊7市1町（大垣市・海津市・瑞穂市・本巣市・山県市・美濃市・美濃加茂市・北方町）の教育委員会の協力を得て、単位化（選択科目）して実施し、平成20年度から本格実施に移行する。

表5 教育ボランティアの年度別参加人数及び参加者の教員採用試験合格率

年 度	参 加 人 数	教 採 合 格 率
平成14年度	29	100%
平成15年度	103	29.9%
平成16年度	107	44.6%
平成17年度	107	61.2%

(注)平成14年度は、後期から実施

4)の就職支援室は、平成15年度に設置した。この支援室は教育実習実地指導講師、教員採用試験ガイダンス、口頭試問模擬試験講師など教育現場等からの指導講師との情報交換、提言を通してより効果的な教員採用のための就職支援を図ることを目的としている。また、この支援室には同窓会の協力により、室員が常駐している。

#### 4 今後の課題

本学部は、教員養成学部として国立大学法人に移行した。その意味からも教員採用者数の確保は学部にとって至上命題であるといえる。本学部教員養成課程の平成16年度卒業生教員就職率は60.5%（臨採含む。）で、昨年より1.3%増加したが、更に教職に対する学生の意識付けを高める努力が必要と考える。そのため教員個々の意識改革はもとより、教員採用試験関係情報の収集、提供など就職支援に関する取組の更なる充実を図ることが必要である。

本学部では、毎年新入生の保護者に対するアンケート調査を行っているが、表6に示すように平成17年度入学生保護者アンケートからもこのことがいえる。

表6 教育学部が社会に送り出すべき人間（平成17年度入学生保護者）

1位	小学校，中学校などで教師として活躍する人間	64%
2位	中学校，高等学校などで教師として活躍する人間	16%
3位	スクールカウンセラーや臨床心理士などとして活躍する人間	10%
4位	大学などで研究や教育に活躍する人間	6%
5位	障害者の福祉向上やリハビリなどの領域で活躍する人間	4%

（注）18の選択肢から3つ以内の項目を複数回答させた，上位5項目を示した。

## 第8章 附属施設

### 1 附属学校

#### (1) 附属学校の基本的な立場

##### 1) 附属学校の役割

教育基本法，学校教育法及びその他の関係法令に基づき，附属学校の役割を以下のように考  
えている。

- ・ 学部学科教員との共同研究・実践の推進体制を確立し，目標実現に協力する。
- ・ 学部の計画に従い，学生の教育実習を効果的に実施する。
- ・ 教育の今日的な課題を踏まえた，先導的な実践研究の取組とその成果の公表及び公立学校等  
の教育課題解決に寄与する。
- ・ 教員の研修の場としての役割を果たす。

##### 2) 附属学校の教育の基本精神

- ・ 教育の実践・研究における先導的役割（新しい教育の創造）を果たす。
- ・ 附属学校の研究実践の成果を公表し，公立学校等の教育課題の解決に寄与する。
- ・ 入学生の抽選選考制度を堅持し，自主性，社会性，創造性を基盤とした人間教育を創造する。
- ・ 人間教育を基盤とした小・中一貫教育を理念とし，小・中の連携教育を充実する。
- ・ 障害児教育，障害児理解教育の充実，発展のための研究・実践を推進する。

#### (2) 小学校

##### 1) 学校規模

教 員 数	校 長	1 兼務	学 級 ・ 児 童 数	学 年	1	2	3	4	5	6	特殊 学級	計		
	副 校 長	1			学 級 数	3	3	3	3	3	3		3	21
	教 頭	1		児 童		男	60	60	60	60	60	60	13	373
	教 諭 (司書教諭)	25 (1)					女	60	60	60	60	60	60	3
	養 護 教 諭	1		計		120		120	120	120	120	120	16	736
	栄 養 職 員	1 兼務				校 務 員	調 理 員 其 他	5 (調理員4兼務)	46					
	事 務 職 員	4 兼務												
	講 師	0												
	非常勤講師	8												
	合 計	46												

##### 2) 学校の教育目標

なかまのしあわせのために，よく考え，助け合い，つくりだす，心身ともに健康な子どもの育成

本校は開学以来「人間教育」を標榜し，一人一人の児童の生きがいのある人生のために，「心身ともに健康な子ども」を人間形成の目標として掲げ，その育成を目指してきた。そして，自主性，社会性，創造性の3つの観点から人間形成を図るとともに，児童には「3つの願い」として次のような標語を示し，教育活動のあらゆる場面で教育指導の指針としてきた。

- ① 自分の頭で考える子ども（自主性）
- ② あたたかい胸で助け合う子ども（社会性）
- ③ じょうぶな手足でつくりだす子ども（創造性）

さらに、学校の歌とは別に、「3つのねがい」という歌にこの願いを表し、行事や集会など、機会あるごとに全校で合唱している。また、すべての教育活動の基盤として、教育目標の冒頭に「なかまのしあわせのために」という言葉を位置づけ、個人の目標と集団のそれとの関わりを大切にしている。

そして、この教育目標で願う子どもの姿の具体を次のように捉え、教育実践に当たっている。

ア) 自分の頭で考える子ども（自主性）とは、

「人にたよらず自分で考える子ども」「自分の考えをせいっぱい表現する子ども」

イ) あたたかい胸で助け合う子ども（社会性）とは、

「相手の立場になって考える子ども」「友だちと助け合いはげまし合う子ども」

ウ) じょうぶな手足でつくりだす子ども（創造性）とは、

「よりよいものをうみ出そうと工夫する子ども」「たからものになるような作品をのこす子ども」

### 3) 平成18年度の教育方針

- ① 教育理念である「人間教育」を、新しい発想も取り入れながらより一層充実させる。
- ② ゆとりの中で一人一人の子どもが仲間とかかわりながら生きる力の基礎・基本を身につけることができるようにする。
- ③ 学校、家庭、地域が一層一体となって子どもの教育を考えるようにする。

### 4) 附属小学校の教育実践活動

- ① 教育学部との連携強化、共同研究・実践、教育実習の充実について
  - ・教育学部教員との共同研究体制により、全教科部がそれぞれ研究を進め、仲間とかかわって学びを深めることを通して、基礎・基本の定着を図ってきた。その結果を研究発表会の形で公表した。
  - ・研究協議会を学部教員との共同研究の場として位置づけ、社会科、算数科、図画工作科、家庭科、障害児教育について研究会を開き、一層の充実を図った。
  - ・ACTプランの中での教育実習（教職プラクティス）の位置づけや理念を明確にし、教育実習生の指導の充実を図った。特に、今年度は120名にのぼる教育実習生を受入れ、年2回の実習を実施した。3年生以外にも、教職トライアルとして1年生の学生に学校観察（授業参観）等、教育現場における体験的活動の場を提供し、その指導の充実を図ってきた。
- ② 人間教育を基盤とした小・中連携の充実について
  - ・小・中連携して教育実践を進め、義務教育9年間における教科教育や漸進的な情報教育の在り方について、学部教員の助言を得ながら究明してきた。
  - ・英語学習では、学部教員と協同しながら小・中9カ年のカリキュラムを作成し、試行を行い、その結果を検討してきた。
- ③ 人間教育の質的充実について
  - ・どの活動についても「自主性」「社会性」「創造性」の観点で目標を明確にした上で、その具現に向かう手だてを明確にし、人間教育の質的充実を図ってきた。その結果、学校の教育目標に示す姿が至るところで見られた。



- ・高学年の児童が低学年や養護学級の児童に温かく接したり，通常学級と養護学級との交流が日常的に進められたりするよう全校的に指導を充実させた。
  - ・家庭との連携を図るため，保護者に積極的に学校運営に参画・協力できるような場を設定してきた。特に，各学級との懇談会を重視したり，児童の登下校の安全確保や公共交通機関の利用マナーの向上等のための支援活動の充実を図ったりしてきた。その結果，望ましい保護者と学校の関係が創られつつある。
- ④ 教育相談的生徒指導の充実について
- ・学部教員から附属学校教員や児童，保護者がカウンセリングを受け，附属学校教育におけるカウンセリング能力の高まりとともに，児童，保護者の心理的負担を軽減し望ましい生活づくりに寄与できた。
  - ・教育相談月間を設けて，一人一人の立場に立って相談し，適切な指導をすることにより，児童が自己の存在を肯定的に受け止め充実した生活が送れるようになってきた。
- ⑤ 確かな学力を育てる指導の充実について
- ・仲間とかかわって学びを深めながら，基礎・基本の定着を図っていく授業の構造を明確にし，その指導の在り方について学部教員と共同で研究を進めてきた。その結果を研究発表会の形で公表した。
  - ・仲間とかかわって学びを深めるために育成したい資質や能力を明確にするとともに，その育成のための手だてを明確にし，実践を進めてきた。その結果，集団の学習の質が高まり，児童一人一人が互いの考えを的確に伝えたり理解したりする力や，相互の考えを見つめ更に学びを深めていく力が育ち，基礎・基本の定着が図られてきた。
- ⑥ 自発的・自治的な態度を育てる指導の充実について
- ・児童活動や学級活動等を中心とした自発的な活動を通して，自治的な資質の育成を図るとともに，一人一人が大切にされ互いに高まり合うような望ましい集団づくりを図ってきた。
- ⑦ 豊かな心を育てる指導の充実について
- ・思いやりの心を育てる道徳教育や人権同和教育の充実を図り，一人一人に道徳的实践力や人権同和に関わる認識力，自己啓発力，実践力の育成を図ってきた。
  - ・学校や地域社会等でのボランティア活動や体験的な活動の場を設定するとともに，家庭への啓発を図ることにより，ボランティア精神の醸成を図ってきた。

## 岐阜大学教育学部附属小学校 平成18年度の学校経営

### 本校の役割

- 学部と一体となった教員養成
- 学部教員との共同研究
- 先導的な実践研究の推進と公表

### 本校の教育基盤

- 岐阜大学教育学部との連携・協力
- 保護者との一体的な教育
- 附属中学校との連携・一貫教育

### 学校の教育目標

なかまのしあわせのために、よく考え、助け合い、つくだす心身ともに健康な子どもの育成

## 学校の教育課題

### 人間教育の質的充実を図る

- 自己を見つめ、仲間と共に高まり合おうとする資質を育てる教育
- 児童のよさや可能性を伸ばす教育
- 人と人のかかわりの中で力が発揮できるバランスのとれた児童を育てる教育

### 教育相談的生徒指導の充実を図る

- 一人一人の自己存在感、自尊感情を大切にされた教育
- 自己責任の意識と自己管理能力を育てる教育
- 他者理解と自己理解ができ、人権感覚を育てる教育

### 確かな学力を育てる指導の充実を図る

- 基礎的・基本的な学力を身に付ける学習指導の改善
- 個性を伸ばし個に応じる指導の改善
- 学習集団の質を高める指導の改善

### 豊かな心を育てる指導の充実を図る

- 規範意識、倫理観の育成を重視した教育の充実
- 思いやりの心を育てる道徳教育の充実
- 認識力、自己啓発力、行動力を育てる人権同和教育の充実

### 自発的・自治的な態度を育てる指導の充実を図る

- 一人一人が大切にされ、互いに高まり合おうとする集団づくりの推進
- 自発的な活動を通して自治的な資質が育つ学級活動や児童会活動の充実
- 仲間とのかかわりを通して、自己を見つめ、自己実現を図る指導の充実



## 教育課題解決のために

### ① 学校経営の方針と重点に基づく学年・

#### 学級・委員会等の経営

- 方針と重点の共通理解
- 校務分掌に対する自覚と責任と指導性の発揮
- 学年経営的発想による学級・学年・委員会の経営

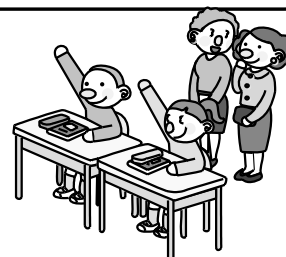
### ② 活動主義ではなく目標主義に立った

#### 教育実践

- 学校の教育目標に照らした活動目標の明確化
- 教育課程編成方針に基づく活動計画と実践
- 学校の教育課題を踏まえた教育の実践

### ③ 保護者と一体となった教育実践

- 学校、学年、学級の教育情報の保護者への公開と保護者責任の明確化
- 学校、学年、学級の教育に対する保護者評価の積極的な活用
- 保護者との積極的な意見交流



(3) 中学校

1) 学校規模

教 職 員 数	校 長	1	学 級 ・ 生 徒 数	学年	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	特殊 学級	合計	通 級 に よる 指 導			
	副 校 長	1			学級数	4	4	4			3	15	0 (0)
	教 頭	1				生 徒 数	男	80			76	79	12
	教 諭	23		女	80			80	79	12	251	0 (0)	
	養 護 教 諭	1			計		160	156	158	24	498	0 (0)	
	栄 養 職 員	1 兼務		数			計	160	156	158	24	498	0 (0)
	事 務 職 員	4 兼務											
	講 師	0											
	非 常 勤 講 師	8											
	校 務 員	1 兼務											
調 理 員 他	5 兼務												

2) 地域・学校・生徒の実態

本校は、昭和29年4月開校以来、生徒・教師の一人一人を尊重する民主的で明るくのびのびした雰囲気の中で、互いに助け合い厳しく鍛え合う気風の育成に力を入れている。また、中学校における普遍的な教育の在り方を追求するために、入学者選抜は完全抽選という方法を取り、「人間教育」を目指すとともに、教育上の今日的課題を明確にし、独自の研究実践も試みている。

平成16年度からは、今までの国立の学校から国立大学法人として歩み始める中で、大学との連携だけではなく、地域との連携も一層強めながら教育実践に当たっている。

そんな中、教育実習校としてや、先進的な教育実践校としての使命や期待が益々高まっている。また、情報教育における先進的な取組も全国から高い評価を受け、毎年県内外から多くの視察を受入れている。特に、緊急災害時を想定した緊急メールシステムの確立は大きな反響がある。また、このシステムは不審者対策や、学校の情報公開においても大きな成果をあげている。その他、国際人として将来たくましく生きていくための一つとして、韓国の弘恩中学校と姉妹校提携を結び、相互交流に努めている。

そうした中、明朗で素直に学習活動や仲間との活動に取り組む素晴らしい姿が多くみられる。生徒も保護者も職員も、本校で学べること・働けることに自信と誇りを持っているからである。

3) 附属中学校の教育実践活動

① 学校の教育目標にかかわって

ア 独歩……自らの可能性と課題を理解し、今の自分を真摯に乗り越える生徒の育成。

◎ 自らの意志で、自ら求めていこうとするなどの動きを作り出せる場を設定し、積極的な教育活動を展開する。

・ やってみたいとか、やってみようとする気持ちを育み、それを継続していくための認め励ましの在り方を追求する。

・ 生徒の持つ可能性を膨らませられるよう、多面的な評価の在り方を追求する。

イ 信愛……仲間の信頼と思いやりを実感し、自分の姿で応える生徒の育成。

◎ 誇りの持てるような活動の充実を求め、より一層あたたかい人間関係を創り上げる。

・ 明るく自由な雰囲気を大切にしながら、厳しく磨き合うという視点も大切にされた指導を進める。

ウ 協働……仲間のよさを認め合い、仲良く楽しく活動し合う生徒の育成。

- ◎ 互いの存在を大切にし、それぞれの自分らしさを尊重し合った活動を創造する。
  - ・ 日常活動や縦集団等の取組による、奉仕的な活動の内容を充実させる。
  - ・ 伝統的な活動（合唱、劇等）の値打ちを認め、それに誇りをもちながら、常に質の高いものを求め続け、仲間と助け合いをしながら創り出そうとする態度を育成する。
- ② 研究主題にかかわって  
「創造的に学ぶ生徒の育成」  
学校は、一人一人が自らの生き方をつくり出していくにあたっての大切な力を培う場である。そして、「自ら主体的に学ぶこと」、即ち、自らが自分の考え方を深めたり広げたり、検証したりするなどの視点を大切に学習活動を創り上げていくことが必要である。
  - ◎ 「与えられる学習」から「自ら求め、発信していく学習」への転換を図る。
  - ◎ IT 環境を積極的に活用した指導の在り方を明らかにする。
- ③ 人権同和教育にかかわって  
一人一人の心に潜む「偏見や差別」をなくすために、自ら努力できる生徒を育成する。
- ④ 生徒指導にかかわって
  - ・ 自主的に判断し、行動し、積極的に自己を生かしていく能力を育成する。
  - ・ 誰もが過ごしやすい、節度や調和をもって楽しい学校生活を送れるための態度を育成する。
- ⑤ 進路指導にかかわって  
自分の道を切り拓く進路学習の過程の中で、自己の特性を捉え、自己を見つめた「記録」を継続的に残し、自分を客観的に捉えられるようにする。
- ⑥ 教育相談にかかわって  
カウンセリングマインドの精神で生徒の一人一人の指導・援助にあたり、特に不登校生徒等のための教育相談や学力支援を充実する。

#### (4) 今後の課題

##### 1) 学部との連携

- ① 教員養成において大学院教育（教職大学院の創設を見通して）における附属学校の役割が拡充されることが予想される中で、附属学校教員の資質や附属学校教育の質の向上及び教育環境の改善を図る必要がある。

##### 2) 教育委員会との連携

- ① 附属学校を岐阜県公立学校教員の現職研修の場として位置づけ、附属学校の岐阜県教育への貢献を強化する。
- ② 岐阜県公立学校教員と附属学校教員との人事交流が円滑に進められるよう、岐阜県教育委員会との連携を密にする。

##### 3) 附属学校教員の研修

- ① 附属学校教員の研修を充実し、全附属学校教員の大学院修了を目指す。
- ② 附属学校が大学院生の実践研究の場となり、附属学校教員による大学院生指導を充実する。

##### 4) 小・中一貫教育の推進

- ① 国際化に対応できる人材を育成するために、学部教員と協同して小中 9 ヶ年を見通した英語教育の在り方を明確にし、カリキュラムを作成する。
- ② 情報化に対応できる人材を育成するために、学部教員と協同して情報機器を教科の授業等

に日常的に活用できるよう整備するとともに、効果的な情報教育の在り方を検討する。

- ③ 特別支援教育についての基本的な考え方を明確にし、小・中学校が連携した特別支援教育体制を確立する。
- ④ 附属学校教員の小・中学校の一体的な運用を図り、小・中学校教員の指導交流体制を整備する。

## 2 障害児教育実践センター

### (1) 障害児教育実践センターの沿革と役割

障害児教育実践センター（以下「実践センター」という。）は、「障害児教育に関する基礎的研究、臨床的研究、教育方法の開発等を行うとともに、教育相談や研修活動を通じて地域社会に貢献することを目的（実践センター規程第2条）」として、平成5年4月に設置された。平成7年3月に実践センター棟が竣工するとともに、専任教員が2名になり現在の体制が整った。平成16年3月には設置10周年を記念し、地域の関係者の参加を得て記念行事を実施した。実践センターは、本学部附属の教育研究施設として、障害児教育に関する研究及び附属養護学校を持たない本学部学生の臨床実習の場としての役割を果たすとともに、障害のある子どもの教育相談、保護者や障害児教育関係者を対象とした研修活動に積極的に取り組み、地域の障害児教育センターとしての役割を果たしてきた。

また、障害児教育関連施設・センター連絡協議会（10大学、事務局は東京学芸大学）の一員として、障害児教育に関する全国的なネットワークに対して情報の発信と共有を実施してきた。

### (2) 中期計画の下での活動

本学部の中期計画において、実践センターは特記されていないが、附属施設として中期計画と連携した活動を展開した。

その背景には、平成15年に文部科学省が示した「特殊教育」から「特別支援教育」への転換があげられる。これによって、「障害」に関わる教育の場は、従来の盲・聾・養護学校及び特殊学級・通級による指導といった特定の児童生徒を対象とするものから、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒の指導を含むものとなり、平成19年度のスタートに向けた学校教育法や教員免許法の法改正につながるものであることが明らかとなった。こうした教育改革の動向を踏まえて、本実践センターの教育・研究活動は、これまでの養護学校教員養成課程、特殊教育特別専攻科、大学院障害児教育専攻及び障害児教育講座と連携したものに加えて、教育学部・教育学研究科と連携したものを目指すことが位置づけられた。

平成16年度においては、特別支援教育に関する新規事業として「特別支援教育コーディネーター実践講座」を開講するとともに、教育相談マニュアルの作成等の整備を実施した。

平成17年度においては、特別支援教育コーディネーター実践講座の一部を教育学部公開講座とし、併せて岐阜市、岐阜市教育委員会、岐阜県教育委員会の後援を得て、障害児教育関連施設・センター連絡協議会の公開講座を兼ねた文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特殊教育調査官を講師に迎えて講座を開講したところ、県内外から350名を超える参加者となり、特別支援教育に関する実践センターの役割が確認された。

組織としては、教育学部の対外的な教育相談機能に関する検討が教育学部運営委員会にて行われた結果、「障害児教育実践センター」は平成18年4月から「特別支援教育センター」として移行

し、組織上は特別支援教育講座の教員7名（現センター専任教員2名を含む）でこれまでの活動・事業を発展させることになり、センター規程の改正が教授会で承認された。また、現施設を「心理教育相談室」と共有することとなり、新年度に向けて施設管理上の問題点の整理や研究室の移動等を行っているところである。

### (3) 活動・事業内容

#### 1) 特別支援教育に関する教育活動

##### ① 障害児教育論

教育学部4年生を対象とした教職必修科目。講義と実践センターで障害児と関わる実習を組み合わせ実践的授業を実施した。

【平成16年度岐阜大学活性化経費（教育）「特別支援教育論（障害児教育論）」】

##### ② 教職トライアル

養護学校教員養成課程1年生の教職必修科目。岐阜市の障害幼児通園施設の園外指導を実践センターで実施する際に学生が参加するという実習を行い、指導力の向上を図った。

##### ③ その他

養護学校教員養成課程及び大学院障害児教育専修の学生が協力する教育相談やサマースクール等を実施した。

#### 2) 特別支援教育に関する研修活動

##### ① センター研修会

これまでもセンター年報に掲載された論文の発表会（年1回）を実施してきたが、平成17年度から岐阜県教育委員会学校政策課特別支援教育室の職員（教員）を指導助言者として招くことができ、今後とも岐阜県教育委員会と連携した活動として実施していきたい。

##### ② 幼児療育実践講座

障害幼児の療育を担当しているセンター研究員等を対象とした講座を年40回程度実施した。

##### ③ 特別支援教育コーディネーター実践講座

平成16年度から新規の取組として実施した。平成16年度は30名、平成17年度は47名の盲・聾・養護学校及び小・中学校の特別支援教育コーディネーター又は関係する分掌に携わっている教員が受講し、平成17年度は次の内容で実施した。

第1回 特別支援教育コーディネーター公開講座（前年度の研究成果公開）【一般公開】  
開会式・オリエンテーション

第2回 講義：特別支援教育コーディネーターの役割【岐阜県教育委員会学校政策課】

第3回 講義：特別支援教育の現状と課題【日本学校心理士会岐阜支部共催研修】

第4回 受講者の話題提供：学校現場における現状と課題

第5回 講演【国立大学法人障セ協第9回公開講座】

「特別支援教育に向けてそれぞれがなすべきこと」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特殊教育調査官 石塚謙二氏

第6回 受講者の話題提供：学校現場における現状と課題

第7回 講義「障害のある人の生活と福祉」

課題整理の報告・修了式

- ④ 内地留学生の受入れ
- ⑤ 岐阜県教育委員会 6 年目・12年目研修の担当
- 3) 特別支援教育に関する学校等への支援  
岐阜県内の小学校 4 校を定期的に訪問し、特別支援教育に関する校内体制作りを支援し、その過程を研究評価した。  
【平成16年度岐阜大学活性化経費（研究）「通常学校における軽度発達障害児への成果拡大型・支援環境構築プログラムの開発」】
- 4) 岐阜県教育委員会への協力  
岐阜県教育委員会学校政策課「特別支援教育コーディネータ養成研修」、同学校支援課「能力開発支援事業」に協力し、軽度発達障害の理解と基本的な対応及び特別支援教育コーディネーターに関する専門情報を提供した。
- 5) サマースクール  
夏期休業期間中に盲・聾・養護学校及び小・中学校の特殊学級に在籍している児童生徒を対象としたサマースクールを開催している。こうした子どもたちは夏休み中の活動が家庭を中心としたものになるため、センターの施設を利用した集団遊び、個別指導、給食、入浴、おやつ等のプログラムを提供することで、日常生活習慣の形成と維持、コミュニケーションの指導や集団生活への参加を促す指導等の適切な日中活動を提供している。支援スタッフには、学部・特殊教育特別専攻科等の学生に加えて現職の教員等の協力も得ることで、研修と学習の場という成果にもなっている。延べ参加者は 5 日間で、子ども 70~100名程度、スタッフ 200~300名程度になる大規模な活動となっている。
- 6) 附属学校との連携  
附属学校養護学級児童生徒の校外学習の場とし、センター施設（プレイルーム、入浴訓練室、生活訓練室等）を使用している（年 2 回）。
- 7) 教育相談  
平成16年度に大学法人化に伴うリスク管理（保険）の確認や教育相談関係書類の整備（教育相談マニュアル）を行い、平成17年度も引き続き改定を行った。平成16年度の実績は、新規相談児65名、継続児69名の計134名に対して622回の教育相談を実施している。平成17年度はこれを上回る相談回数であり、今後とも相談数は増加することが予想されている。  
実践センターの教育相談は、障害のある児童生徒の指導と保護者の相談を合わせて行うことに特徴がある。子どもの年齢は学齢期を中心に 1 歳~18歳程度であり、地域別では岐阜市を中心に県内各地から来訪されている。実践センターの教育相談は、障害のある子どもの発達支援・教育支援と保護者支援となるため、センター施設での相談活動と併せて幼稚園・保育園・小・中学校等へ実際に訪問して、教室等での子どもの活動を支援することで指導者・教員等への支援につながる課題解決型・支援型の活動も積極的に実施されている。
- 8) その他のセンター利用状況  
センター運営委委員が実施する研究・研修会、障害児・障害者の関わる活動は、平成16年度で41件313回となっている。
- 9) 障害児教育実践センター年報の発行  
年 1 号（平成16年度 第11号、論文数11）を発行した。
- 10) 外部資金の導入

① 岐阜大学活性化経費

ア) 平成16年度岐阜大学活性化経費（教育） 60万円

「特別支援教育論（障害児教育論）」

イ) 平成16年度岐阜大学活性化経費（研究） 120万円

「通常学校における軽度発達障害児への成果拡大型・支援環境構築プログラムの開発」

② 科学研究費補助金

平成16年度～18年度基盤研究C一般（課題番号16530620）分担

平成16年度 53万円 平成17年度 40万円

「家庭場面の物理的環境設定による効果的な行動問題改善プログラムの開発」

平成17年度～18年度基盤研究C（課題番号17530689）

平成17年度 170万円 平成18年度 90万円

「通常学級における軽度発達障害児の気になる・困った行動の生起場面に関する調査研究」

③ その他

平成16年度（財）みずほ社会福祉助成金 70万円

「自閉症ニーズに対応できる自閉症サポーター養成に関する実践研究」

### 3 心理教育相談室

(1) 相談担当者と来談者数

平成15年度から平成17年度までの心理教育相談室の活動実績を報告する。

相談担当者は、相談室員（学校教育専修臨床心理学領域の教員）5名、非常勤相談員4～10名、相談員（大学院生）10～12名、合計19～27名である。大学院生の相談担当件数は修士2年で年間150～180回あり、1人で5～6ケースを担当している。これは、大学院生が相談担当者としての役割を十分果していること、そして同時に本相談室が相談担当者としての訓練の場として適していることを示している。また、非常勤相談員が平成15年度4名から平成17年度10名と増えているのは、修士課程修了後の1～2年間研修のために相談活動を継続している者がいることを示している。

表1は1年間の延べ相談回数、表2は来談実人数を示している。来談者実人数は平成15年度128名、平成16年度122名、平成17年度130名と大きな変動は見られなかった。しかし、延べ相談回数は平成15年度1,550回、平成16年度1,753回、平成17年度1,928回と増加傾向にある。来談実人数が3年間で変化をしていないにもかかわらず面接回数が増えているということは、担当者が多くなっているという側面に加えて、相談担当者の力量の向上に起因することでも考えられる。つまり、相談担当者の力量の向上によって相談が継続して、相応の成果を挙げていることを示していると考えられる。また、インターク数がやや増加傾向にある。その大半は県内の方であり、徐々に県内での相談施設としての存在が大きくなっていることを示しているのかもしれない。

相談活動は、開設時間が月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで、面接室3室、プレイルーム2室のなかで行われている。大半の相談が週1回50分の枠で行われており、面接回数の増加は特に午後2時以降に顕著であり、部屋数が不足することがあった。部屋数の増加が今後の検討課題である。



表1 相談回数（延べ数）とインテーク数

		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
相談回数	面接件数	1,550	1,503	1,753	1,703	1,928	1,869
	インテーク数		47		50		59

（注）面接件数：個人面接，遊戯療法等の総件数。

インテーク：来談者の最初の面接

表2 来談実人数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
男性	46	37	36
女性	82	85	94
計	128	122	130

## (2) 学年・年齢別来談者数と年齢別来談者数及び主訴分類

年齢別に見ると，小・中学生と無職，そして30代と40代の来談者数が多い（表3，表4）。これは，表5の主訴（最初の問題）に不登校，性格・情緒の問題，家族の問題が多いことからわかるように，学齢期の子どもの問題をきっかけとして，子どもばかりでなく，その親も問題解決のために並行して来談していることを示している。子ども問題はその家族が抱えている問題（つまり，課題）を反映しており，その解決に向けて親子でカウンセリングを継続していることが多いということである。これは，本学部が教員養成系であるため学校関係者とのつながりから，学齢期の子ども問題の解決のために本相談室が紹介されることがあることも反映していると考えられる。

表3 年齢別来談者数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
3歳未満	0	0	0
3歳～	1	2	0
6歳～	23	17	20
12歳～	14	12	12
15歳～	5	5	9
18歳～	2	2	4
20歳～	15	16	12
30歳～	32	36	32
40歳～	29	28	40
50歳～	7	4	1
60歳以上	0	0	0
計	128	122	130

表4 学年・職業等別相談者数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
就学前	1	3	0
小学生	26	21	23
中学生	13	10	11
高校生	3	2	5
大学生	6	6	6
大学院生	1	1	1
専門学校等	0	0	1
無職（主婦を含む）	47	59	58
パート・アルバイト	8	10	15
会社員	3	3	2
公務員	1	1	1
自営業	6	3	3
専門職	6	1	2
教員	7	2	2
その他	0	0	0
計	128	122	130

表5 主訴分類別相談件数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
不登校・いじめ	15 (8)	21 (9)	19 (10)
非行・犯罪	0 (0)	0 (0)	0 (0)
仕事・学業上の問題	6 (4)	2 (5)	6 (3)
進路	2 (1)	0 (0)	0 (0)
対人関係	7 (5)	7 (3)	10 (10)
発達上・気質的問題	14 (7)	15 (5)	19 (13)
性格・情緒	24 (10)	27 (13)	32 (17)
身体・健康	0 (2)	4 (1)	3 (0)
家族の問題	54 (4)	43 (7)	40 (15)
コンサルテーション	2 (1)	1 (0)	0 (2)
その他	4 (1)	2 (0)	1 (1)
計	128	122	130

(注) カッコ内の数字は、併記されたもの

### (3) まとめと課題

教員養成学部の大学院の附属の相談室として学齢期の子どもやその親のカウンセリングが多いことが示されている。これは、本学が岐阜県内で担うべき役割を果たしてきていることを示していると考えられる。またこれは、修了生が県内の公立学校等のスクールカウンセラーや心理相談員として相談活動を継続していることから明らかである。今後は、相談担当者の一層の力量の向上のための相談体制やカウンセラーの訓練方法の充実、増加傾向の面接回数に応えるための相談施設の充実が望まれる。また、このことは平成18年度から相談を表6のように有料化することからも必要なことである。

表6 相談料

相談の種類	単位	相談料
受理面接	1回	3,000円
個人心理面接	1回	2,000円
保護者並行面接（子どもの面接と並行する場合に加算する。）	1回	1,000円
発達心理面接	1回	2,000円
コンサルテーション	1回	3,000円

(注) 1回50分以内とする。(受理面接を除く。)

## 第9章 教員組織，事務組織，管理運営，施設設備

### 1 教員組織

本学部は、学部、附属障害児教育実践センター、附属小学校及び附属中学校で構成されている。

これらの附属学校以外の教員は、講座又はセンターに所属し、かつ大学院教育学研究科を担当している。教員組織については、岐阜大学総合情報メディアセンター（情報メディア開発研究部門、カリキュラム開発研究部門、生涯学習システム開発研究部門）から8名を加え、教育学研究科の設置基準を絶えず満たすよう配慮しながら、人事が行われている。

#### (1) 学部・大学院の教員構成（平成18年3月31日現在）

講座・専修等名	学部教員数	大学院教員数
国語教育講座（専修）	7	7
社会科教育講座（専修）	12	12
数学教育講座（専修）	7	7
理科教育講座（専修）	13	13
音楽教育講座（専修）	7	7
美術教育講座（専修）	7	7
保健体育講座（専修）	8	7
技術教育講座（専修）	7	7
家政教育講座（専修）	7	7
英語教育講座（専修）	5	6
学校教育講座（専修）	10	13
障害児教育講座（専修）	5	7
生涯教育講座	6	
カリキュラム開発専修		11
障害児教育実践センター	2	
計	103	111*

\*総合情報メディアセンターの8名を含む。

#### (2) 講座等の各年度（5月1日現在）の教員数

講座等名	職名	平成15年		平成16年	平成17年
		定員	現員	現員	現員
国語教育	教授	4	3	3	3
	助教授	3	4	4	4
	助手				
社会科教育	教授	7	7	8	8
	助教授	6	6	5	4
	助手				
数学教育	教授	4	3	3	3
	助教授	3	4	4	4
	助手				

講座等名	職名	平成15年		平成16年	平成17年
		定員	現員	現員	現員
理科教育	教授	8	9	10	10
	助教授	5	5	3	3
	助手				
音楽教育	教授	4	5	4	4
	助教授	3	2	3	3
	助手				
美術教育	教授	4	4	4	4
	助教授	3	3	3	3
	助手				
保健体育	教授	5	5	6	6
	助教授	3	3	2	2
	助手				
技術教育	教授	4	3	4	4
	助教授	1	2	1	3
	助手				
家政教育	教授	4	4	4	4
	助教授	3	3	3	3
	助手				
英語教育	教授	5	4	4	4
	助教授	1	1	1	1
	助手				
学校教育	教授	6	8	7	7
	助教授	4	2	3	3
	助手				
障害児教育	教授	3	2	3	3
	助教授	2	3	2	2
	助手				
生涯教育	教授	3	3	3	3
	助教授	1	2	2	3
	助手				
障害児教育 実践センター	教授	1			
	助教授	1	2	2	2
	助手				
小計	教授	62	60	63	63
	助教授	39	42	38	40
	助手				
合計		101	102	101	103

### (3) 年齢構成

教員の年齢構成は次のとおりであり、平均年齢は51.45歳となっている。

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	平均年齢
教授	0	0	8	32	23	63	57.13
助教授	0	9	29	1	1	40	42.50
小計	0	9	37	33	24	103	51.45

#### (4) 男女比

教員の男女数は次のとおりであり、女性の占める割合は12.62%になっている。

	男性	女性	合計	女性の占める割合
教授	57	7	64	10.94%
助教授	33	6	39	15.38%
小計	90	13	103	12.62%

#### (5) 教員免許所有者

教員のうち小学校、中学校等の教育職員免許状を有している者は次のとおりであり、その比率は39.81%となっている。

	現員	免許所有者	免許所有者の比率
教授	63	25	39.68%
助教授	40	16	40.00%
小計	103	41	39.81%

#### (6) 初等、中等学校等の教員歴を有する者

教員のうち小学校、中学校等の教員（非常勤講師を含む。）の経験を有している者は次のとおりであり、その比率17.48%となっている。

	現員	小学校	中学校	高等学校	特殊教育諸学校	合計	教員歴を有する者の比率
教授	63	1	2	10	0	13	20.63%
助教授	40	1	1	1	2	5	12.50%
合計	103	2	3	11	2	18	17.48%

#### (7) 生涯教育課程の指導体制

生涯教育課程は、広く生涯学習を支援する多様な分野の専門家の育成を目的として平成10年4月に設置された課程である。

生涯教育課程は、従来の講座・研究室とは異なり、所属教員を持たず学部全体の協力による指導体制をとり、生涯教育講座及び7分野から選出された教員からなる生涯教育課程運営委員会による委員体制で、学生の指導等に当たってきた。

また、生涯教育課程では、教員免許状の取得が卒業要件とはされていないが、小・中学校等の教員免許状取得及び「社会教育主事」「認定心理士」等、各種資格の取得要件を得ることができる。

なお、生涯教育課程における指導体制の見直しの必要性から、①入学から卒業に至るまでの学習支援と相談体制の整備・充実、②専門性に応じたカリキュラムの体系化と改善とその方向性として、①責任講座の明確化、②教育内容の見直しについて鋭意検討を重ねてきた。その結果、平成17年度から、責任講座として生涯教育講座を位置づけ、生涯教育講座所属教員＋協力教員（講座・研究室・センター等）を担当として固定し、教育内容については、平成17年度入学生から今までの7分野を①生涯教育システム研究分野「生涯学習活動推進のための諸制度や施設の運営、学習プログラムの開発など幅広い視野を持つ指導者、また、IT技術を活用した学習システムを開発するインストラクショナルデザイン能力を備えた指導者の養成を目指す。」②心理発達研究分野

「複雑な現代社会の中で生活している人間の心理と行動を深く理解し、心理学的観点と態度を身につけて、生涯にわたり人と関わりながら自分自身を成長させていけるように心理学を学んでいく。」③総合言語学文化研究分野「人間の言語と文化の諸相に関して深く理解し、多文化社会において積極的に社会参加できる人材の育成を目的とし、英語を中心に実践的な外国語運用養成にも力を入れる。」の3分野とした。

#### (8) 客員教育実践教授

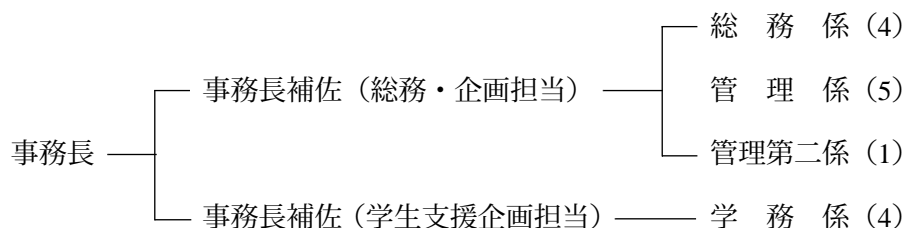
本学部は、学校現場と密接に結びついた実践的な学部であることから、教育実践教育の指導体制の充実を図るため、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の現場の経歴を有し、教育実践における豊富な指導経験と優秀な指導能力を有する者を「客員教育実践教授」として迎えるための規程を整備し、平成15年度から「客員教育実践教授」の称号を付与し教育実践に関する必要な職務を行っている。

## 2 事務組織

本学部の事務部は、平成16年10月から各研究室事務職員（契約職員）を総務係・管理係・学務係の各係の所属とし、各係の講座・研究室等に関する事務を担当させ、事務の能率化・合理化を進めてきた。

また、事務部は、学部長が行う学部運営の一翼を担っているほか教育と研究支援等を行っている。その中で定員削減、業務の多様化・複雑化等、より厳しい状況にある。このようなことから、事務長補佐を含め各係等の事務内容を精査し、より一層の省力化・効率化を推し進めるとともに事務職員（契約職員を含む。）自らが、今まで以上に意識改革を図る必要がある。

#### 事務担当組織及び配置人員表



(カッコ内の数字は職員数を示す。その他に契約職員を総務係に1名、管理係に2名及び学務係に3名配置している。)

## 3 管理運営

本学部においては、教授会、研究科委員会及び学部運営委員会のほか28の各種委員会を設置し、学部・大学院の教育、研究及び運営に関しそれぞれの業務を分担している。

### (1) 教授会

教授会は、学部のすべての教授、助教授の全員を教授会構成員とし、学部の教育、研究及び管理運営に関する最高議決機関として、その責任を果たしている。議題等は、学部長が開催する教授会打合せ会（構成員：学部長、副学部長3名、教務厚生委員長、学務委員長及び事務長・事務

長補佐・係長)で整理検討される。

教授会は、毎月第3水曜日に定例的に開催され、その議長は学部長が務めている。本学部では、教授会の審議を効率的に進めるために、教授会の審議事項の一部を学部運営委員会で審議し、報告事項に変更した。

また、教授会資料をパワーポイントで提示することにより、ペーパーレス化及び個人情報保護に務めるとともに教授会の円滑な運営を図っている。

## (2) 研究科委員会

研究科委員会は、大学院を担当する全教員が構成員であり、大学院の教育、研究及び管理運営に関する最高議決機関として、その責任を果たしている。

なお、学務に関する事項を審議するために各専修から選出された者を構成員とする大学院学務委員会を設置している。

## (3) 各種委員会

学部運営に必要な業務を効率的に分担するために各種委員会を置き、有機的な運営を図っている。

全学的に連携する組織としての委員会と学部独自の委員会を28設け、学部管理・運営、教育・研究、入学者選抜、学生指導、国際交流、大学開放等について、各種委員会において審議し、日常業務の運営に当たっている。

平成15年度に委員会組織、審議事項等の見直しを図ったが、更に委員会の審議事項、構成員、任期等より機能的な委員会組織を構築するため検討を開始した。

### [学部内委員会]

委員会名	委員数	任期	審議事項
学部運営委員会	14人	2年	①中期計画・中期目標に関すること。 ②評価に関すること。 ③予算・執行・決算に関すること。 ④人事計画に関すること。 ⑤広報に関すること。 ⑥施設・設備・LAN・圃場に関すること。 ⑦環境・労働衛生・防災等に関すること。 ⑧生涯教育課程に関すること。 ⑨博物館運営に関すること。 ⑩大学連携に関すること。 ⑪国際交流に関すること。 ⑫海外渡航に関すること。 ⑬兼業・兼担に関すること。 ⑭その他学部運営に関すること。
講座代表委員会 (機種選定委員会)	21人	1年	①教員の採用、昇任に関すること。 ②人事の基準に関すること。
入学者選抜特別委員会	16人	1年	①学部学生の選考に関すること。 ②特専の学生の選考に関すること。 ③大学院学生の選考に関すること。



委員会名	委員数	任期	審議事項
大学院委員会	18人	1年	①大学院に係る人事に関する事。
教務厚生委員会	18人	1年	①教育課程に関する事。 ②学生の入学、卒業、退学等に関する事。 ③教育実習、介護指導論、教職トライアル等に関する事。 ④学生の賞罰に関する事。 ⑤研究生、科目等履修生、外国人留学生に関する事。 ⑥GPAに係る苦情に関する事。
教職トライアル委員会	19人	2年	①教職トライアルに関する事。 ②附属学校との教職トライアルの連携に関する事。
教職リサーチ・インターンシップ委員会	18人	2年	①教職リサーチに関する事。 ②小・中・養護学校との教職リサーチの連携に関する事。 ③教職インターンシップに関する事。
教育実習委員会	17人	2年	①教育実習に関する事。
介護実習委員会	7人	2年	①介護実習に関する事。
就職対策委員会	10人	2年	①就職に関する事。
入試実施委員会	17人	2年	①入学者選抜に関する事。 ②大学入試センター試験に関する事。
情報教育委員会	18人	1年	①「情報教育Ⅰ・Ⅱ」の企画・運営に関する事。
人権教育委員会	5人	1年	①人権教育の企画・運営に関する事。
外国語教育委員会	7人	1年	①「外国語コミュニケーション」の企画・運営に関する事。
情報免許教育委員会	9人	1年	①情報の免許状取得資格に関する事。
幼稚園免許教育委員会	4人	1年	①幼稚園免許状取得資格に関する事。
カリキュラム検討委員会	16人	1年	①教育課程の改編に関する事。
大学院学務委員会	15人	1年	①教育課程に関する事。 ②学生の入学、卒業、退学等に関する事。 ③学生の賞罰に関する事。 ④研究生、科目等履修生、外国人留学生に関する事。
遠隔教育委員会	12人	2年	①遠隔教育に関する基本方針に関する事。
研修計画委員会	16人	2年	①県総合教育センターとの連携に関する事。 ②免許法認定公開講座に関する事。
公開講座委員会	6人	2年	①一般の公開講座に関する事。
障害児教育実践センター運営委員会	12人	2年	①センター運営の基本方針に関する事。 ②センター教員の人事に関する事。 ③センターの予算・決算に関する事。
心理教育相談室運営委員会	5人	2年	①心理教育相談室の運営に関する事。
附属学校運営委員会	11人	2年	①附属学校の運営に関する事。 ②教育実践に関する事。

委員会名	委員数	任期	審議事項
国際交流委員会	8人	2年	①外国人留学生の受入れに関する事。 ②学生の派遣に関する事。 ③国際交流に関する調査・研究に関する事。
生涯教育課程運営委員会	13人	2年	①生涯教育課程に関する事。
図書・紀要委員会	14人	1年	①図書に関する事。 ②研究報告書の編集、発行に関する事。
入試検討委員会	6人	1年	①入学者選抜方法に関する事。
情報管理委員会	3人	1年	①ホームページ等による情報発信に関する事。

#### (4) 財政

平成15年度までの国立大学会計と16年度以降の国立大学法人会計（以下「法人会計」と呼ぶ。）のシステムは大きく異なる。ここでは、国立大学会計の経費項目（旅費を含む。）をできるだけ法人会計のそれに合わせて経費配分の推移と課題について述べる。

表1 平成15・16・17年度における学部経費の配分推移

配分区分	経費区分	国立大学法人会計		国立大学会計	
		平成17年度	平成16年度	平成15年度	
共通経費	一般管理費	45,122,000	56,075,000	49,885,000	147,505,000
	人件費	20,000,000	22,041,000	20,000,000	
	非常勤講師手当	20,883,000	29,960,000	34,450,000	
	教育経費A	35,128,000	35,418,000	43,170,000	
教員配分経費	研究経費	23,547,500	25,382,000	44,118,000	65,519,000
	教育経費(教員分)	19,126,825	10,889,000	9,224,000	
	大学院関係経費	9,420,675	5,364,000	12,177,000	
合計		173,228,000	185,129,000	213,024,000	

##### 1) 経費総額

総額では、2億1,300万円（15年度）、1億8,500万円（16年度）、1億7,300万円（17年度）と年々減少している。とりわけ、15年度から16年度へは約13%の減少であった。これは、法人化に伴う経費負担内容の変更などが影響している。16年度から17年度へは約6.5%の減少であり、法人としての非常勤講師手当大幅削減方針により約900万円の減額配分となったことが主因である。それを除外すると約1.7%の減少であった。今後は、効率化係数1%がかけられていくことから、経費総額は毎年1%前後の減少が見込まれる。

##### 2) 経費配分方式

国立大学会計では、学部運営に必要な共通的な経費（共通経費）、委員会の所掌事項を推進するための経費（委員会経費）、学部長が学部運営上必要と認める事項に要する経費（学部長裁量経費）、教員が教育・研究に使用する経費（教員研究経費）に区別し、校費・施設問題検討委員会において配分原案が作成され、予算委員会の議を経て教授会で決定していた。

法人会計においては、財務会計システムに合わせた配分が求められ、法人における経費配分項目である「一般管理経費」・「政策経費」・「教育経費」・「研究経費」を学部の実状に合わせた配分項目に組み替えて配分している。具体的には、大きく「学部共通経費」と「教員配分経費」に分け、前者には「一般管理経費」、「政策経費」、「教育経費」・「研究経費」の一部を、後者に

は「教育経費」・「研究経費」の一部をそれぞれ当てて配分している。これらは、財務担当副学部長が学部管理係との綿密な検討をもとに原案作成を行い、学部運営委員会の議を経て教授会で決定している。

### 3) 学部共通経費

学部共通経費が学部経費全体に占める割合は、約69%（15年度）、約77%（16年度）、約70%（17年度）である。16年度において突出している理由は、法人化初年度における不測の事態に対処できるように余分に経費を計上したことによる。それは、「一般管理費」における対15年度比112%増の経費計上に現われている。「人件費」はおおよそ2,000万円レベルで推移しているが、「非常勤講師手当」は前述のように大幅削減方針により減少してきている。「教育経費 A」は、これまでの委員会経費や学部長裁量経費などの項目をまとめており、法人化に伴う支出見直しを進めたことで、16年度には約18%の減額をして出発させている。学部共通経費は、学部運営において必要不可欠な経費であり、諸設備の更新・整備を含めて増加傾向は避けられない。法人化後の支出傾向はおおよそ定まってきたが、かなり多岐にわたる費目があり、きめ細かな節約策や支出見直しをしていく必要がある。

### 4) 教員配分経費

教員配分経費は、学部共通経費を差し引いた残りに当たり、学部共通経費が大幅に増加した16年度には約2,400万円減となったが、17年度にはそのうちの約1,000万円を回復させ、どうか学部経費総額の約3割にしている。この経費は、個々の教員スタッフにとっては日常的な教育・研究用の経費であり、その配分額に高い関心が集まるところであるが、効率化係数による学部経費総額の減少や学部共通経費の増加傾向を考慮に入れると、今後も明らかに減少していき、「研究費」という概念はもはや通用しなくなっている。このことは、この経費の主体を大学の経費として第一義的に支出すべき対象である教育経費として位置づけなければならないことを意味する。そのため、教員配分経費のなかでの教育経費：研究経費の比率を、2：8（14年度）から3：7（15年度）、4：6（16年度）、5：5（17年度）というように徐々に変えてきており、来年度からは逆転していくことになる。

研究経費は、これまでと同様に学科目指数（非実験1、実験2、重実験2.5）により配分しているが、必ずしも制定当時のスタッフ体制が維持されているわけではなく、かなりの矛盾を内蔵したままになっている。これを簡単に是正できる方策は得られないが、教育経費に対する比率をかなり低下させてきたことで、実質的な影響を少なくしている。なお、従来から続けている科学研究費への申請奨励を目的とした申請者傾斜配分は、研究経費の10%を用いて実施している。

教育経費は、基本的に担当授業時間数や学生数などの実績に応じた配分を行い、それぞれの配分合計を講座等の単位にまとめ配分している。ただし、実際の配分に当たっては詳細な授業実施状況の把握が求められ、実務として大変な労力を必要とすること、後期授業に関する指数確定時期との関係で、最終配分額の決定が遅くなることなど改善すべき点があり、簡便な方法で公平な基準作りが求められよう。教育経費のうち大学院経費は、国立大学会計と全く異なる配分経緯があるため、法人化後に新規の配分比率を定めなければならなかった。それを暫定的に学部2：大学院1として実施しているが、客観的な配分比率の確定が求められる。大学院制度の改革を経た後に検討されるであろう。

## 4 施設設備

教育学部の施設として、学部本館（RC 7）9,538㎡、講義棟（RC 3）1,872㎡、技術・美術棟（RC 2）2,017㎡、音楽棟（RC 2）1,805㎡、保健体育棟（RC 2）1,000㎡、附属障害児教育実践センター（RC 2）1,113㎡がある。

### (1) 講義室

教育学部には、講義室15室がある。講義室には学部共通講義室と講座所属があり、学部共通講義室には大講義室（297席）の階段教室が1室、中講義室（150席が3室（1室は階段教室）、100席が2室、80席が1室）が6室、小講義室（35席が2室、16席が1室）3室、コンピュータ室が2室ある。大講義室及び中講義室には、液晶プロジェクター、教材提示装置、ビデオ映写装置等の視聴覚装置を備え、また、このうち3室にはテレビ会議システムを備えている。

これらの講義室は、小学校の教科に関する科目、教職に関する科目、中学校の教科に関する科目のうち受講学生の多い科目及び生涯教育課程に関する科目に、また、テレビ会議システムを備えている3室では、大学院及び免許法認定公開講座の遠隔講義あるいは県民教育講座に使用している。コンピュータ室の1室は70台のコンピュータをネットワーク構成で設け情報教育に、もう1室は20台のコンピュータを備え、語学特に英語をネットワーク（アルクネットアカデミー）上において独学で学習できるシステムを導入（平成15年度から運用）し、授業で使用するほか学生が自由に利用できるように8時30分から17時まで開放している。

一方、講座所属の講義室は小規模なものが多く、当該講座の専門科目に使用している。

なお、平成13年度に講座事務職員を事務部に一元化したことに伴い、施設の有効活用という観点から平成14年度に講座事務室を学部共通講義室（2室：35席と16席）に転用する一方講義室（80席）を心理相談室に転用するなど、施設の有効活用を図っているが、更に有効活用を目指して使用区分の再整備が今後の課題となっている。

### (2) 研究室、演習室、実験・実習室

研究室、演習室、実験・実習室及び資料室は、関連する講座ごとにブロックを形成するよう配置されているが、室の変更や移動により必ずしも近隣に配置できていない例がいくつか存在する。これらの問題を解消しようと学部運営委員会において検討がなされている。

### (3) 教育研究用設備・装置

本学部にある教育研究用設備・装置のうち、比較的金額の大きいものは、次の表のとおりである。

設置年度	設 備 名	金 額 (千円)	講 座 等 名
平成元年度	教育情報処理装置	278,853	カリキュラム開発研究センター
平成2年度	数学研究情報ネットワーク	4,205	数学教育
平成4年度	生体情報計測解析装置	3,457	学校教育（心理）
平成6年度	音声音響分析装置（CSLコンピュータスピーチラボ）	4,756	障害児教育実践センター
平成6年度	誘発電位検査装置	5,284	障害児教育
平成8年度	恒温恒湿装置	4,017	理科教育（物理）
平成8年度	大型検査顕微鏡	4,841	理科教育（物理）
平成9年度	カソードルミネッセンス装置（ルミノスコープ）	3,465	理科教育（地学）
平成10年度	教育情報処理装置	70,350	カリキュラム開発研究センター
平成10年度	遠隔教育システム	7,539	学務係
平成11年度	試験機	8,700	技術教育
平成12年度	多地点遠隔講義制御装置	26,269	カリキュラム開発研究センター
平成12年度	遠隔ゼミシステム	8,170	学務係
平成13年度	H320 & H320 対応テレビ会議システム	3,360	カリキュラム開発研究センター
平成13年度	Transcoding / cpMod-12	4,435	カリキュラム開発研究センター
平成14年度	LANカード	5,934	カリキュラム開発研究センター
平成14年度	DNAシーケンシングシステム	9,261	理科教育（地学）
平成14年度	教育支援システム	9,817	カリキュラム開発研究センター
平成15年度	グランドピアノ	8,700	音楽教育
平成17年度	立型高速精密フライス盤	3,100	技術教育
平成17年度	遠隔講義多地点接続装置	15,000	総合情報メディアセンター カリキュラム開発部門

## 5 情報公開

### (1) 紀要その他報告書の発行状況

学部全体の研究活動を報告するものとして岐阜大学教育学部報告の「人文科学編」，「自然科学編」及び「教育実践研究編」が，毎年発行されている。また，それぞれの研究分野における教育・研究活動を報告書として取りまとめているところでもあり，現在発行されているものは，次のとおりである。

#### 1) 教育学部研究報告 —人文科学—

人文科学系の国語教育，社会科教育，英語教育，音楽教育，美術教育，学校教育，障害児教育，生涯教育等の分野に関わる教員を含む著者によるオリジナルな論考，データ分析，資料等を発表することを目的とする。近年，特に教育実践の基となるような人文科学分野の論考に対し，発表の場を提供している点でも存在意義は大きい。分量の都合で十分にことばを尽くせない学会誌等に比べ，本研究報告は十分なデータを提示し，論究することができる点に特徴がある。

- ① 発行主体：教育学部紀要編集委員会
- ② 刊行年：1953年

- ③ 現在号数：54巻2号
- ④ 発行頻度：年2回
- ⑤ 発行部数：250部
- ⑥ 編集体制：基本的には各投稿者が、各自で十分に考察を行い、必要に応じて専門分野での討議を経て投稿された論文を掲載することになっている。投稿者は、校正を含め、原稿の最終的な内容・体裁に対する責任を負う。編集委員は各論文の全体的なありように対して調整を行う。

## 2) 教育学部研究報告 —自然科学—

数学教育，理科教育，保健体育教育，技術科教育，家庭科教育に関わる教員（自然科学系教員）による原著論文を中心に編集，発行している。内容は，独創性のある内容の論説やデータ，資料などの未発表のものである。近年，専門分野の立場からの教材開発や教育実践を行った報告や新しい指導法の提案などが多く含まれるようになっており，本学部の紀要として，自然科学分野の専門学術雑誌や，教科教育学関連の学会誌とは異なる性格が特色となっている。

- ① 発行主体：教育学部紀要編集委員会
- ② 刊行年：1964年
- ③ 現在号数：30巻
- ④ 発行頻度：年1回
- ⑤ 発行部数：200部
- ⑥ 編集体制：投稿者は，必要に応じ，編集委員を含め，学部内外の専門分野研究者に原稿の校閲を依頼するか，各講座研究室で十分時間をかけた討論をすることになっている。掲載される論文の内容に関する責任は著者が持つことになっているが，紀要の編集は，関連分野の教員からなる編集委員会が行っている。

## 3) 教育学部研究報告 —教育実践研究—

当初は，岐阜大学教科教育学研究として発行されていたが，1999年から「教育学部研究報告—教育実践研究—」として発行されることになった。

教科教育担当教員の教育実践に係る研究成果，本学部の教員と附属学校等教育現場の教員と連携した教育実践の研究成果及び教科教育を専攻している大学院生の研究成果を掲載している。

- ① 発行主体：教育学部紀要編集委員会
- ② 刊行年：1999年
- ③ 現在号数：8巻
- ④ 発行頻度：年1回
- ⑤ 発行部数：250部
- ⑥ 編集体制：各投稿者が十分に考察を行い，必要に応じて専門分野の討議を経た論文を投稿することが基本になっている。投稿者は，校正を含め，原稿の最終的な内容・体裁に対して責任を負う。紀要の編集は，関連分野の教員からなる編集委員会が行っている。

## 4) 障害児教育実践センター年報

障害児教育に関する実践的研究及び基礎的，応用的研究成果を公開するとともに，障害児教育実践センターの活動に関する記事・統計等を掲載している。

- ① 発行主体：障害児教育実践センター
- ② 刊行年：1994年
- ③ 現在号数：第12号
- ④ 発行頻度：年1回
- ⑤ 発行部数：400部
- ⑥ 編集体制：障害児教育実践センター教員，運営委員，実践センターに登録されている研究員を投稿資格者とし，原稿の採否等については，編集委員会が行っている。

#### 5) 心理教育相談研究

心理教育相談研究は，教育学研究科心理教育相談室における心理臨床活動の実践内容の一端を開示し，多くの識者から意見，批判と示唆を得ること，そしてその心理臨床と教育・研究を深め，より内容を充実するために発行するものである。

- ① 発行主体：教育学研究科心理教育相談室
- ② 刊行年：2002年
- ③ 現在号数：第4号
- ④ 発行頻度：年1回
- ⑤ 発行部数：200部
- ⑥ 編集体制：教員である心理教育相談室員とその共同研究者，大学院生である相談員，非常勤相談員，大学内他部局の心理臨床の研究に関わる教員を主たる投稿資格者とし，編集委員が年1回，掲載希望論文を募集する。また，教員の推薦によって，学外の優れた研究を掲載する場合もある。大学院生は自らが担当した事例を本誌に報告することが大学院の終了要件となっている。その事例報告には学内外の心理臨床家からのコメントを掲載する。なお，この雑誌はプライバシーに配慮し，配布先を心理臨床関係の諸機関に限定している。

#### 6) 国語国文学研究紀要（『岐阜大学国語国文学』）

国語教育講座の教員及び学内他部局の日本語・日本文学研究に関わる教員の研究・教育実践の成果として，国語学，国文学，漢文学，国語科教育に関わる研究報告・学術論文を掲載する。また，大学院生・学部生の修士論文や卒業研究のうち特に優秀なものを併せて掲載し，広く国語教育に資することを目的としている。

- ① 発行主体：国語教育講座
- ② 刊行年：1961年
- ③ 現在号数：第32号
- ④ 発行頻度：年1回（刊行当初は隔年）
- ⑤ 発行部数：240部
- ⑥ 編集体制：国語教育講座教員とその共同研究者，大学内他部局の日本語・日本文学研究に関わる教員を主たる投稿資格者とし，編集委員が年1回，掲載希望論文を募集する。また，教員の推薦によって，大学院・学部学生の特に出発的な卒業研究を論文化して掲載する場合もある。

#### 7) 教育学・心理学研究紀要

障害児教育講座と学校教育講座，附属障害児教育実践センターの教員の研究・教育実践の成果として，教育学と心理学に関する研究報告・学術論文を掲載し，広くこの領域の発展に資す

ることを目的としている。

- ① 発行主体：旧教育研究室を構成していた障害児教育講座と学校教育講座，附属障害児教育実践センター
- ② 刊行年：1963年
- ③ 現在号数：第16号
- ④ 発行頻度：数年に1回
- ⑤ 発行部数：500部
- ⑥ 編集体制：旧教育研究室を構成していた障害児教育講座と学校教育講座，附属障害児教育実践センターの教員とその共同研究者を主たる投稿資格者としている。障害児教育・教育学・心理学の3つの研究室から編集委員を選出し，掲載希望論文を募集している。

#### 8) 治療教育研究紀要

障害児教育，障害児心理，障害児病理等に関する障害児教育講座及び附属障害児教育実践センターの教員の研究成果並びに附属小・中学校養護学級教員の実践研究成果を公開する。

- ① 発行主体：障害児教育講座
- ② 刊行年：1979年
- ③ 現在号数：25号
- ④ 発行頻度：年1回（2005年度より廃刊）
- ⑤ 発行部数：400部
- ⑥ 編集体制：障害児教育講座教員，附属障害児教育実践センター及び附属学校養護学級教員並びにその研究協力者を投稿資格者とし，年1回，掲載希望論文を募集する。その応募された各論文について障害児教育講座及び附属障害児教育実践センターの教員で掲載に値するかを検討する。その後，紀要委員が編集作業に当たる。

#### (2) ホームページ

本学部が行っている事業，教育・研究を広く一般に知ってもらうため，①学部，大学院案内（学部の沿革，組織，取得できる免許状，課程・講座・附属施設），②入試情報（学部，大学院，専攻科），③公開講座，④学部へのアクセス等をホームページ上で公開している。

なお，ホームページの内容等を充実するために，常に最新情報発信のための体制整備に向け鋭意検討中である。

また，研究者プロフィールについては本学のトップページの教育・研究者情報から検索することができる。

大学院組織における各教員の教育・研究領域は，次のとおりである。



専修名	領域	氏名	教育・研究分野
学校教育	教育学	吉田 和子	教育実践学, 特別活動, 人権教育, フェミニズムと教育
		篠原 清昭	学校経営学, 教育法学, 教育行政学
		石川 英志	教育学(教育方法)
		原田 信之	カリキュラム研究, 比較教育学, 事実教授学(合科・総合学習論)
		柳沼 良太	教育哲学
	教育心理学	大井 修三	学習心理学, 比較発達心理学
		山崎 捨夫	生理心理学・実験心理学発声一聴覚(認知), 行動科学, 医療関連心理学
	学校臨床心理学	橘 良治	教育心理学, 教育相談, 動機づけ
		宮本 正一	教育臨床心理学
鈴木 壯		臨床心理学, スポーツ心理学	
別府 哲		発達心理学	
緒賀 聡		臨床心理学	
伊藤 宗親	心理査定法, 精神分裂病の認知障害, 思春期・青年期における愛着, 教育相談, 地域連携		
カリキュラム開発	古田 善伯	保健体育	
	松川 禮子	カリキュラム研究, 英語教育学	
	田阪 茂樹	情報教育, 生涯学習, ラドン研究, ニュートリノ研究	
	野元 世紀	大気環境論, 熱帯アジア風土論, 地生態学, 環境教育	
	森田 政裕	教育社会学, 生涯学習論, 家庭・地域社会と子どもの社会化	
	村瀬康一郎	教育工学, 教育情報	
	加藤 直樹	教育工学, 教育情報	
	伊東 英	ドイツ語・文学	
	益子 典文	科学教育, 授業開発, 教材開発, 遠隔学習	
	松原 正也	コンピュータネットワーク, 情報教育	
	益川 浩一	生涯学習論, 社会教育学, 教育学, 公民館史, 学習プログラム設計, 大学と地域の連携体制の在り方, 大学開放の具体的方策・新たな方向性に関する研究	
	障害児教育	谷崎 毅	障害児教育・障害者福祉
		三牧 孝至	障害児医学
池谷 尚剛		特別支援教育	
廣嶋 忍		言語障害・言語発達	
坂本 裕		特別支援教育, 知的障害児指導法	
神野 幸雄		障害児発達臨床	
平澤 紀子		発達障害児指導法	

専修名	領域	氏名	教育・研究分野
国語教育		安東 俊六 弓削 繁 根岸 泰子 佐藤 貴裕 安 直哉 山田 敏弘 小林 一貴	漢文学 国文学（古典） 近現代日本文学 国語学 国語科教育 日本語文法研究, 岐阜県方言研究, 教育文法研究 国語科教育
社会科教育		伊東 久之 早川 万年 矢橋 透 勝田 俊輔 小林 浩二 大関 泰宏 佐賀 徹哉 澤田 眞治 小澤 克彦 北 俊夫 小林 月子 坂内 栄夫	日本中世史, 博物館学, 民俗学 日本古代史, 歴史教育 フランス文学, 表象文化史 西洋近代史 ヨーロッパ地誌学, 農業・農村地理学 都市・人口地理学, 地理教育 法学民事財産法 国際政治学, 国際関係論, ラテンアメリカ（ブラジル）地域研究, 平和・軍事・安全保障研究 哲学, 倫理, 宗教 社会科教育, 総合的な学習, 学習評価教育課程 家族社会学, 農村社会学, 高齢社会論 中国思想史
数学教育		竹内 茂 岩田 恵司 畑田 一幸 藤本 圭男 愛木 豊彦 山田 雅博 石渡 哲哉	数学, 複素解析幾何学, 微分幾何学 数学教育 代数学, 数論 代数幾何学・複素多様体論 数学・非線形解析 数学, 数学教育 応用数学
理科教育		小林 正典 川崎 守 尾崎 浩己 仲澤 和馬 利部 伸三 佐藤 節子 吉松 三博 山内 克典 高橋 弘 松本 省吾 古屋 康則 小井土由光 川上 紳一	理論物理学, 場の理論 素粒子, 核と宇宙線 理科教育学（学習論） 実験核物理 有機化学, 農薬科学, 機能性物質創製化学 化学 有機化学, 生物化学 動物生態学 生物学 分子生物学 魚類学, 理科教育学 地質学, 理科教育 地球惑星科学, 理科教育学

専修名	領域	氏名	教育・研究分野
音楽教育		八神 利夫 植松 峻 朝田 健 讃岐 京子 佐原 秀一 松永 洋介 青柳 孝洋	声楽 声楽, 合唱, 指揮 管楽器(クラリネット) 器楽合奏, 音楽教育 ピアノ演奏法, ピアノ指導法 作曲 音楽科教育学, 授業論, カリキュラム論 民族音楽学, 音楽心理学
美術教育		富岡 卓博 水野 雅普 谷 誉志雄 佐藤 昌宏 辻 泰秀 野村 幸弘 河西 栄二	美術教育論, 造形表現の発達段階 構成, 視覚デザイン 工芸 絵画表現 美術教育学, 美術教材論 イタリア美術史, 芸術批評 彫塑
保健体育		渡邊 義行 川岸興志男 原田 憲一 今井 一 山脇 恭二 杉森 弘幸 熊谷 佳代	体育科教育学 体育学, 教科教育, コーチ学 保健体育科教育, 体育学 体育学, 剣道 運動学 保健体育科教育 体育学, ダンス
技術教育		吉田 昌春 湯川 敏信 江馬 諭 尾高 広昭 小原 光博 今井 亜湖 福岡 大輔	電気工学, パワーエレクトロニクス, コンピュータ制御, エネルギー教育 電気電子工学(電子デバイス, 機器工学) 技術教育 機械工学 技術科教育 木材加工 教育工学 画像情報処理, 医用画像工学
家政教育		渡辺 光雄 馬路 泰藏 杉原 利治 長野 宏子 夫馬佳代子 大藪 千穂 今村 光章	建築学, 住居学, 都市計画 食物学(栄養学) 環境情報論, 生体高分子, 家庭廃棄物 食物学(調理学) 家庭科教育, 被服学教育 家政学 保育学, 幼児教育学, 臨床教育人間学
英語教育		西澤 康夫 後藤 正紘 寺島 隆吉	英文学, 比較演劇 英語学 授業研究, 英語教育方法論, 異文化理解, 国際理解教育, 言語政策平和研究

専修名	領域	氏名	教育・研究分野
		伊藤徳一郎 廣田 則夫 大和 隆介	現代イギリス, アイルランド文学 英語学 英語教育

## 自己点検・評価のまとめと課題

前回自己点検・評価報告書をまとめてからおおよそ3年が経過しようとしているが、その間教育学部・教育学研究科を取り巻く状況は大きく変化した。国立大学は平成16年4月に国立大学法人に移行し、岐阜大学は教育に軸足を置いた「学び、究め、貢献する」岐阜大学として新たな一歩を歩み出したが、教育学部もその一組織として、一層自覚的に教員養成学部としての使命を遂行することになった。

本学部・研究科の方向性は中期目標・中期計画に示されているが、ここでは現状を踏まえた課題について摘記して、まとめとしたい。

### 1 教育活動についての課題

#### (1) 学部教育について

本学部は教員養成学部として、早くから学校現場に即した実践的な教育を重視してきたところであるが、平成14年度から一部試行実施してきた「実践コア科目」を機軸とする「ACTプラン」が本格化し、既に1年生の「教職トライアル」と2年生の「教職リサーチ」の授業が正規のカリキュラムの中で行われている。今後は、3年生の「教職プラクティス」、4年生の「教職インターン」とともに、教育効果を見極めつつ、より効果的な方法と内容の充実を図ることが課題になる。

また、平成16年度後期から学生による授業評価が実施されているが、平成12年度に導入されたGPAシステムとともに、質の高い教育の提供と、きめ細かい学習指導が求められる。

#### (2) 大学院教育について

教員養成系大学院として、地域教育界との連携を基盤とし、高度な実践的資質の育成機能を拡充すべく、次の3点を重点的な課題としている。

- 1) 現職教員の学修機会を拡充するための「インターネット型大学院」の実現とコンテンツの開発。
- 2) 教員免許所有ストレートマスターの実践的教育を充実するための「ACT-gプログラム（学部ACTプランの発展）」の開発。
- 3) 専門職大学院（教職大学院）を見据えたパートナースクールと学校改善に係る連携構想の具現化。

### 2 研究活動についての課題

本学部の教員の研究活動は、数量的にみて研究論文等の本数が前回の報告書に比べて約20%増加するなど頗る活発な状況にある。内容的には教育関係の研究が盛んであり、附属学校との連携による教育実践研究も増加傾向にある。また今後は6年目・12年目研修などを機縁にした研究の拡がりも期待される。

反面、科学研究費の申請率が80%を下回る年度があり、受託研究が年々減少してきていることが懸念される。

### 3 社会・地域との連携と貢献についての課題

本学部の教員の地域社会への貢献は、相当に多様かつ積極的であるといつてよい。また、組織としても全国に先駆けて夜間遠隔大学院を開設し、免許法認定講習、専修免許法認定公開講座、6年

目研修，12年目研修（10年経験者研修）を引き受けるなど，現職教員のリカレント教育に力を注いできている。

ただ，出前授業や高等学校との連携などは今後一層充実されるべきであり，また，講座・研究室単位で活動して有効な社会貢献もある。教育現場に限らず，公開講座や研修会等を通して，大学の知的財産を広く一般社会に還元していくことも大切であろう。

#### 4 国際化への対応についての課題

本学部の国際化への取組は，大学間交流協定に基づく留学生や研究者の交流などを通して順調に行われてきており，特に，新たに始まった学生の海外実習や平成15年度から実施されているシドニー大学との国際遠隔授業が軌道に乗りつつある。しかし，①研究者の受入れが少ないこと，②学生の海外への留学が少ないこと，③学生の教育・研究分野と受入れ教員のそれとの不整合がみられること，④居室の確保や宿泊施設等，留学生を受け入れるための環境整備を図ることなど，なお解決すべき課題も残されている。

#### 5 入学者選抜についての課題

入学者選抜をめぐる状況は，少子化と進学率の伸びの鈍化による「大学全入時代」を目前にして一層厳しさを増しつつある。このように「受験生が大学を選ぶ時代」になるともいわれる中，勉強意欲と教員志向の強い学生を集めるにはどうすればよいのか。特に，教員需要の大幅な増加が見込まれる状況において，「社会をリードする教員等の人材」の育成を目指す本学部に課せられた責任は重い。選抜に係る方法・制度と内容の検討が急務である。

#### 6 学生の就職・進路についての課題

本学部は教員養成を主たる目的としているにも関わらず，教員養成課程の学生のうち教職に就く者は約60%に留まっている。学部の目的からいっても，社会の期待に応える意味でも，何よりも教員採用試験の受験者（とりわけ岐阜県の）を増やす努力が求められる。

教員志望者に対する進路指導は既に相応の対策が講じられていて，一定の成果を挙げてはいるが，引き続き中・高の教員試験受験者に対して科目ごとの講話を用意するなど，きめ細かい対応が必要である。また，教職以外を志望する学生の指導は，全学的なキャリアガイダンスやゼミ教員及び進路指導員の個別指導に委ねられがちであるが，この点についても一考の余地がある。

#### 7 附属施設に関する課題

##### (1) 附属学校

附属小・中学校の今後の課題としては，①学部との連携，②教育委員会との連携，③附属学校教員の研修，④小・中一貫教育の推進が挙げられる。

現在，教員の質の向上を目的にして教職大学院が構想されているが，その実践研究の場として附属学校の役割が注目されている。その点，附属学校教員の質の向上を中心とする教育環境の整備は今日的な課題であり，今後教育委員会との人事交流や教員研修面で一層連携を深めつつ，期待に応じて行きたい。

この他，国際化，情報化に対応し得る人材の育成を目指して，小学校からの英語教育を含めたカリキュラムの充実を図る必要があり，また，小・中一体の特別支援教育体制を整える必要もあ

る。

## (2) 障害児教育実践センター

これまで、センター規程に基づき、障害児教育に関する研究を行うとともに教育相談や研修活動を通じて地域社会に貢献してきた。その成果は、養護学校教員の養成及び岐阜県特殊教育関係者への相談・研修活動の実績に現れている。しかし、特別支援教育への転換期を迎え、より積極的な活動が求められており、平成16年度から新規に特別支援教育コーディネータ実践講座を開設しているが、今後は必要に応じて、より多くの情報提供や相談・研修の機会を提供していくことが大切であろう。

特別支援教育に関する研究・教育機関として、岐阜県教育委員会特別支援教育課と連携を深めて、実践的な教員養成とともにアクティブな地域貢献を目指していきたい。

## (3) 心理教育相談室

平成13年4月に相談室を開設して以来、延べ面接回数は初年度の495回から徐々に増加して、平成17年度には1,928回にも達しており、地域社会から大きな期待と信頼が寄せられている。この期待と信頼に応えるためには、今後いっそう相談担当者の力量の向上に努めるとともに、施設の充実を図っていかなければならない。

## 8 教員組織、事務組織、管理運営、施設設備等に関する課題

本学部・研究科は、国立大学法人教員養成大学・学部の中では最少の教員数で構成されている。いわば必要最小限の人員を有効に活用することで、充実した教育・研究・学部運営・社会貢献を進めてきており、今後もそれを進めていかなければならない。そのためには、教職大学院の設置にかかわる人員配置計画も念頭においた、一層綿密な人事計画が必要であり、附属学校との連携強化などに努めながら、学部・大学院の実践的な教育指導体制の強化が求められる。

管理運営においては、法人化への移行に伴い、学部教授会や研究科委員会、並びに各種委員会組織の見直しを進め、副学部長体制や運営委員会体制といった機能的な運営体制を構築した。しかし、まだその成熟途上にあり、いくつかの経験を踏まえながら、より有機的・合理的な運営体制を追求していく必要がある。同時に、事務職員の集中化などを通じて、新たな事態に対応した事務体制の合理化・適正化を進めてきており、今後もそれは追求されなければならない。

財政上の課題は、配分経費の減少を基調とする流れの中で、経費配分方式の見直し、増加傾向が避けられない学部共通経費の節約・支出見直し、教育経費に比重をかけた教員配分経費の見直しなどを通じて、適正な配分を追及してきた。法人化に伴う大幅な経費運用方式の変更も一段落し、定着してきたことを受けて、経費配分方式の一層の適性化が求められる。

## 本報告書の作業分担

本報告書は、平成17年度教育学部学部運営委員会が、関連委員会・附属施設・講座、研究室・教員・事務職員の協力を得て作成した。作業分担は次表のとおりである。

担当箇所	担	当	者
第1章	学部長・研究科長		古田善伯
第2章の1	教務厚生委員会委員長		渡辺光雄
第2章の2	大学院学務委員会委員長		後藤正紘
第2章の3	副学部長		松川禮子
第2章の4	副学部長		岩田恵司
第3章	学部運営委員会委員		吉田昌春
第4章	学部運営委員会委員		大井修三
第5章	学部運営委員会委員（国際交流委員会委員長）		小林浩二
第6章	学部運営委員会委員（入試委員会委員長）		宮本正一
第7章	厚生委員長		安東俊六
第8章の1	附属学校長		原田憲一
第8章の2	障害児教育実践センター長		池谷尚剛
第8章の3	心理教育相談室		鈴木 壯
第9章	副学部長 事務長		小井土由光 岩崎和博
編集協力	国語教育講座		弓削 繁

（平成18年3月31日時点の役職）





岐阜大学教育学部 自己点検・評価報告書

平成18年4月 発行

編 集 岐阜大学教育学部学部運営委員会  
発 行 岐 阜 大 学 教 育 学 部  
〒501-1193 岐阜市柳戸1-1  
印 刷 株式会社コームラ  
〒501-2517 岐阜市三輪プリントピア3